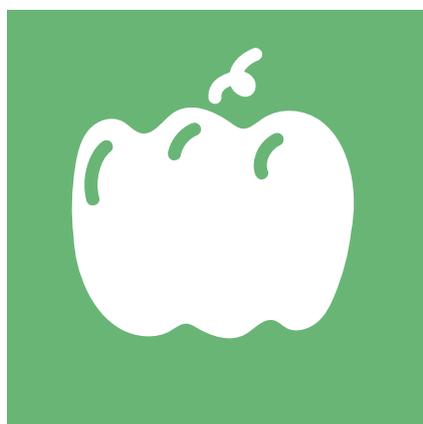
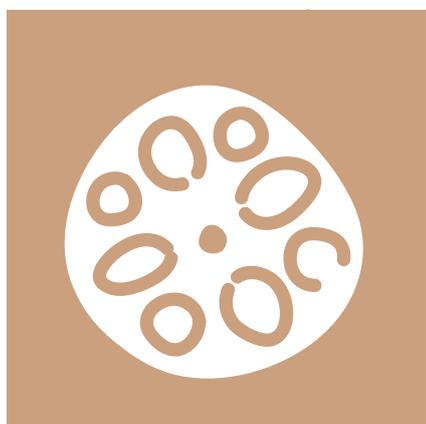
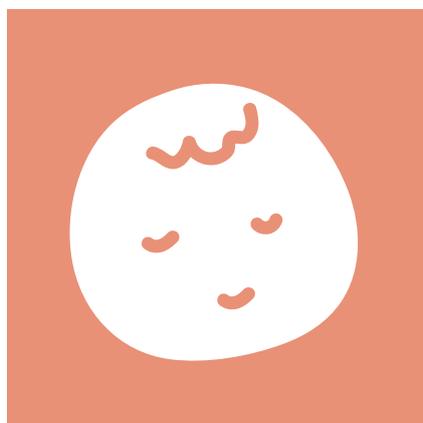
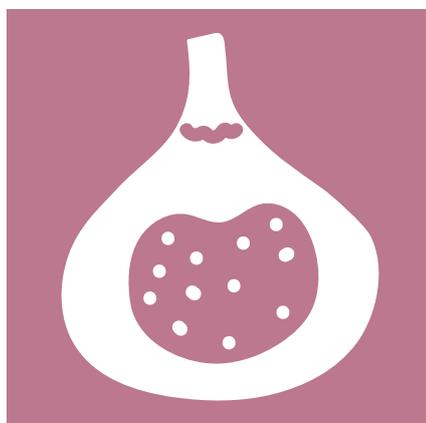
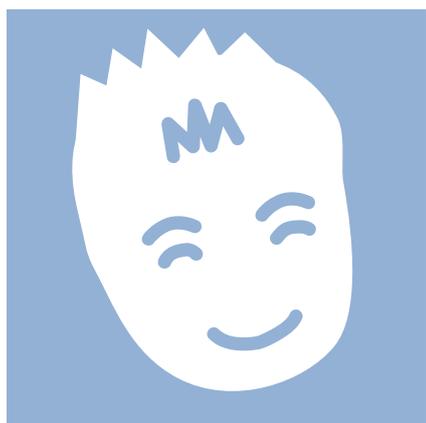


第2次稲敷市  
子ども・子育て  
支援事業計画

# いなしき 子ども・子育て プラン



令和2年3月 稲敷市



第2次稲敷市子ども・子育て支援事業計画  
いなしき子ども・子育てプラン

令和2年3月

稲敷市



## はじめに

平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連三法が成立し、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしました。

稲敷市においても、新制度への移行にあたって、取り組むべき施策・事業を示す「いなしき子ども・子育てプラン 稲敷市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、家庭や地域に温かく見守られながら子どもが健やかに生まれ育つまちを目指して、子ども・子育て支援施策を推進してまいりました。



しかしながら、少子化の進行、待機児童の問題、仕事と家庭の両立、子どもの貧困や児童虐待の問題、子育ての孤立感や負担感など、子ども・子育てを取り巻く環境は以前にも増して厳しくなっています。

稲敷市においても、人口減少・少子化による子どもの減少が加速しているなかで、子育てを支援する人材の不足や教育・保育施設などの環境整備、多様なニーズへの対応など、取り組むべき課題が健在化しているところです。

このような課題を着実に解消していくため、稲敷市では、地域のなかで子育てを担う保護者と子どもたちが、「幸福、豊かさ、満足、安心、安全」を実感できるよう、「いなしき子ども・子育てプラン 第2次稲敷市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づき、子ども・子育ての充実に向けて取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたりご尽力頂きました「稲敷市子ども・子育て会議」の委員の皆様及びニーズ調査やヒアリング、パブリックコメントにご協力頂きました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月

稲敷市長 笥 信太郎

# 目次

<b>序章 子ども・子育て支援事業計画策定方針</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の背景 .....	3
2. 計画策定の目的と計画期間 .....	4
3. 子ども・子育て支援事業計画の位置づけ .....	5
4. 計画の策定体制 .....	6
<b>第1章 子ども・子育て支援の現況と課題</b> .....	<b>7</b>
1. 子ども・子育てをめぐる稲敷市の概況 .....	9
2. 子ども・子育て支援の現状 .....	18
3. いなしき子ども・子育てプランの評価 .....	26
4. ニーズ調査の概況 .....	32
5. 現状からの課題 .....	45
<b>第2章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>47</b>
1. 基本理念 .....	49
2. 子ども・子育て支援の意義と基本目標 .....	50
<b>第3章 子ども・子育て支援事業計画</b> .....	<b>53</b>
1. 教育・保育提供区域の考え方と人口推計 .....	55
2. 量の見込みと確保方策 .....	57
(1) 教育・保育施設の量の見込みと確保方策（1号・2号・3号認定の必要量とその確保） .....	57
(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（各事業の必要量とその確保） .....	61
<b>第4章 次世代育成支援行動計画</b> .....	<b>75</b>
1. 施策の体系 .....	77
2. 施策の展開 .....	78
基本目標1 地域における子育ての支援 .....	78
基本目標2 母性・乳幼児等の健康の確保・増進 .....	85
基本目標3 健やかな成長のための教育環境づくり .....	89
基本目標4 ひとり親家庭・要保護児童への対応など .....	96
基本目標5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進 .....	98
<b>第5章 計画の推進に向けて</b> .....	<b>101</b>
1. 計画の推進に向けて .....	103
<b>資料編</b> .....	<b>105</b>
1. 稲敷市子ども・子育て会議条例 .....	107
2. 稲敷市子ども・子育て会議委員名簿 .....	108
3. 策定経緯 .....	109

## 序 章 子ども・子育て支援事業計画策定方針

---



## 1. 計画策定の背景

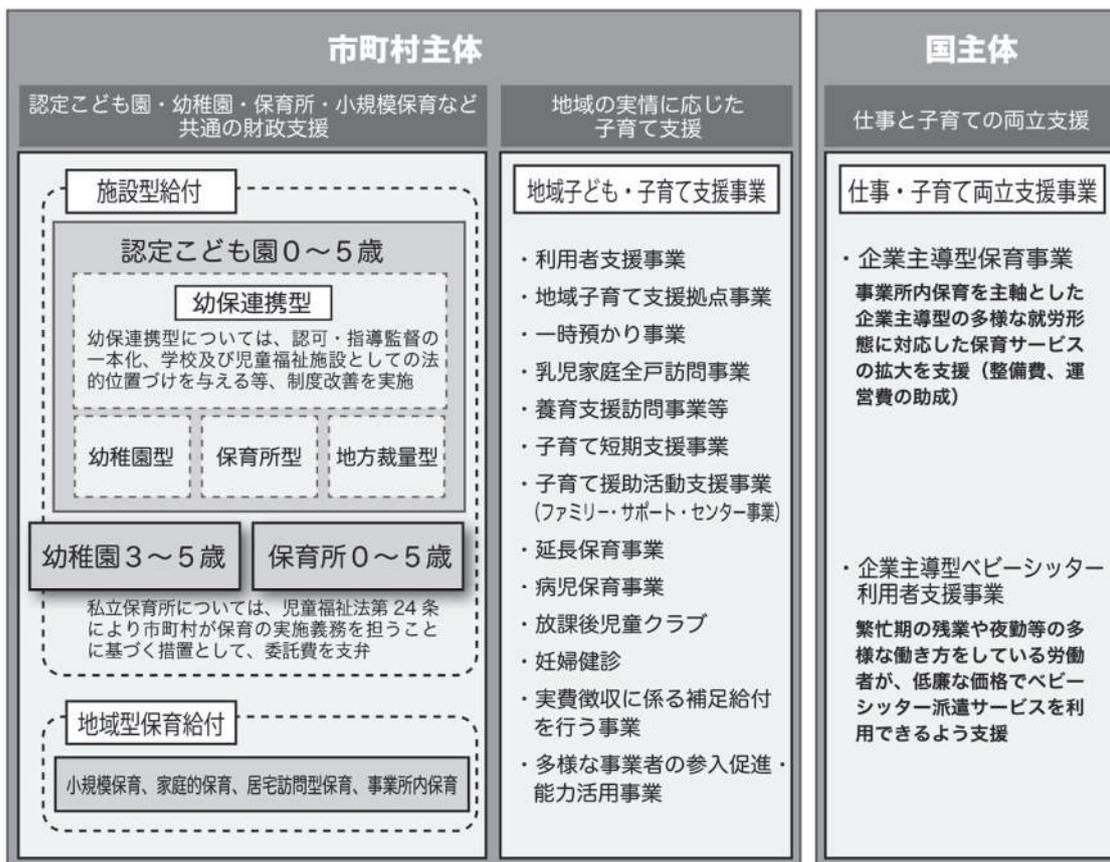
近年、核家族化や地域のつながりの希薄化など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化しています。また、共働き家庭が増加している一方で、保育所の待機児童問題や女性の出産後の職場復帰の難しさ、子育て期の父親の長時間労働など、仕事と子育ての両立は困難であり、子育て家庭を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

そのような中、国においては、「少子化社会対策基本法」(平成 15 年)等に基づき、子ども・子育て支援について総合的な施策が講じられてきましたが、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域における子ども・子育て支援の充実等を図るため、「子ども・子育て支援法」(平成 24 年)、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」(平成 24 年)、「児童福祉法」(昭和 22 年)の改正を含めた「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成 24 年)が制定されました。

このいわゆる「子ども・子育て関連 3 法」により、幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する子ども・子育て支援の新たな制度が平成 27 年 4 月に本格施行となりました。

また、平成 28 年 4 月に、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」(平成 28 年)が施行され、新たに仕事・子育て両立支援事業が創設されました。

### 子ども・子育て支援新制度の概要



資料:「子ども・子育て支援新制度について」平成 30 年 5 月内閣府子ども・子育て本部

## 2. 計画策定の目的と計画期間

子ども・子育て支援法において、市町村は、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこととしており、その提供体制の確保を図るため、国の基本指針に基づき、子ども・子育て支援法の基本理念及び子ども・子育て支援の意義に関する事項を踏まえ「市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成し、以下の事項を定めることとなっています。

- ・各教育・保育提供区域<sup>※</sup>における各年度の特定教育・保育施設<sup>※</sup>及び特定地域型保育事業所<sup>※</sup>に係る必要利用定員総数、その他の教育・保育の量の見込み、実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期。
- ・各教育・保育提供区域における各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期。
- ・子ども・子育て支援給付に係る一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容。

稲敷市においては、平成 27 年 4 月から 5 年間で 1 期とする「いなしき子ども・子育てプラン 稲敷市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育・子育て支援の充実に取り組んできましたが、その計画期間が令和元年度 3 月に終了することに伴い、新たに「いなしき子ども・子育てプラン 第 2 次稲敷市子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなりました。

計画期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。

### 計画期間



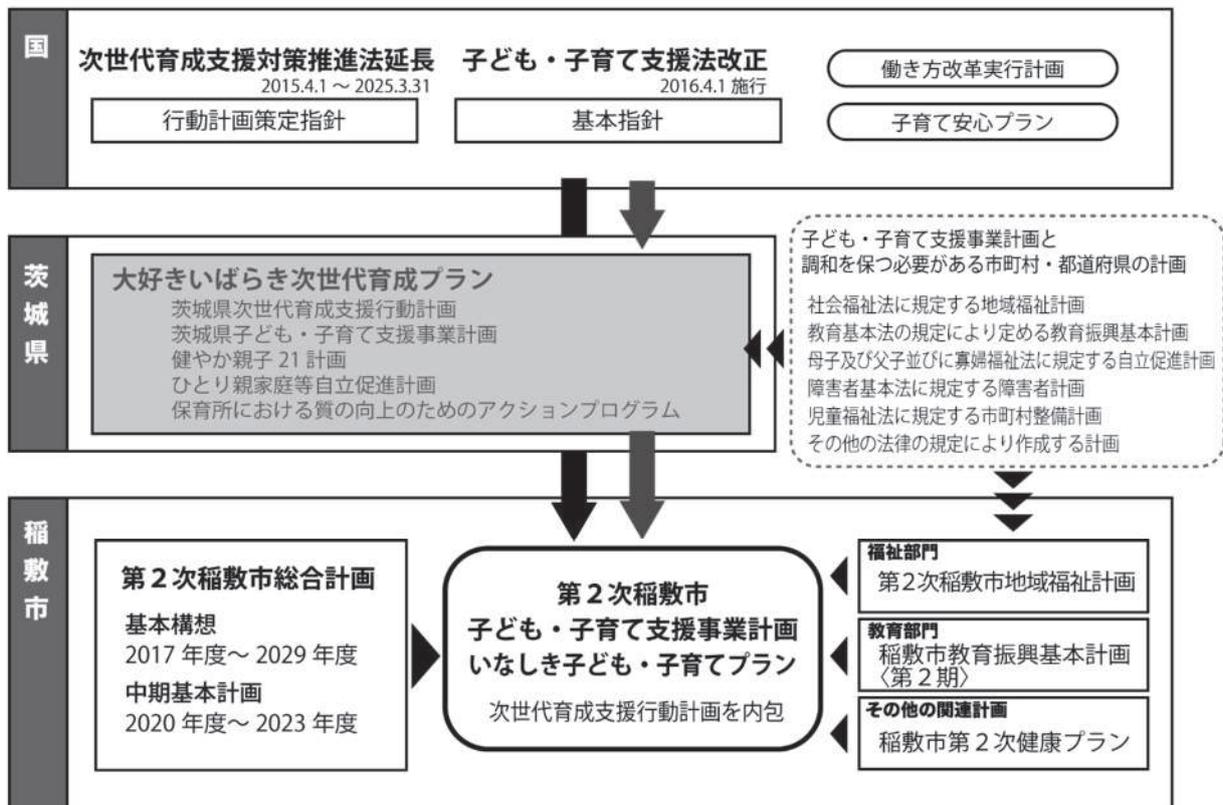
- ※ **教育・保育提供区域**：市町村が地理的条件、社会的条件、現在の教育・保育の利用状況等を総合的に勘案し定める区域のこと。区域ごとに教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の実施、確保の計画等を策定する（P.55 参考）。
- ※ **特定教育・保育施設**：市町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する「教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）」のことで、施設型給付を受けず、私学助成を受ける私立幼稚園は含まない。
- ※ **特定地域型保育事業所**：市町村長が地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として確認する事業者が行う「地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育を行う事業）」のこと。

### 3. 子ども・子育て支援事業計画の位置づけ

「いなしき子ども・子育てプラン 第2次稲敷市子ども・子育て支援事業計画」は子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。本計画は次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」を内包しています。

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく基本指針、延長された次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画指針を踏まえるとともに、教育・保育に係る国の計画や決定事項、茨城県の上位計画等、本市の最上位計画である「第2次稲敷市総合計画」、福祉・教育に係る市の関連計画等と整合を図っていくものとしします。

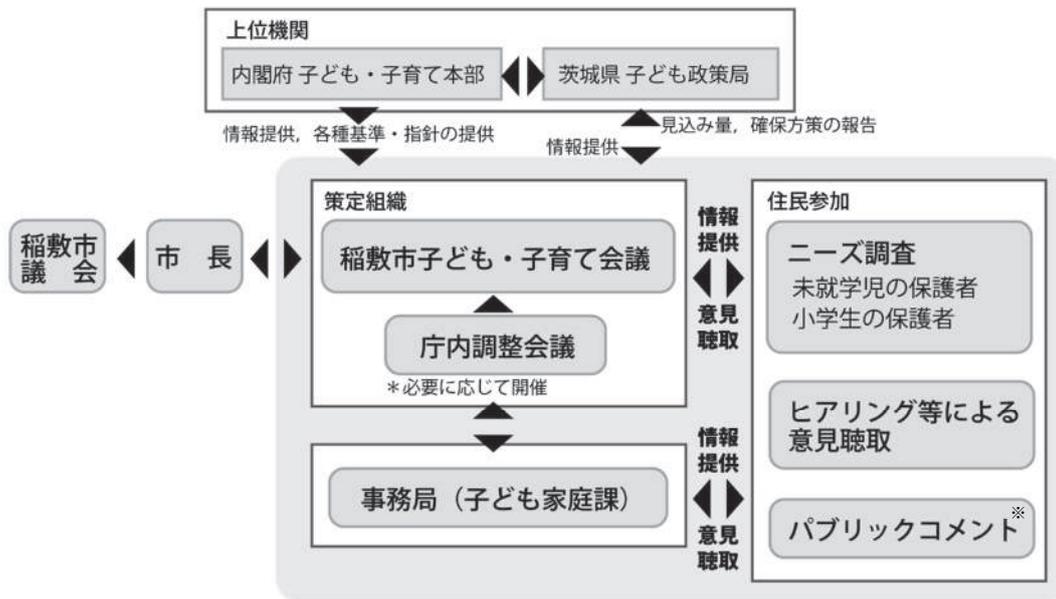
#### 計画の位置づけ



## 4. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、ニーズ調査等により教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況・利用希望を把握するとともに、住民の意見を反映させるため保護者の代表を含めた、教育、保育に係る関係者等で構成する「稲敷市子ども・子育て会議」を設置し、計画内容を検討するものとします。また、庁内で調整すべき事項については、必要に応じて庁内調整会議を組織し、調整を図るものとします。

### 計画の策定体制



\* 令和2年度から「子ども家庭課」は「こども支援課」となります。

※ パブリックコメント：行政機関が命令等（政令、省令など）を制定するにあたって、事前に命令等の案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集するもの。

## 第1章 子ども・子育て支援の現況と課題

---

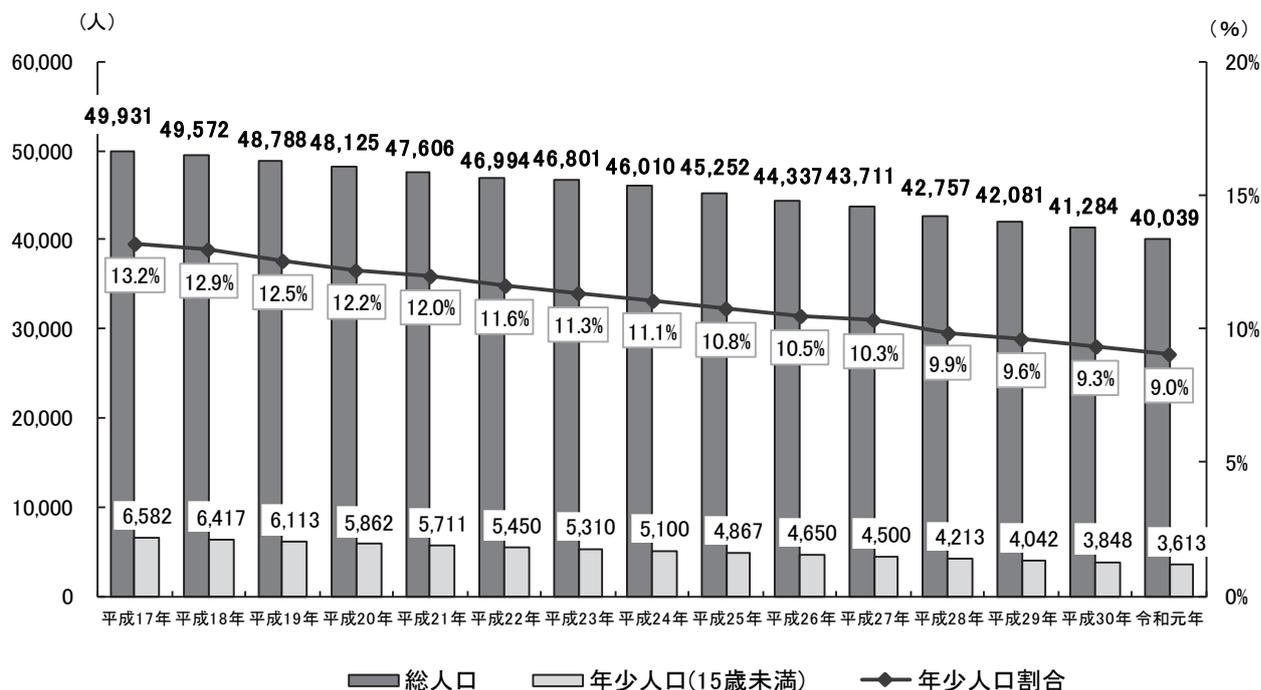


## 1. 子ども・子育てをめぐる稲敷市の概況

### (1) 人口と年少人口の割合の推移

○ 稲敷市の人口は、平成17年以降、毎年ゆるやかに減少しています。年少人口（15歳未満）も同様に、平成17年以降減少しており、平成17年には13.2%であった年少人口割合は、令和元年には9.0%と4.2ポイント下がり、本市においても少子化の傾向がますます顕著となっています。

#### ■ 総人口と年少人口割合の推移



資料：茨城県常住人口調査（各年1月1日）  
※令和元年は7月1日現在

### (2) 年少人口の推移

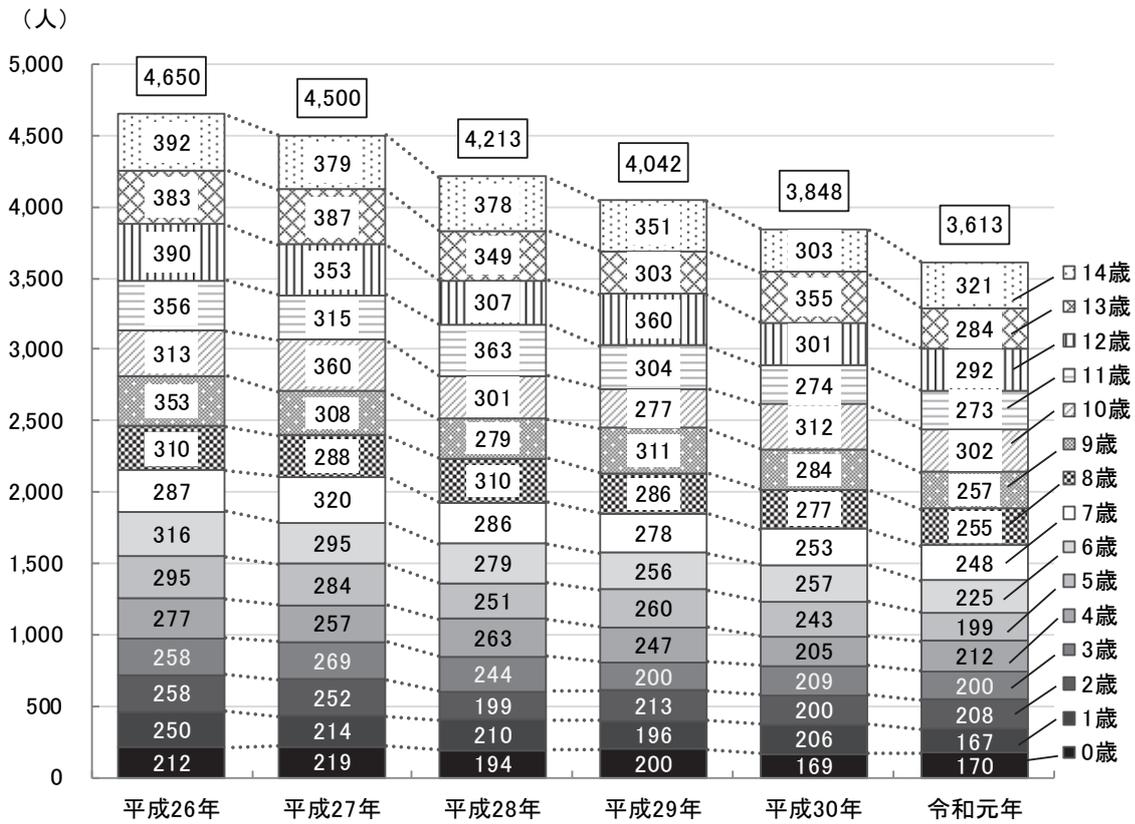
○ 平成26年～令和元年の年少人口（15歳未満）の推移の詳細をみると、就学児（6～14歳）、未就学児（0～5歳）ともに年々減少が続いています。

#### ■ 年少人口と稲敷市の人口に対する年少人口の割合の推移(就学児・未就学児別)

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
6～14歳	人	3,100	3,005	2,852	2,726	2,616	2,457
	%	7.0	6.9	6.7	6.5	6.3	6.1
0～5歳	人	1,550	1,495	1,361	1,316	1,232	1,156
	%	3.5	3.4	3.2	3.1	3.0	2.9
総人口	人	44,337	43,711	42,757	42,081	41,284	40,039

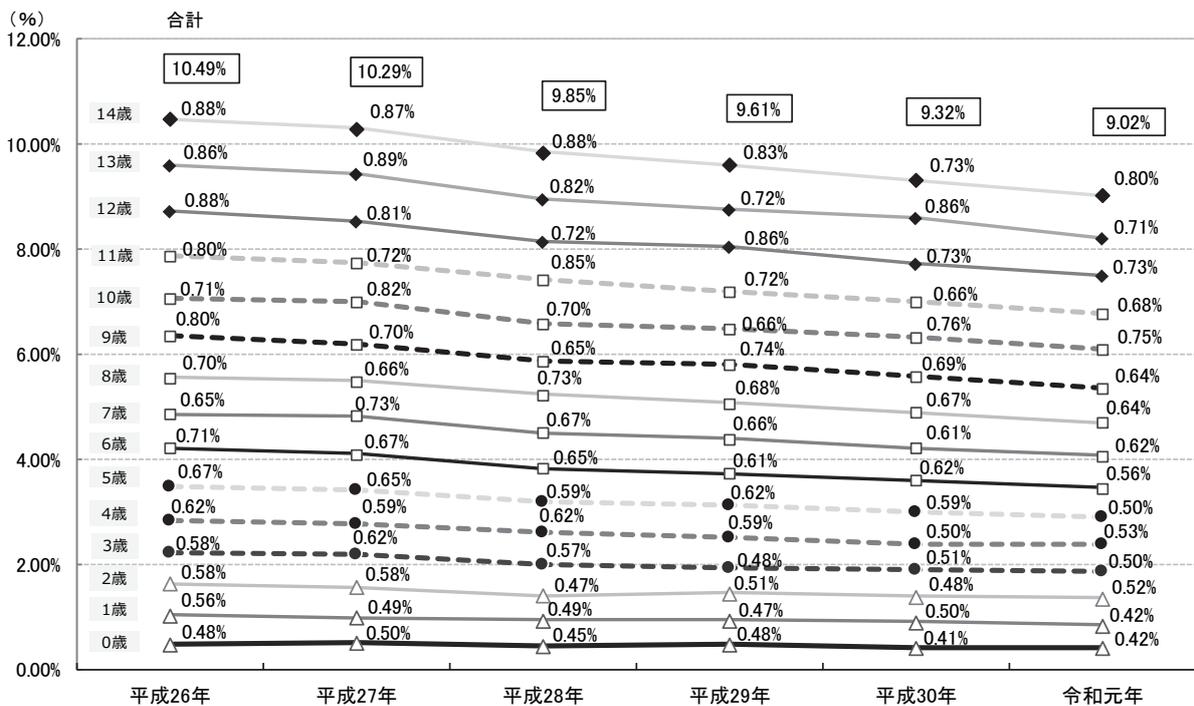
資料：茨城県常住人口調査（各年1月1日）  
※令和元年は7月1日現在

■年少人口の推移(年齢別)



資料：茨城県常住人口調査（各年1月1日）  
※令和元年は7月1日現在

■稲敷市の人口に対する年少人口の割合の推移(年齢別)

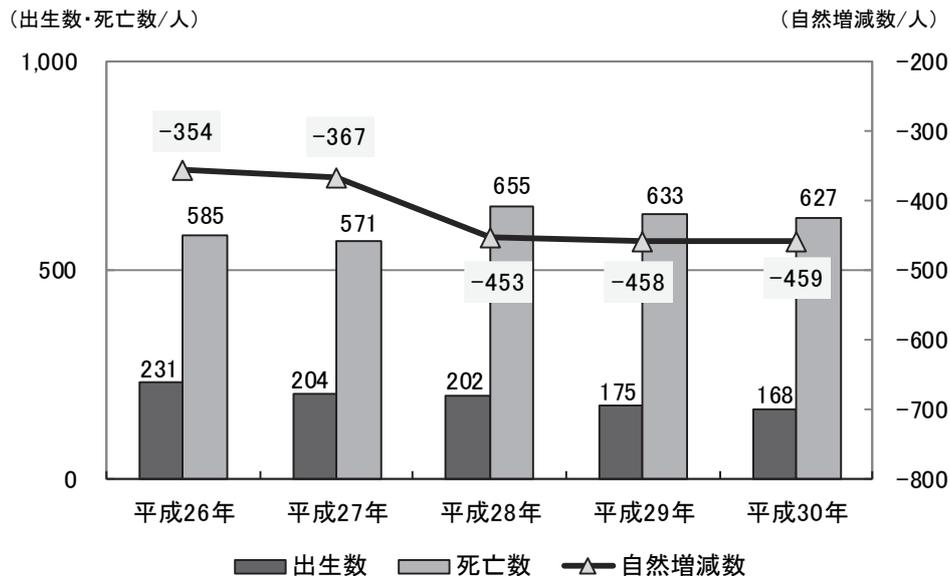


資料：茨城県常住人口調査（各年1月1日）  
※令和元年は7月1日現在

### (3) 人口動態の推移

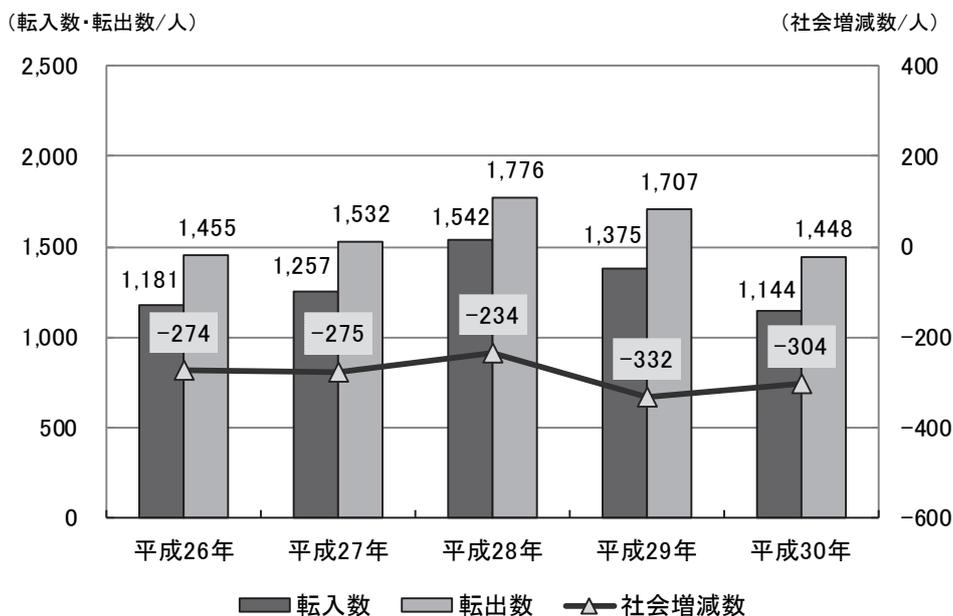
- 自然動態※の推移をみると、毎年、死亡数が出生数を上回る自然減となっています。出生数は、平成26年以降、毎年減少傾向にあります。
- 社会動態※の推移をみると、毎年、転出が転入を上回る社会減となっています。転出・転入ともに毎年増加傾向にありましたが、平成29年から減少に転じています。

#### ■ 自然動態の推移



資料：茨城県人口動態統計

#### ■ 社会動態の推移



4

資料：茨城県常住人口調査（各年1月1日）

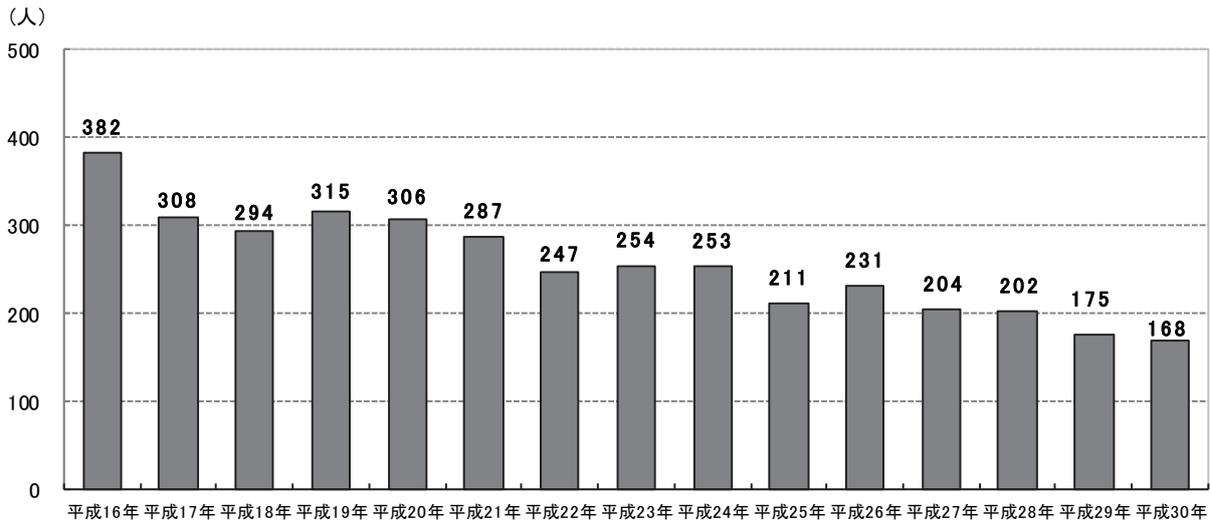
※ **自然動態**：一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きを指す。「自然増」とは、出生と死亡の差がプラスの場合をいい、「自然減」とは、出生と死亡の差がマイナスの場合をいう。  
 ※ **社会動態**：一定期間における転入、転出及びその他の増減に伴う人口の動きを指す。「社会増」又は「転入超過」とは、転入と転出の差がプラスの場合をいい、「社会減」とは、転入と転出の差がマイナスの場合をいう。

#### (4) 出生の動向

##### ① 出生数・出生率(人口 1,000 人あたり)

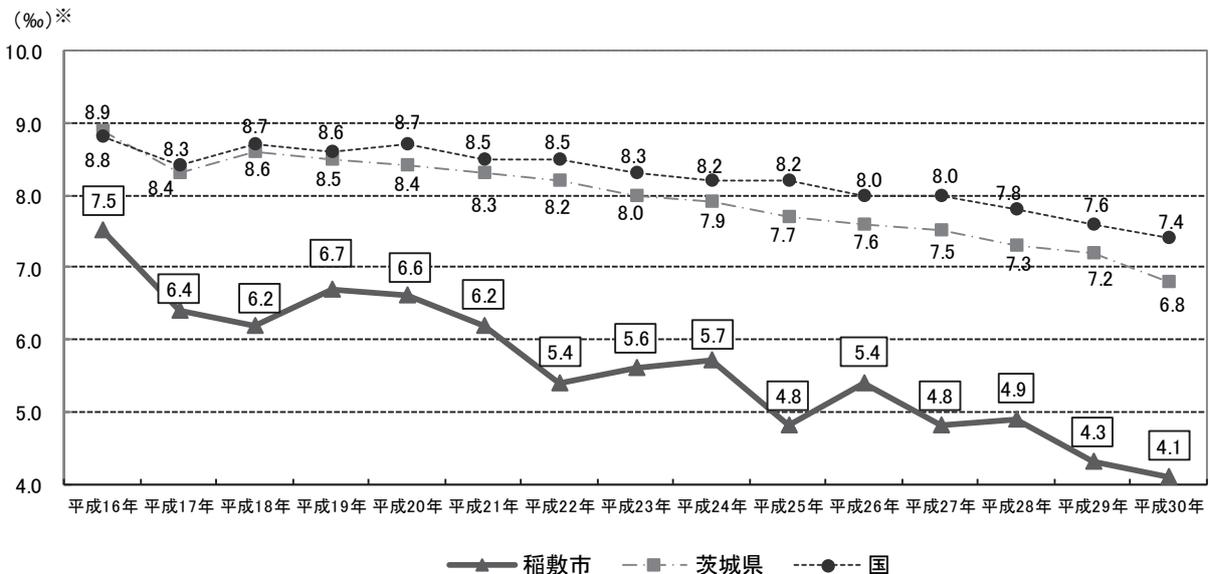
- 出生数は、平成 16 年をピークに、多少の増減はあるものの、減少傾向で推移しています。平成 16 年の 382 人に対し平成 30 年では半数以下の 168 人となっています。
- 出生率(人口 1,000 人あたり)は国や茨城県と比較して大幅に低い値で推移しており、少子化の傾向が強く表れています。

##### ■ 稲敷市出生数の推移



資料：茨城県人口動態統計

##### ■ 稲敷市出生率の推移



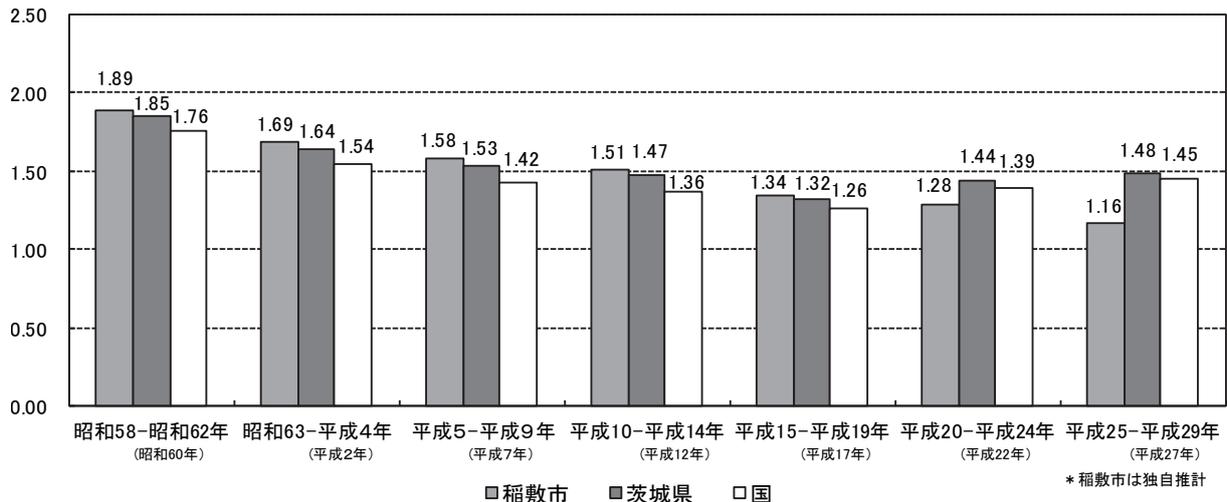
資料：国・県（茨城県人口動態統計）、市（茨城県常住人口調査（各年 1 月 1 日））

※ ‰：パーミル。1000 分の 1 を 1 とする単位。(1%は 0.01、1‰は 0.001)。

## ②合計特殊出生率

- 本市の合計特殊出生率※をみると、昭和 58－昭和 62 年では 1.89 と高い値となっていますが、その後は低下傾向で推移し、平成 25－平成 29 年では 1.16 となっています。
- 国と比較すると、平成 15－平成 19 年までは国より高い値でしたが、平成 20－平成 24 年からは国の値を下回っています。茨城県と比べても、同じ傾向を示しており、平成 20－平成 24 年から県の値を下回っています。

### ■合計特殊出生率(ベイズ推定値※、期間合計特殊出生率)



資料：人口動態統計調査 \* 国と県は（中央単年）の値

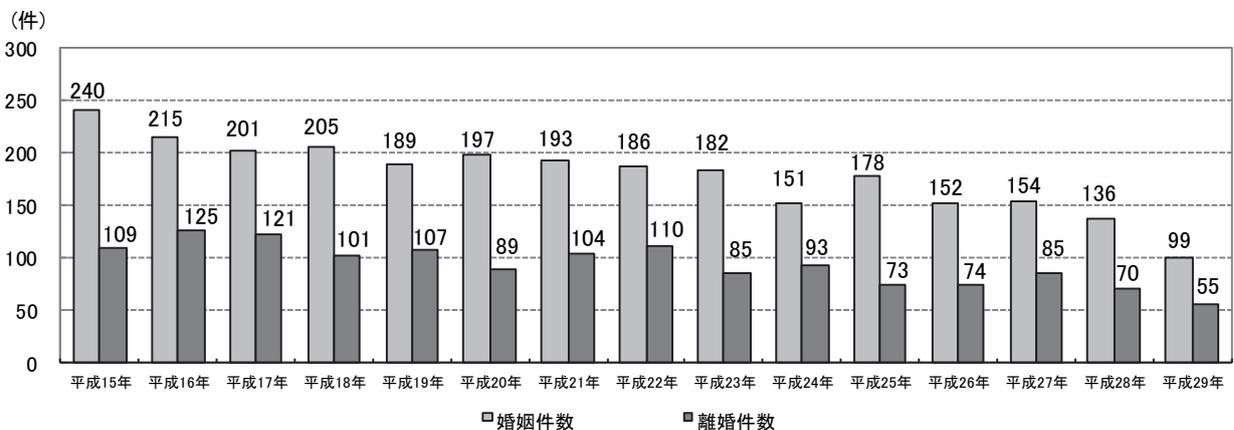
\* 平成 25-29 年の稲敷市は茨城県保健福祉統計年報・茨城県人口動態統計の値を用いて推計を行った（期間合計特殊出生率）

## （5）婚姻・離婚の動向

### ①婚姻・離婚の件数・率

- 婚姻件数をみると、多少の増減はあるものの減少傾向にあり、平成 15 年の 240 件に対し、平成 29 年では 99 件となっています。
- 離婚件数をみると、多少の増減はあるものの減少傾向にあり、特に平成 29 年は 55 件と近年で最も低くなっています。

### ■婚姻と離婚の件数



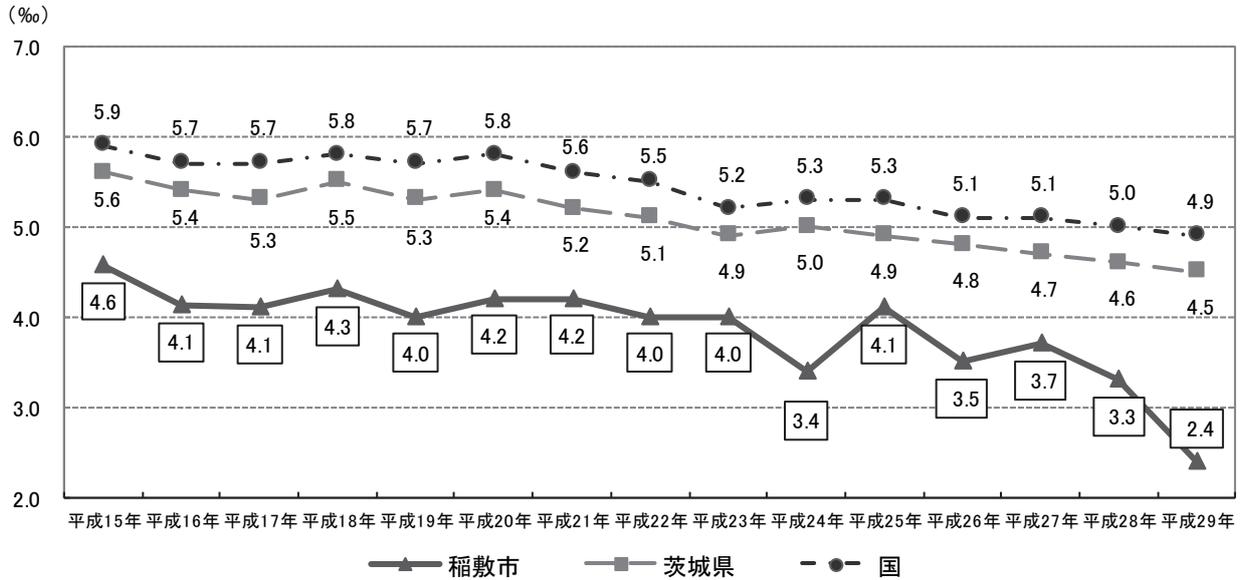
資料：茨城県人口動態統計

※ 合計特殊出生率：15～49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、「一人の女性が一生の間に出産する子どもの数」を示す指標としてよく用いられる。

※ ベイズ推定値：小地域の推定に有効な算出手法のこと。市区町村単位では出生数が少なく、出生数の数値が不安定であるため、市町村のデータの他に二次医療圏（周辺市町村含）単位で推定したデータを加味する「ベイズ推定」を用いて算出している。

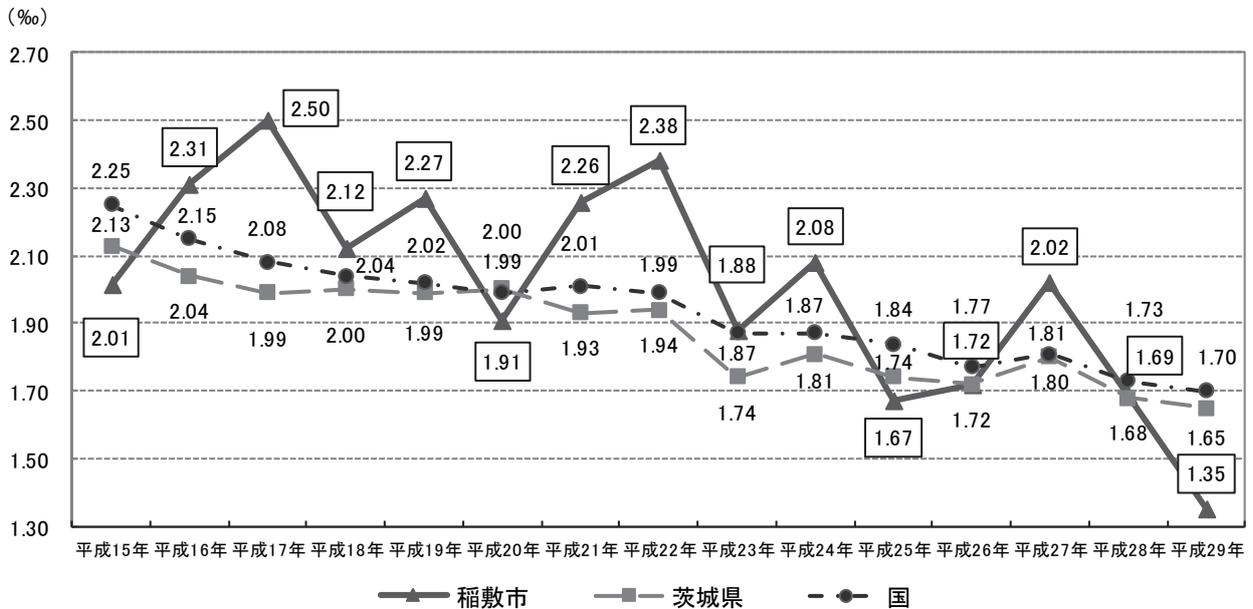
- 婚姻率をみると、国や茨城県と比較して大幅に低い数値で推移しています。また、平成15年～平成25年までは多少の増減はあるものの、4.0%以上の値で推移してきましたが、平成26、27年より大きく下がり始め、平成29年は過去15年間で最も低い値となっています。
- 離婚率をみると、増減を繰り返しながら推移しており、国や茨城県よりも高い年が多くみられますが、平成27年以降は大きく下がり始め、平成29年は過去15年間で最も低い値となっています。

■婚姻率(人口1,000人あたり)の比較



資料：茨城県人口動態統計

■離婚率(人口1,000人あたり)の比較



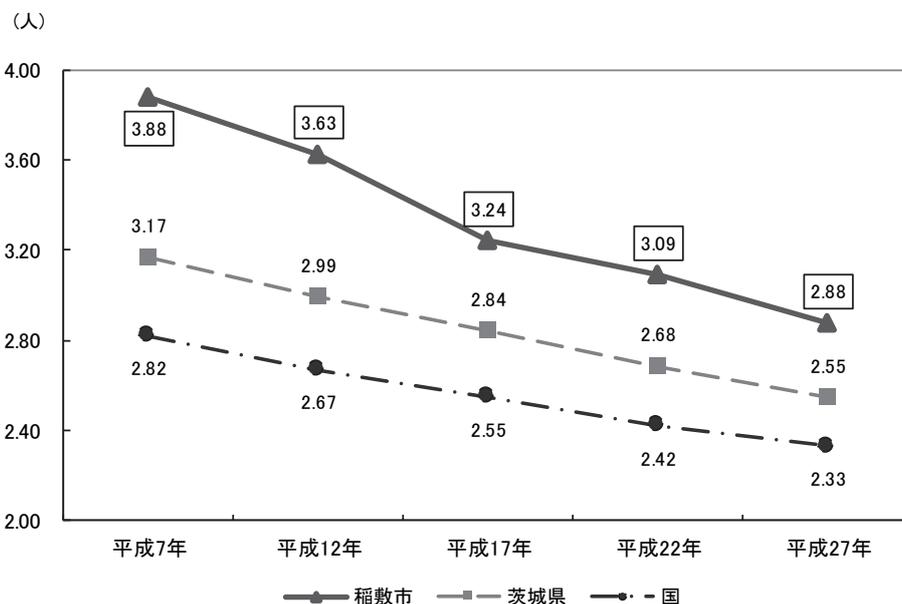
資料：茨城県人口動態統計

## (6) 世帯の動向

### ① 1世帯あたりの人数の推移・世帯構成比

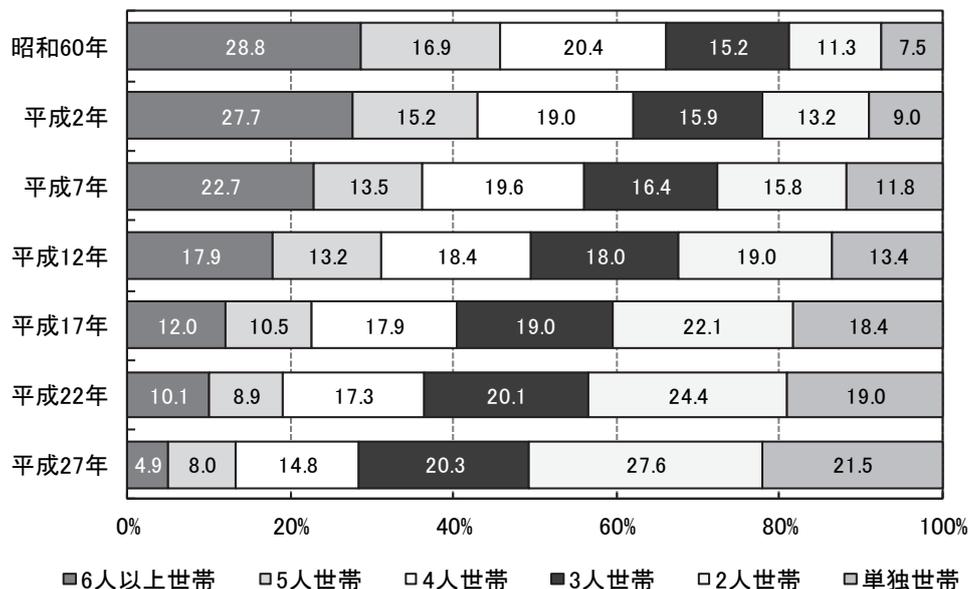
- 1世帯あたりの人数は減少傾向にあります。本市は国、茨城県と比較して高い値となっています。
- 世帯構成比をみると、昭和60年から平成7年にかけては、4人～6人以上世帯の割合が5割をこえていましたが、平成12年度からは逆転し、単独～3人世帯の割合が5割を超え、平成27年度には約7割となっています。昭和60年度には6人世帯が28.8%と最も多く、次いで、4人、5人世帯となっていました。平成27年度では、2人世帯が27.6%と最も多く、次いで、単独、3人世帯となっています。

### ■ 1世帯あたり人数の比較



資料：国勢調査

### ■ 世帯構成比

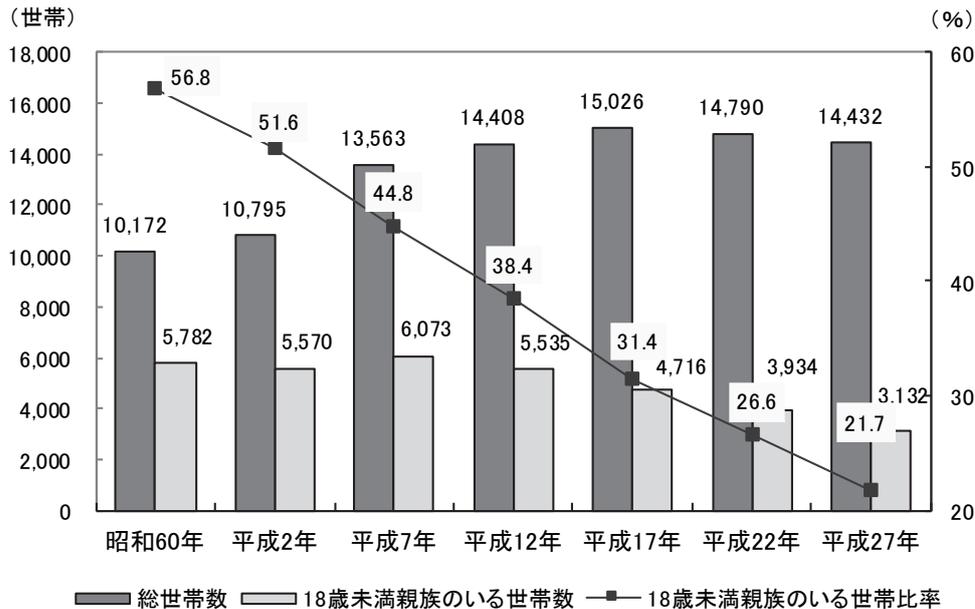


資料：国勢調査

## ②18歳未満親族のいる世帯数と総世帯数

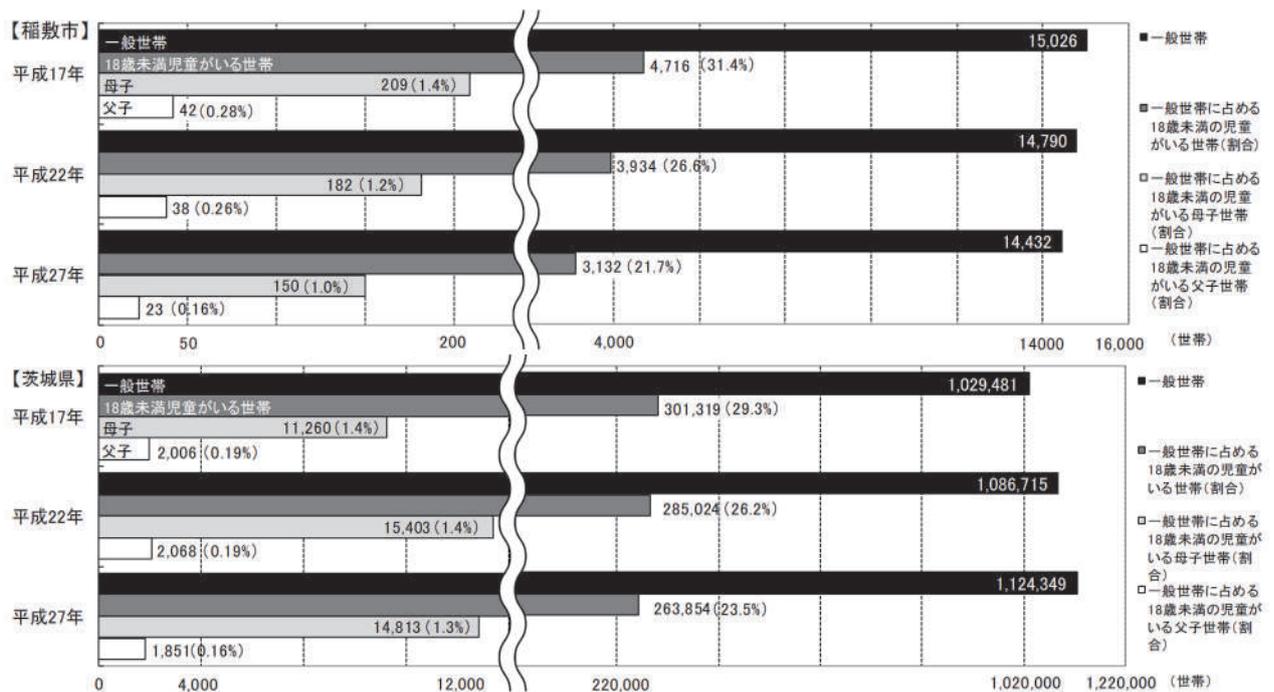
- 18歳未満親族のいる世帯数は、平成7年をピークに減少し続けており、平成7年の6,073世帯から平成27年度では約半数近くの3,132世帯となっています。
- 総世帯数については、昭和60年以降増加傾向にありましたが、平成22年度から減少傾向を示し、18歳未満親族のいる世帯比率も大きく減少し続けています。
- 母子・父子世帯の推移をみると、母子世帯は茨城県とほぼ同程度の割合となっています。父子世帯はわずかに高めに推移してきましたが、平成27年は同じ割合となっています。

### ■18歳未満親族のいる世帯数と総世帯数



資料：国勢調査

### ■母子父子家庭の推移



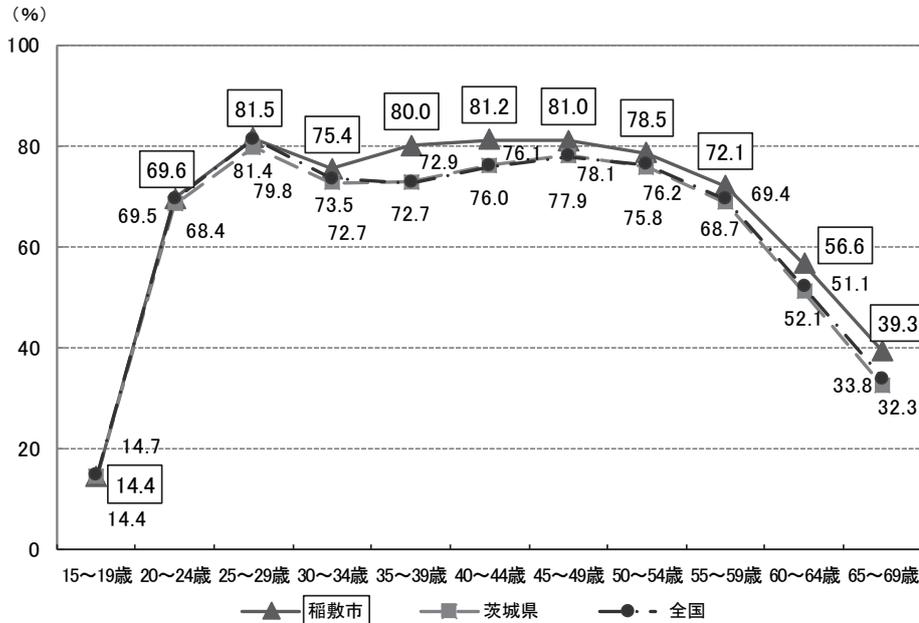
資料：国勢調査

## (7) 女性の就業状況

### ① 女性就業率の推移

- 女性の5歳階級別就業率の推移をみると、国、茨城県よりも高いことがわかります。特に35歳から44歳の就業率が高く、M字カーブ\*は緩やかになっています。

#### ■ 5歳階級別女性就業率の推移(平成27年)

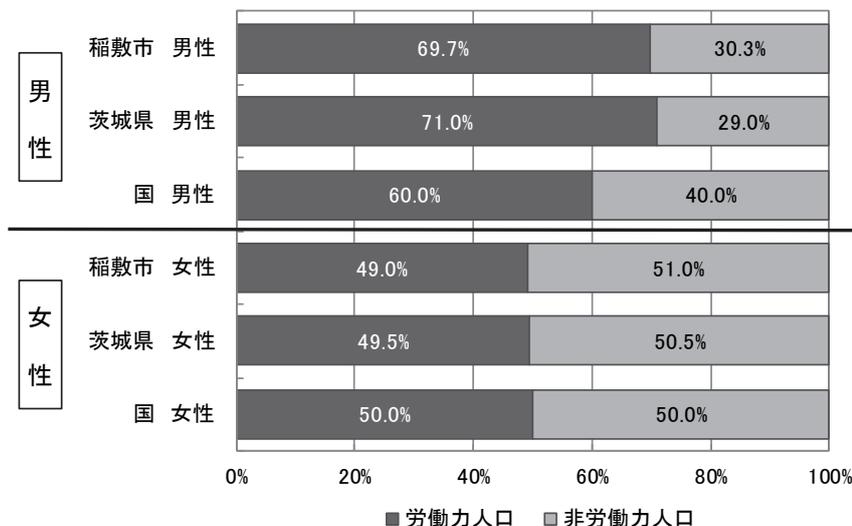


資料：国勢調査

### ② 男女別労働力人口の割合

- 稲敷市の男女別の労働力を国、茨城県と比較すると、男性の労働力人口は、国より高く、茨城県と同程度となっています。女性の労働力人口は国、茨城県とほぼ同程度となっています。

#### ■ 男女別労働力人口の割合(平成27年)



(※労働力不詳は除く) 資料：国勢調査

※ M字カーブ：女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合)は、結婚・出産期に当たる年代に一度低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するM字カーブを描く。

## 2.子ども・子育て支援の現状

### (1) 保育サービスの状況（保育所の状況）

○ 市内には、平成31年4月現在、私立保育所2か所、公立認定こども園2か所、私立認定こども園が2か所の計6か所の保育所、認定こども園※があります。その他に、小規模保育事業所※が1園、事業所内保育※が1園あります。

また、定員からみると、全体入所率は86.0%で余裕がある状況です。

○ 園児数と増減率（前年比）の推移をみると、園児数は、平成27年から増加傾向で推移し、平成30年に一度減少に転じた後、平成31年（令和元年）にはやや増加しています。増減率（前年比）は、平成27年に大きく増加した後、おおむね減少傾向で、増減を繰り返して推移しています。

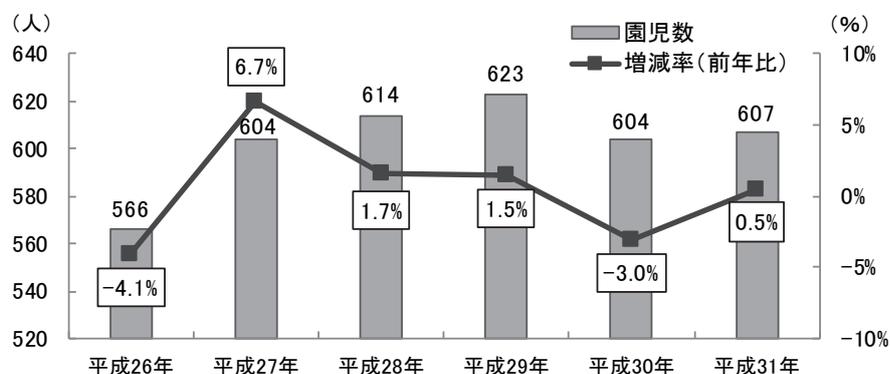
#### ■平成26年～平成31年保育所（認定こども園）入所園児数と入所率の推移（各年4月1日現在）

施設名称	*平成31年 定員(人) (保育部)	入所数(単位:児童数・人、入所率・%)												備考	
		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年			
		園児数	入所率	園児数	入所率	園児数	入所率	園児数	入所率	園児数	入所率	園児数	入所率		
公立 認定こども園	認定こども園えどさき	200	120	60.0%	139	69.5%	129	64.5%	118	59.0%	106	53.0%	109	54.5%	
	桜川こども園	100	76	76.0%	76	76.0%	95	95.0%	99	99.0%	108	108.0%	97	97.0%	
保育所	江戸崎保育園	130	142	118.3%	142	109.2%	144	110.8%	148	113.8%	143	110.0%	139	106.9%	平成26年度まで 定員120人
	幸田保育園	110	117	117.0%	124	112.7%	134	121.8%	132	120.0%	130	118.2%	121	110.0%	平成26年度まで 定員100人
私立 認定こども園	認定こども園つばさ (平成29年までは新利根つばさ 保育園)	130	111	92.5%	123	102.5%	109	90.8%	125	104.2%	117	90.0%	120	92.3%	平成29年度まで 定員120人
	認定こども園江戸崎みどり 幼稚園	10	0	0.0%	0	0.0%	3	30.0%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	平成26年度まで 定員15人
小規模	小規模保育園パンダ (平成31年4月開設)	19											16	84.2%	令和元年度 開設 定員19人
事業所内	ねすれっこ・はうす	7											5	71.4%	令和元年度 認可 定員7人 (地域枠)
合計		706	566	86.4%	604	93.6%	614	91.0%	623	95.8%	604	92.2%	607	86.0%	

\*平成31年4月の定員(入所率は各年の定員より算出)

資料：学務管理課

#### ■園児数と増減率の推移（各年4月1日現在）



資料：学務管理課

※ 認定こども園：幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設のこと。

※ 小規模保育事業所：地域型保育（小人数の単位で0～2歳の子どもを保育）の一つで、少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う事業のこと。

※ 事業所内保育：地域型保育の一つで、会社の事業所の保育施設などで従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する事業のこと。

- 保育所（認定こども園）の各年齢別入所数をみると、平成31年4月1日現在では2歳児保育において、入所数が受け入れ枠数を超えています。
- 保育サービスの状況については、延長保育は全施設で実施していますが、病児保育については体調不良型で1か所での実施となります。また、地域子育て支援センターは3か所で開催しています。

■ 保育所（認定こども園）の各年齢別入所数（平成31年4月1日現在）

		(単位:人)													
		0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		計	
		入所数	受入枠	入所数	受入枠	入所数	受入枠	入所数	受入枠	入所数	受入枠	入所数	受入枠	入所数	受入枠
公立	認定こども園														
	認定こども園えどさき	6	22	12	30	27	60	17	40	21	40	26	200	109	
	桜川こども園	1	15	18	17	18	20	19	20	23	20	18	100	97	
私立	保育所														
	江戸崎保育園	7	24	18	24	31	24	26	25	28	25	29	130	139	
	幸田保育園	6	20	14	20	28	20	21	21	27	21	25	110	121	
	認定こども園														
	認定こども園つばさ	6	20	17	20	26	25	20	25	29	25	22	130	120	
	認定こども園江戸崎みどり幼稚園	/	/	/	/	/	3	0	3	0	4	0	10	0	
	小規模	小規模保育園パンダ	5	6	11	7	0	/	/	/	/	/	/	19	16
事業所内	ねすれっこ・はうす	1	3	1	3	3	/	/	/	/	/	/	7	5	
合計		32	110	91	121	133	152	103	134	128	135	120	706	607	

資料：学務管理課

■ 園児数と増減率の推移（各年4月1日現在）

保育所名		提供サービス（●は実施あり）					
		延長保育	0歳児保育	一時保育	障害児受け入れ	病児保育	地域子育て支援センター
公立	認定こども園						
	認定こども園えどさき	●	●	●	●		
	桜川こども園	●	●	●	●		
私立	保育所						
	江戸崎保育園	●	●	●	●		●
	幸田保育園	●	●		●		●
	認定こども園						
	認定こども園つばさ	●	●	●	●	●*	●*
	認定こども園江戸崎みどり幼稚園	●		●			
小規模	小規模保育園パンダ	●	●				●*
事業所内	ねすれっこ・はうす	●	●	●			

\* 病児保育については、体調不良型の病児\*のみの対応となります。

\* 認定こども園つばさ・小規模保育園パンダは共通の地域子育て支援センターです。

資料：学務管理課

※ 体調不良型の病児：病児保育を実施している保育所等（こども園）に通園していて、保育中に体調不良（微熱など）となり、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする児童のこと。（P.71 体調不良時対応型 参照）

## (2) 幼児教育の状況（幼稚園の状況）

- 市内には、令和元年5月1日現在、公立の幼稚園が3か所、公立認定こども園2か所、私立認定こども園が2か所の計7か所の幼稚園、認定こども園があります。  
また、定員からみると、全体就園率は59.5%で余裕がある状況です。
- 園児数と増減率（前年比）の推移をみると、園児数、増減率ともに毎年減少傾向で推移しています。

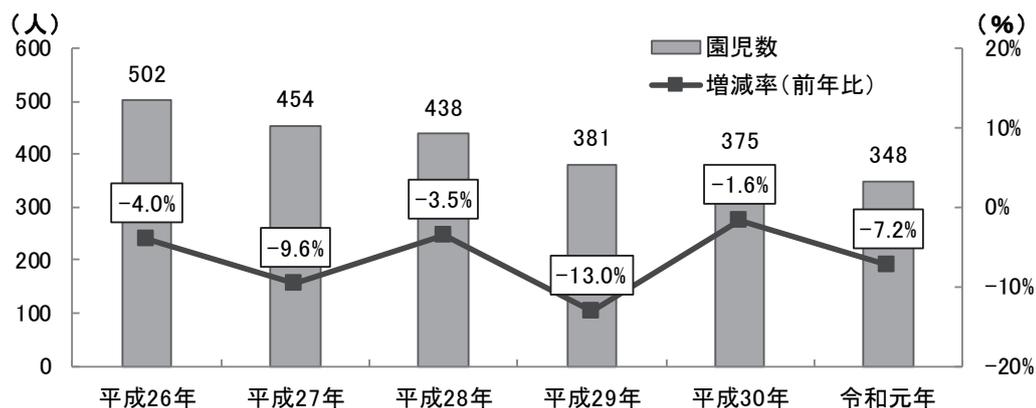
### ■平成26年～令和元年幼稚園（認定こども園）園児数と就園率の推移（各年5月1日現在）

施設名称	*平成31年 定員(人) (教育部)	各園定員・園児数(単位:園児数・人、就園率・%)												備考	
		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年			
		園児数	就園率	園児数	就園率	園児数	就園率	園児数	就園率	園児数	就園率	園児数	就園率		
公立 幼稚園	認定こども園えどさき	100	99	99.0%	88	88.0%	90	90.0%	78	78.0%	77	77.0%	81	81.0%	
	桜川こども園	80	69	86.3%	77	96.3%	61	76.3%	43	53.8%	39	48.8%	33	41.3%	
	新利根幼稚園	100	90	69.2%	71	71.0%	70	70.0%	58	58.0%	51	51.0%	32	32.0%	平成26年まで 定員130人
	みのり幼稚園	100	85	53.1%	70	70.0%	79	79.0%	68	68.0%	68	68.0%	62	62.0%	平成26年まで 定員160人
	ゆたか幼稚園	100	71	44.4%	63	63.0%	53	53.0%	50	50.0%	41	41.0%	41	41.0%	平成26年まで 定員160人
私立 認定こども園	認定こども園 江戸崎みどり幼稚園	90	88	55.0%	85	94.4%	85	94.4%	84	93.3%	86	95.6%	84	93.3%	平成26年まで 定員160人
	認定こども園つばさ (平成29年まで新利根つばさ保育園)	15									13	86.7%	15	100.0%	
合計	585	502	63.5%	454	79.6%	438	76.8%	381	66.8%	375	64.1%	348	59.5%		

\*平成31年4月の定員(入所率は各年の定員より算出)、児童数は令和元年5月現在

資料：学務管理課

### ■園児数と増減率の推移（各年5月1日現在）



資料：学務管理課

- 年齢別定員・園児数をみると、令和元年5月1日現在では、ほとんどの園で年齢別定員に対する園児数に余裕があります。一方で、一部園においては、3歳児の定員超過がみられます。

■令和元年の幼稚園(認定こども園)年齢別定員・園児数(5月1日現在)

施設名称		各年齢別の定員・園児数(単位:人)									
		3歳		4歳		5歳		計			
		定員	園児数	定員	園児数	定員	園児数	定員	園児数		
公立	認定こども園	認定こども園えどさき		20	30	40	25	40	26	100	81
		桜川こども園		20	6	30	14	30	13	80	33
	幼稚園	新利根幼稚園		30	3	35	17	35	12	100	32
		みのり幼稚園		30	22	35	22	35	18	100	62
		ゆたか幼稚園		30	13	35	13	35	15	100	41
	私立	認定こども園	認定こども園江戸崎みどり幼稚園		30	32	30	28	30	24	90
		認定こども園つばさ		5	3	5	5	5	7	15	15
合計		165	109	210	124	210	115	585	348		

\*市外在住児を含む。

資料：学務管理課



▲チューリップ見学(こども園行事)

### (3) 認定こども園

- 現在市内には、公立2か所、私立2か所の認定こども園があります。平成29年7月には「新利根つばさ保育園」が認定こども園に移行して、新しく「認定こども園つばさ」が開園しました。

#### ■年齢別施設定員数(平成30年度)

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	(人)
公立	認定こども園えどさき(教育)				20	40	40	100	300
	(保育)	8	22	30	60	40	40	200	
	桜川こども園(教育)				20	30	30	80	180
	(保育)	8	15	17	20	20	20	100	
私立	認定こども園江戸崎みどり幼稚園(教育)				30	30	30	90	100
	(保育)				3	3	4	10	
	認定こども園つばさ(教育)				5	5	5	15	145
	(保育)	15	20	20	25	25	25	130	

資料：学務管理課

### (4) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

- 就労や疾病等の理由で、昼間、保護者が家庭にいない小学校1年生～6年生までの子どもに、遊びや生活の場を提供するため、市内8か所(13クラブ)に放課後児童クラブを開設しています。  
また、保護者が就労等により土曜日が休日ではない場合に限り、土曜日児童クラブを市内1か所(江戸崎庁舎跡地)で開設しています。
- 入所状況の推移をみると、入所児童数は毎年増加しています。

#### ■平成26～30年度放課後児童クラブ入所状況の推移

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	(人)
江戸崎地区第1児童クラブ		33	24	27	28	20	
江戸崎地区第2児童クラブ (平成26年新設)	江戸崎庁舎跡地 (平成26年まで江戸崎小学校)	25	24	24	24	19	
江戸崎地区第3児童クラブ (平成27年新設)		-	25	26	25	23	
沼里地区児童クラブ	沼里小学校	29	35	36	34	39	
高田地区児童クラブ	高田コミュニティセンター	29	35	37	38	29	
新利根地区第1児童クラブ		28	27	27	25	26	
新利根地区第2児童クラブ	柴崎小学校跡地 (平成26年まで新利根中学校)	28	25	26	27	26	
新利根地区第3児童クラブ (平成27年新設)		-	24	25	26	26	
桜川地区児童クラブ	古渡小学校野外教室	17	23	17	19	21	
あずま東地区第1児童クラブ (平成27年まであずま地区児童クラブ)	あずま東小学校	18	33	27	20	25	
あずま東地区第2児童クラブ (平成28年新設)	(平成28年より小学校野外教室)	-	-	27	25	32	
あずま西地区児童クラブ	あずま西小学校	16	23	24	28	36	
あずま北地区児童クラブ (平成29年新設)	あずま北小学校	-	-	-	18	26	
合計		223	298	323	337	348	

資料：子ども支援課

## (5) 放課後子ども教室

- 放課後子ども教室は、地域の方々の参画を得て、放課後や週末等に小学校の空き教室などを活用し、さまざまな体験活動や学習活動の機会を提供する取組です。様々な活動を通し、子どもたちの自主性・創造性・社会性を養います。
- 平成30年度の実施状況を見ると、古渡小学校では週5日、阿波小学校では週4日、江戸崎小学校では週3日、高田小学校、あずま北小学校では週2日、新利根小学校、浮島小学校、あずま西小学校では週1日の実施となっています。

### ■平成30年度放課後子ども教室の実施状況

	江戸崎小学校	古渡小学校	あずま西小学校	あずま北小学校	高田小学校	阿波小学校	新利根小学校	浮島小学校
対象学年	1～3年	1～6年	1～6年	1～2年	1～3年	1～3年	1～2年	1～3年
参加人数	136人	47人	34人	20人	62人	51人	73人	22人
開設日	火・水・金	月～金	月	木・金	火・木	火～金	水	火
開設時間	14:40～ 15:50	14:40～ 15:50	14:40～ 15:50	14:40～ 15:50	14:40～ 15:50	14:40～ 15:30	14:40～ 15:50	14:40～ 15:45
場所	グラウンド・体育館・多目的室等	グラウンド・体育館・家庭科室等	グラウンド・体育館・西っ子ルーム	グラウンド・体育館	グラウンド・体育館・図書スペース等	グラウンド・体育館・家庭科室	グラウンド・体育館	体育館・図工室
活動内容	校庭や体育館での遊び	自由あそび・学習イベント(シャボン玉遊び、クッキング等)	校庭や体育館での遊び・グランドゴルフ等	校庭や体育館での遊び	校庭や体育館での遊び	校庭や体育館での遊び	校庭や体育館での遊び・ミニ運動会	体育館や図工室での遊び
教育活動推進員	4名	2名	2名	1名	2名	2名	2名	1名
教育活動サポーター	14名	4名	5名	3名	9名	10名	9名	6名

資料：稲敷市教育委員会点検・評価報告書

## (6) 子育て短期支援事業

- 児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とし、保護者の疾病や仕事等のやむを得ない理由で、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設や乳児院において宿泊を伴いながら養育する子育て短期支援事業（ショートステイ）を行っています。
- 市内では、茨城県道心園東ホーム、西ホーム（土浦市）、さくらの森乳児院（つくば市）、つくば香風寮（つくば市）、るんびに一（行方市）の計4か所の施設と契約しています。

## (7) 乳児家庭全戸訪問事業

- 本市では赤ちゃん訪問として、新生児及び乳児の疾病や虐待の早期発見、予防等のために訪問による相談を実施しています。生後2か月までの乳児を対象に育児不安の解消や、予防接種や健診等の説明を行っています。
- 赤ちゃん訪問の推移をみると、平成26～30年度までの訪問率はいずれも96%以上となっています。

### ■赤ちゃん訪問(実績)の推移

(人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数	236	194	233	170	172
訪問数	235	194	233	169	171
訪問率	99.6%	100.0%	100.0%	99.4%	99.4%

資料：健康増進課

## (8) 養育支援訪問事業

- 乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）で、支援の必要があると判断された家庭を引き続き訪問し、専門的な支援・相談を実施しています。

## (9) 要保護児童等に関する支援等の事業

- 要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、家庭児童相談員の配置により相談・指導を実施しています。また、稲敷市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との円滑な提携・協力を図っています。

## (10) 子育て支援センター（あいアイ・つばさ・ひまわり・こうだ）

- 地域子育て支援センターでは、主に未就園の乳幼児と保護者を対象に、子育てに関する相談・指導や情報提供、子育て親子の交流や学習機会、遊びの場の提供を行っています。
- 本市では、子育て支援センター「あいアイ」が市ふれあいセンター内に開設されているほか、令和元年から「出張あいアイ東」が常設化し、「あいアイ東」が開設されました。  
また、私立保育所等では、認定こども園つばさ・小規模保育園パンダと連携している「つばさ」、江戸崎保育園内「ひまわり」、幸田保育園内「こうだ」があり、計5か所に開設されています。
- 利用人数の推移をみると、「こうだ」を除き、利用者は減少傾向にあります。

### ■子育て支援センター利用人数(実績)の推移

(人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
あいアイ	4,551	3,440	4,763	5,355	4,651
ひまわり	5,540	4,882	4,754	4,146	3,625
つばさ	6,536	6,360	6,089	5,178	3,272
こうだ	871	936	1,112	1,176	1,461

資料：子育て支援センター  
※利用人数は、子どもと保護者の合算

## (11) ファミリーサポートセンター事業

- 保護者の急用（きょうだいの学校行事、病気、冠婚葬祭等）や育児疲れのリフレッシュ等に、生後6か月から就学前の子を対象に、子育て支援センターあいアイ内で子どもを預かるファミリーサポートセンター事業を実施しています。
- ファミリーサポートセンターの会員数の推移をみると、依頼会員は年々増え続けていますが、提供会員はほぼ横ばいとなっています。

### ■ファミリーサポートセンター会員数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
依頼会員(お願い会員)	89	116	146	185	205
提供会員(まかせて会員)	45	46	46	47	46
合計	134	162	192	232	251

(人)

資料：こども支援課

## (12) 妊婦の健康に関する事業

- 妊産婦の健康管理を図るため、母子健康手帳交付時に「妊産婦健康診査受診票」（妊婦健康診査14回分及び産婦健康診査2回分の医療機関健診費用を助成する事業）の交付を行っています。また、妊産婦の医療費（入院・外来）の一部負担金を助成する妊産婦医療福祉費助成事業を実施するほか、必要と思われる妊産婦に対し訪問による保育指導を実施しています。
- 妊婦とその夫とその家族を対象とした、妊娠・出産・育児についての知識の普及啓発を行う「マタニティスクール」を実施しています。
- 妊娠・出産・子育てに関する正しい知識や情報の発信を行うほか、妊娠や子育ての記録が登録できる電子母子手帳サービス「母子モ（ボシモ）」（スマートフォンアプリ※）を導入しており、平成30年度時点では239人が利用しています。



▲母子健康手帳の交付

※ スマートフォンアプリ：スマートフォンで利用できる、様々な機能を持つアプリケーション（ソフトウェア）のこと。

### 3.いなしき子ども・子育てプランの評価

令和元年度までを計画期間とする「いなしき・子ども子育てプラン（稲敷市子ども・子育て支援事業計画）」は、5つの「基本目標」ごとに「施策目標」及び「事業」を位置づけています。

各事業の進捗状況とこれからの見込みの評価について調査を実施しました。

#### （１）評価の方法

平成29年度までの事業の進捗状況と、今後の見込みの評価については、以下の6段階で評価しました。

1 拡大・拡充	内容などが拡大（拡充）されて実施されている事業
2 現状維持	内容・予算などが変わらず、前年同様の規模を維持する事業
3 見直し・改善	内容の見直し、コストの効率化などの改善を行う事業
4 縮小・統合	規模の縮小や他事業と統合して実施する事業
5 完了	事業期間満了に伴い完了した事業
6 廃止・休止	計画期間の途中で廃止又は休止する事業

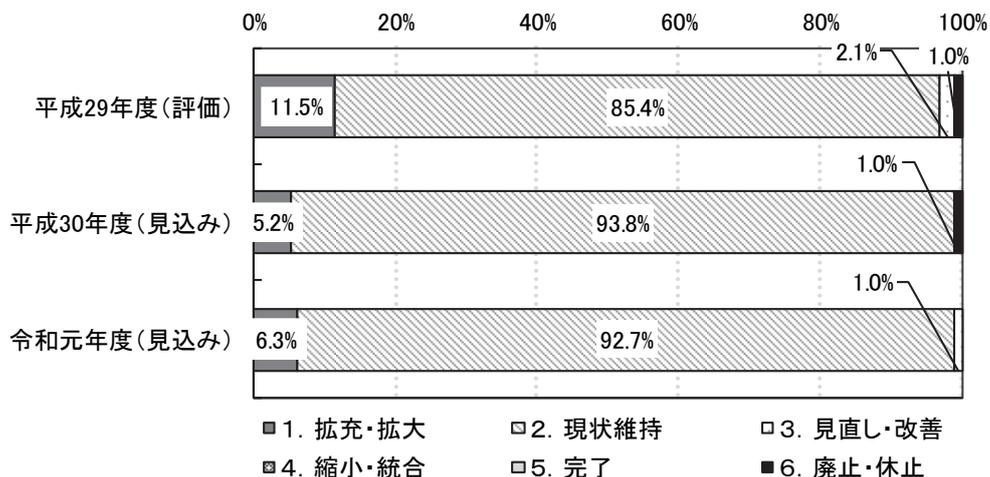
#### （２）評価の全体結果

平成29年度までの事業の進捗状況については、8割以上の事業で「現状維持」となっており、1割の事業が「拡大・拡充」となっています。また、「見直し・改善」「廃止・休止」は1割未満となっており、「縮小・統合」、「完了」の事業はありませんでした。

平成30年度をみると、昨年度の「見直し・改善」事業のうち、1事業が「廃止・休止」、1事業は「現状維持」と見込まれています。その他、9割が「現状維持」の見込みとなっています。

令和元年度は、1事業が「見直し・改善」され、約9割の事業が「現状維持」と見込まれています。

評価	平成29年度進捗		平成30年度の見込み		令和元年度の見込み	
	該当事業数	割合	該当事業数	割合	該当事業数	割合
1 拡大・拡充	11	11.5%	5	5.2%	6	6.3%
2 現状維持	82	85.4%	90	93.8%	89	92.7%
3 見直し・改善	2	2.1%	0	0.0%	1	1.0%
4 縮小・統合	-	-	-	-	-	-
5 完了	-	-	-	-	-	-
6 廃止・休止	1	1.0%	1	1.0%	-	-



### (3) 基本目標ごとの進捗状況と令和元年度における事業達成状況の見込み

#### ■基本目標1 地域における子育ての支援

「施策目標（1）教育・保育施設の提供」については、幼稚園や保育所の認定こども園への移行が進んでおり、未実施だった「地域型保育事業の実施」も令和元年度から小規模保育が開園しました。

「施策目標（2）地域子ども・子育て支援の充実」については、どの事業も概ね現状維持で進捗しており、「要保護児童への対応」、「妊産婦健康診査」で拡充・拡大をしてきました。「放課後児童健全育成事業」においては、ニーズに対応した放課後児童クラブの整備が順調に進んでおり、令和元年度も状況に応じて拡充・拡大を予定しています。また、「子育て短期支援事業」で受け入れ施設拡大を目指しています。

「施策目標（3）子育て支援のネットワークづくり」については順調に進捗しています。

「施策目標（4）児童の健全育成支援」については、単独事業であった「水辺の楽校」が、平成30年度は「いなしき子ども大学」事業の最終回として組み込まれています。また、前述の施策目標（2）「放課後児童健全育成事業」が再掲となっているほか、「放課後子ども教室」も拡充・拡大が進み令和元年度は全小学校で実施予定となっています。

#### 基本目標1の令和元年度の見込み

##### 【拡充・拡大】6事業

「教育・保育施設の提供」、「地域型保育事業の実施」、「放課後児童健全育成事業」（施策目標（1）と（4）で再掲）、「子育て短期支援事業」、「放課後子ども教室」

##### 【現状維持】24事業

基本目標1 地域における子育ての支援		事業に対する判断						計
		1. 拡充・拡大	2. 現状維持	3. 見直し・改善	4. 縮小・統合	5. 完了	6. 廃止・休止	
平成29年度（進捗状況）	事業数	5	24	0	0	0	1	30
	割合	17%	80%	0%	0%	0%	3%	100%
平成30年度（進捗見込み）	事業数	2	27	0	0	0	1	30
	割合	7%	90%	0%	0%	0%	3%	100%
令和元年度（進捗見込み）	事業数	6	24	0	0	0	0	30
	割合	20%	80%	0%	0%	0%	0%	100%
施策目標								
(1)教育・保育施設の提供		2	4	0	0	0	0	6
(2)地域子ども・子育て支援の充実(1事業が2課で連携)		2	16	0	0	0	0	18
(3)子育て支援のネットワークづくり		0	2	0	0	0	0	2
(4)児童の健全育成支援		2	2	0	0	0	0	4

## ■基本目標2 母性・乳幼児等の健康の確保・増進

「施策目標（1）母親の健康の確保」については、従来の妊婦健康診査に加え産婦健康診査受診券の交付を開始、また、育児だけでなく健康相談の充実を図ってきました。

「施策目標（2）子どもの健康の確保」については、どの事業も着実に実施するとともに、生後10か月児～11か月児を対象に実施していた「かみかみ教室」の11か月児～12か月児を対象とした「1歳児育児相談」への見直しや、ロタウイルス※の任意予防接種助成増額を開始しています。

「施策目標（3）思春期保健対策の充実」については、飲酒、喫煙、薬物、妊娠や性感染症などに対する正しい知識を身につけるための健康教育や思春期の心の健康相談など、子どもたちに寄り添った対策を実施していきます。

### 基本目標2の令和元年度の見込み

【現状維持】17事業

基本目標2 母性・乳幼児等の健康の確保・増進		事業に対する判断						計
		1. 拡充・拡大	2. 現状維持	3. 見直し・改善	4. 縮小・統合	5. 完了	6. 廃止・休止	
平成29年度（進捗状況）	事業数	1	15	1	0	0	0	17
	割合	6%	88%	6%	0%	0%	0%	100%
平成30年度（進捗見込み）	事業数	2	15	0	0	0	0	17
	割合	12%	88%	0%	0%	0%	0%	100%
令和元年度（進捗見込み）	事業数	0	17	0	0	0	0	17
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%
施策目標								
(1)母親の健康の確保		0	5	0	0	0	0	5
(2)子どもの健康の確保(1事業が2課で連携)		0	11	0	0	0	0	11
(3)思春期保健対策の充実		0	1	0	0	0	0	1

※ ロタウイルス：乳幼児期（0～6歳ころ）にかかりやすい病気で、急性の胃腸炎等を引き起こす感染症。

### ■基本目標3 健やかな成長のための教育環境づくり

「施策目標（１）次代の親の育成」については順調に進捗しており、次代を担う青少年の健全育成を図ってきました。

「施策目標（２）教育環境等の整備」については、「学力診断調査研究事業」の対象を小中学生から小学生のみに見直し、確かな学力の習得、豊かな心の育成、健やかな体の育成のための取組やすべての子どもたちが安心して学べる環境等の整備を図るなど、どの事業も着実に実施してきました。

「施策目標（３）家庭や地域の教育力の向上と有害環境対策」については順調に進捗しています。

「施策目標（４）子どもの安全の確保と良質な生活環境の整備」については、子どもたちの通学時等の安全が確保されるよう、「学校安全対策事業」においてスクールガードリーダー※を増員するとともに、「児童・生徒通学支援事業」ではスクールバスの定期補助を開始しています。また、「防犯マップ作成・活用支援事業」は令和元年度、各小学校で作られた地域安全・防犯マップの活用を図る予定です。

#### 基本目標3の令和元年度の見込み

【見直し・改善】 1 事業

「防犯マップ作成・活用支援事業」

【現状維持】 32 事業

基本目標3 健やかな成長のための教育環境づくり		事業に対する判断						計
		1. 拡充・拡大	2. 現状維持	3. 見直し・改善	4. 縮小・統合	5. 完了	6. 廃止・休止	
平成29年度（進捗状況）	事業数	3	29	1	0	0	0	33
	割合	9%	88%	3%	0%	0%	0%	100%
平成30年度（進捗見込み）	事業数	1	32	0	0	0	0	33
	割合	3%	97%	0%	0%	0%	0%	100%
令和元年度（進捗見込み）	事業数	0	32	1	0	0	0	33
	割合	0%	97%	3%	0%	0%	0%	100%
施策目標								
(1)次代の親の育成		0	3	0	0	0	0	3
(2)教育環境等の整備(1事業が2課で連携)		0	15	0	0	0	0	15
(3)家庭や地域の教育力の向上と有害環境対策		0	4	0	0	0	0	4
(4)子どもの安全確保		0	10	1	0	0	0	11

※ スクールガードリーダー：学校内外における見守り活動等を行う学校安全ボランティア(スクールガード)に対し、見守り活動のポイントや指導、評価など専門的な指導等を行う立場の人を指す。主に警察官OBや防犯の専門家等に委嘱する。

## ■基本目標4 ひとり親家庭・要保護児童への対応など

各施策目標とも再掲の事業が多くなっています。

(1)～(4)は平成30年度、令和元年度とも、すべての事業(9事業)が「現状維持」で継続する見込みとなっています。

「施策目標(1)児童虐待防止対策の推進」については、平成29年度に基本目標1(2)の再掲となる「要保護児童への対応」で専門職の雇用を行い、拡充を図っており、平成30年度以降は、「現状維持」の見込みです。

「施策目標(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進」と「施策目標(3)障がい児施策の充実」については、支援体制や相談体制を確保するなど事業を着実に実施しており、平成30年度以降、「現状維持」の見込みです。

「施策目標(4)子どもの貧困対策」については、平成29年度基本目標3(2)の再掲となる「就学援助事業」で4月の入学に間に合うように入学準備金を支給するように拡充・拡大を図っています。

### 基本目標4の令和元年度の見込み

【現状維持】9事業

基本目標4 要保護児童への対応など		事業に対する判断						計
		1. 拡充・拡大	2. 現状維持	3. 見直し・改善	4. 縮小・統合	5. 完了	6. 廃止・休止	
平成29年度(進捗状況)	事業数	2	7	0	0	0	0	9
	割合	22%	78%	0%	0%	0%	0%	100%
平成30年度(進捗見込み)	事業数	0	9	0	0	0	0	9
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%
令和元年度(進捗見込み)	事業数	0	9	0	0	0	0	9
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%
施策目標								
(1)児童虐待防止対策の推進(1事業が2課で連携)		0	3	0	0	0	0	3
(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進		0	1	0	0	0	0	1
(3)障がい児施策の充実(1事業が2課で連携)		0	3	0	0	0	0	3
(4)子どもの貧困対策		0	2	0	0	0	0	2

## ■基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

「施策目標(1)雇用環境の改善に向けた支援」及び「施策目標(2)仕事と子育ての両立支援」については、平成29年度以降、すべての事業が現状維持で進捗しています。

育児休業などの意識啓発や労働者を支援するため各種情報の提供、仕事と家庭の両立支援などを行い、子育て家庭を支えています。

基本目標5の令和元年度の見込み

【現状維持】7事業

基本目標5 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の促進		事業に対する判断						計
		1. 拡充・拡大	2. 現状維持	3. 見直し・改善	4. 縮小・統合	5. 完了	6. 廃止・休止	
平成29年度(進捗状況)	事業数	0	7	0	0	0	0	7
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%
平成30年度(進捗見込み)	事業数	0	7	0	0	0	0	7
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%
令和元年度(進捗見込み)	事業数	0	7	0	0	0	0	7
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%
施策目標								
(1)雇用環境の改善に向けた支援		0	3	0	0	0	0	3
(2)仕事と子育ての両立支援		0	2	0	0	0	0	2

### (4) いなしき子ども・子育てプラン全体の評価のまとめ

- 稲敷市の状況やニーズに応じて、教育・保育施設の整備や子育て支援の充実を図っています。
- 母子の健康については、妊娠から出産後の母体の健康や子どもの健康や育児の相談体制の充実を図っています。
- 学校の統合によりバス通学の拡充や子どもたちの安全についての充実を図っています。
- 子どもたちを虐待や貧困などから守り支える体制の整備を図っています。
- 子育て家庭の仕事と家庭の両立支援を図っています。

## 4. ニーズ調査の概況

### (1) 調査の概要

#### ①調査の目的

第2次子ども・子育て支援事業計画策定において、確保を図るべき教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を算出するため、市内在住の未就学児童及び小学生児童を持つ保護者を対象にアンケート調査を実施しました。また、計画策定における基礎資料とするとともに、より安心して子育てができるまちづくり推進のためのご意見等を把握するため、市内在住の初妊婦を対象としたアンケート調査を実施しました。

#### ②調査方法

- 調査対象者 市内在住の未就学児の保護者 1,063人  
市内在住の小学生の保護者 1,173人  
市内在住の初妊婦 40人

- 調査方法 郵送による配布・回収（無記名）

- 調査期間 平成30年11月7日（水）～11月21日（水）  
※締め切り後お礼ハガキを送付（発送後回収率12.0%アップ）  
（締め切り後、到着したものについては、平成31年1月16日分までは集計に反映）

#### ③配布・回収状況

	未就学児	小学生	妊婦	合計
配布票数	1,063	1,173	40	2,276
回収票数	487	564	13	1,059
回収率	45.8%	48.1%	32.5%	46.5%

#### ④調査項目

調査項目/問番号	未就学児	小学生	妊婦
お住まいの地域について	問1	問1	問1
お子さんご家族の状況について	問2～6	問2～6	問2～5
子どもの育ちをめぐる環境について	問7～11-2	問7～11-2	問6～7
保護者の就労状況について	問12～14	問12～14	問8～10
お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について (妊婦:利用希望について)	問15～16-2		問11～11-2
お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について	問17～19		問12
お子さんの土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望について	問20～21-1		
お子さんの病気の際の対応について	問22～22-6	問15～15-1	
お子さんの不規則の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について (小学生:宿泊を伴う一時預かり等の利用についてのみ)	問23～25-1	問16～16-1	
小学校入学後の放課後の過ごし方について (小学生:放課後の過ごし方、長期休暇の過ごし方について)	問26～29	問17～19	
育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について	問30～30-9		問13～13-7
稲敷市の子育て環境や支援について	問31～32	問20～21	問14

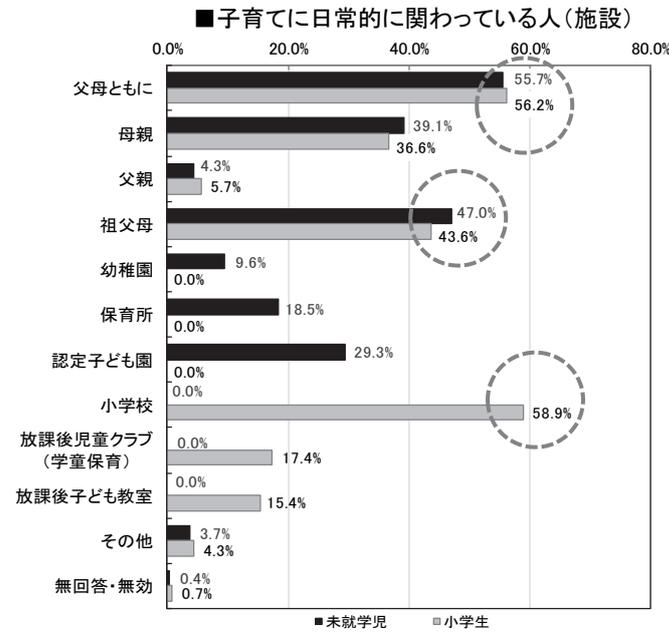
## (2) 調査結果の概要

### ①子どもの子育てに日常的に関わっている方(施設)

【未問7・小問7】

未就学児、小学生ともに「父母ともに」「祖父母」が高い割合を示しています。

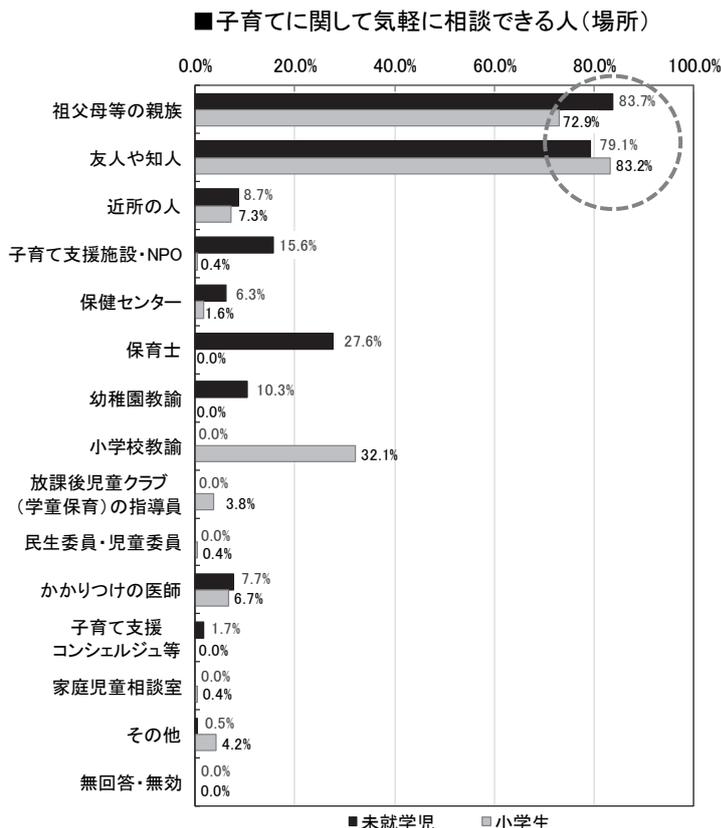
また、子育てに日常的に関わっている施設としては、未就学児では、「認定子ども園」「保育所」、小学生では「小学校」が高い割合となっています。



### ②子育てに関して気軽に相談できる人(場所)

【未問10-1・小問10-1】

未就学児、小学生ともに「祖父母等の親族」「友人や知人」に相談する割合が高くなっています。



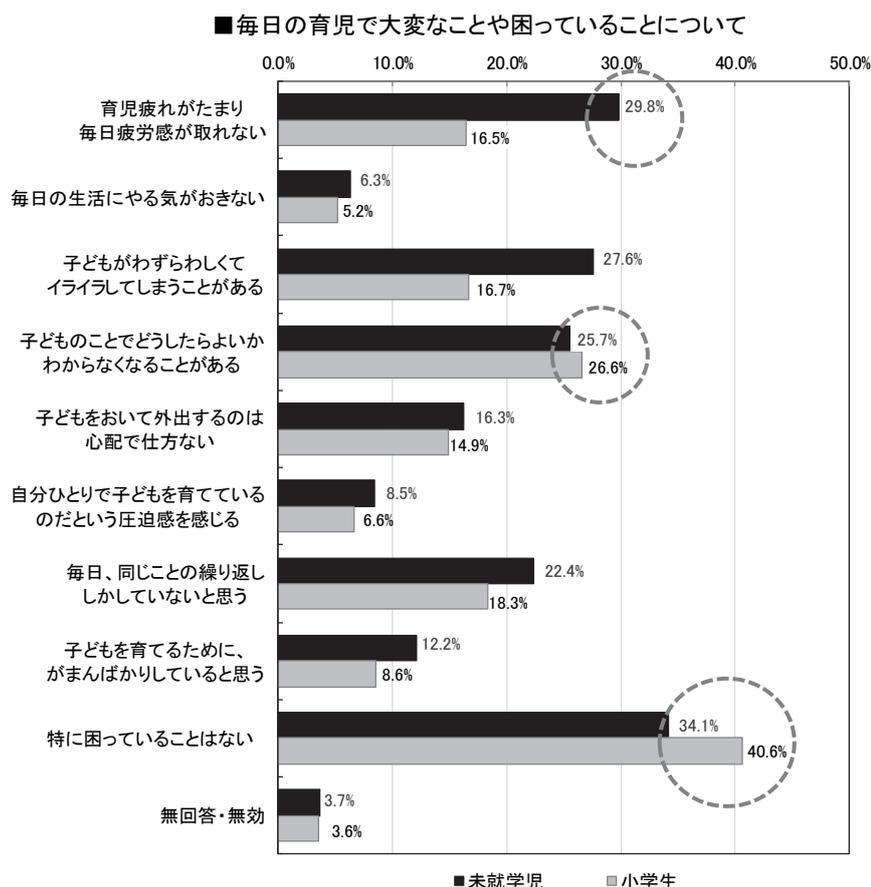
③毎日の育児で大変なことや困っていることについて

【未問 11、11-1・小問 11、11-1】

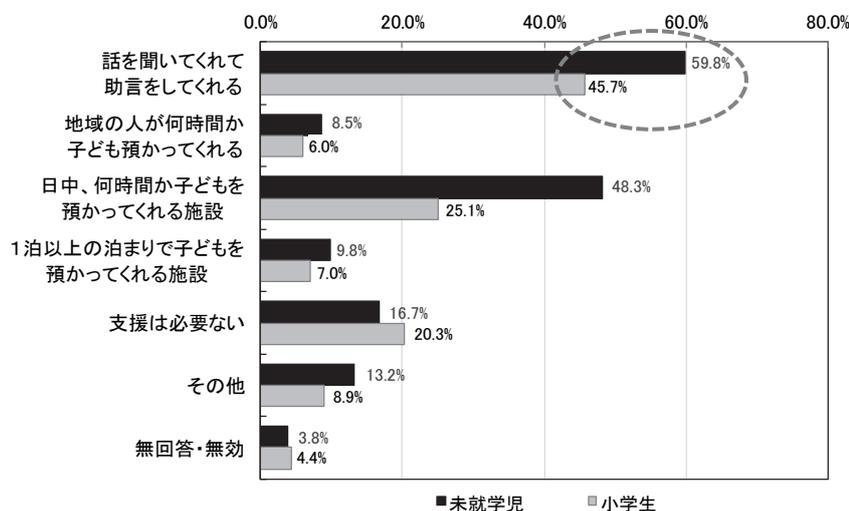
未就学児、小学生ともに「特に困っていることはない」が最も多くなっています。

育児の悩みについては、未就学児は「育児疲れがたまり毎日疲労感が取れない」、小学生は「子どものことでどうしたらよいかわからなくなることがある」が最も多くなっています。

大変なことや困っていることに対するサポートとしては、未就学児、小学生ともに「話を聞いてくれて助言してくれる」が最も多く、次いで「日中、何時間か子どもを預かってくれる施設」が求められています。



■ 毎日の育児で大変なことや困っていることに対する必要なサポート



■母親の就労状況

H30年(今回)の調査結果をみると、母親は、未就学児が68.7%、小学生では82.6%がフルタイム又は短時間の就労をしており、未就学児はフルタイム・短時間就労がほぼ同じ割合で、小学生はフルタイムの就労が多くなっています。子どもが大きくなるにつれて母親の就労がしやすくなっていることがうかがえます。

H25年(前回)の結果と比較して、未就学児は2.1ポイント、小学生では5.2ポイント就労割合が増加しました。未就学児ではフルタイムでの就労割合が微増し、短時間就労が少なくなっており、小学生では、フルタイム・短時間就労ともに増加しています。

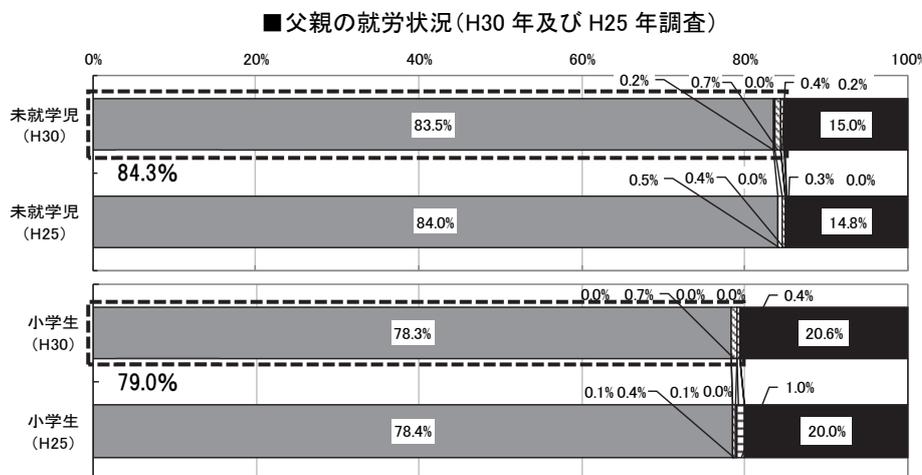
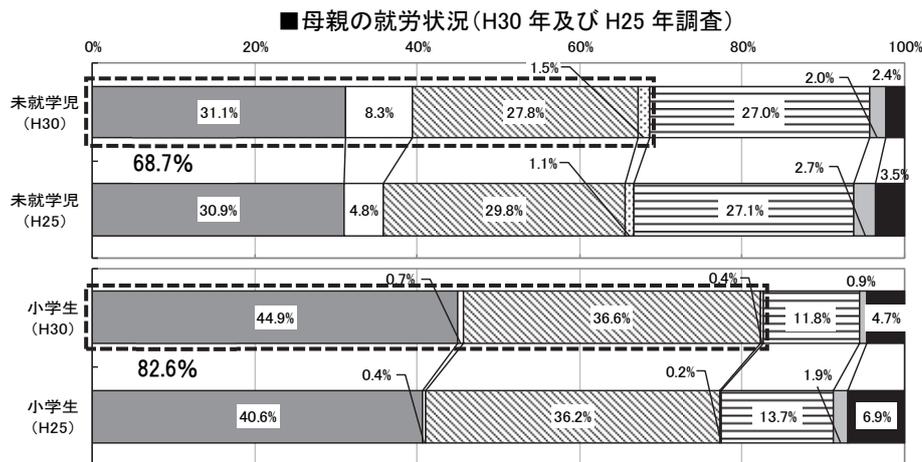
産休・育休・介護休業の取得率は未就学児、小学生ともに増加傾向にあります。

■父親の就労状況

H30年(今回)の調査結果をみると、父親は、未就学児が84.3%、小学生では79.0%がフルタイム又は短時間の就労をしており、未就学児、小学生ともにフルタイム就労が多くなっています。

H25年(前回)の結果と比較して、未就学児は0.5ポイント就労割合が減少、小学生はほぼ同じ割合となっており、未就学児、小学生ともに短時間就労が微増しています。

産休・育休・介護休業の取得率は低く、未就学児、小学生ともにほぼ同様の割合となっています。



- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- ▨短時間の就労をしており、産休・育休・介護休業中ではない
- ▧短時間の就労をしているが、産休・育休・介護休業中である
- ▩以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答・無効

⑤平日の定期的な教育・保育事業の利用状況（H30年及びH25年調査）

【未問 15、15-1】

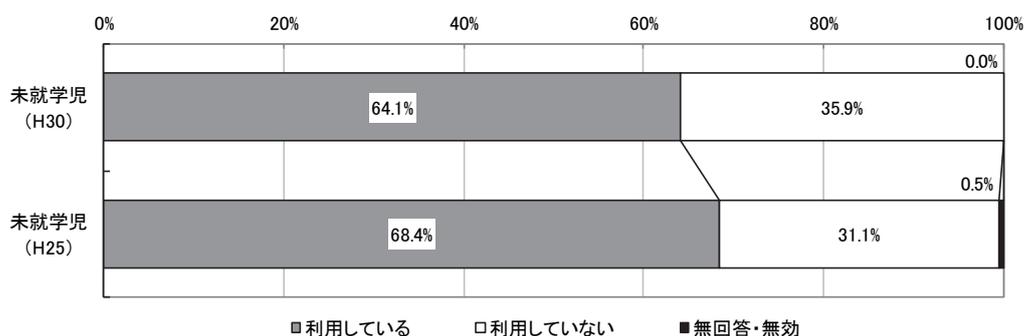
定期的な教育・保育事業（幼稚園、保育所等）の利用状況をみると、「利用している」が64.1%、「利用していない」が35.9%となっています。

H25年（前回）の調査と比較して、「利用している」が4.3ポイント下がっています。

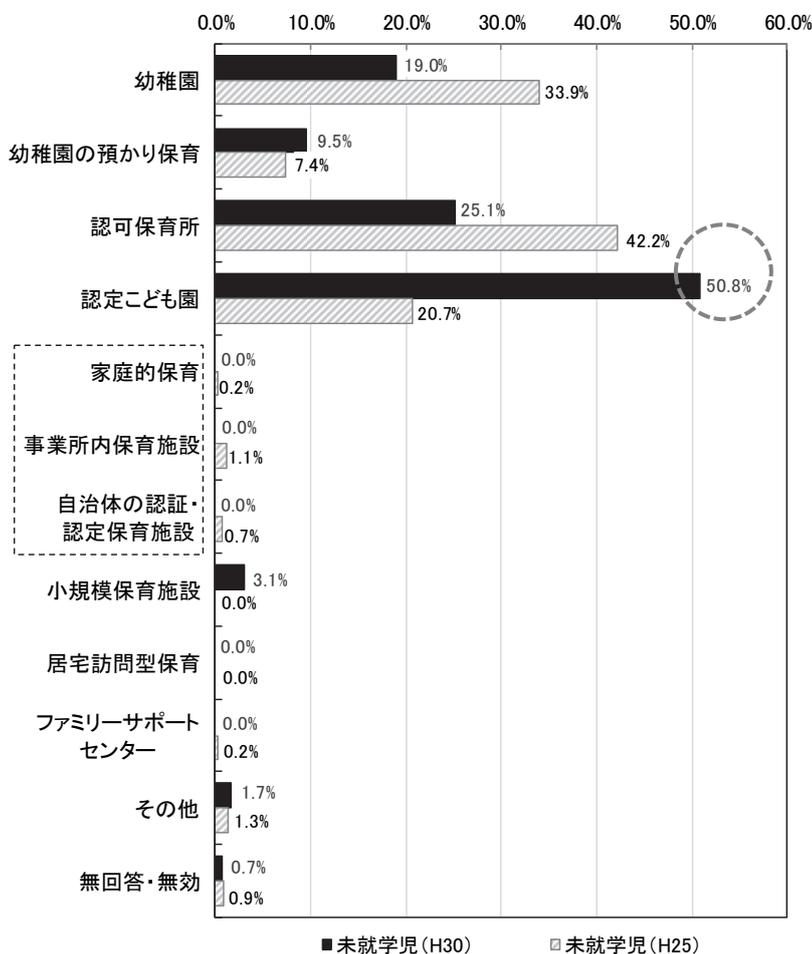
利用している教育・保育の事業については「認定こども園」（50.8%）が最も多く、次いで「認可保育所（25.1%）」、「幼稚園」（19.0%）となっています。

H25年（前回）の調査では「認可保育所」が最も多く、次いで「幼稚園」となっていますが、今回の調査では「認定こども園」の利用率が「認可保育所」「幼稚園」を上回っています。

■ 定期的な教育・保育事業の利用状況(H30年及びH25年調査)



■ 利用している教育・保育事業(H30年及びH25年調査)



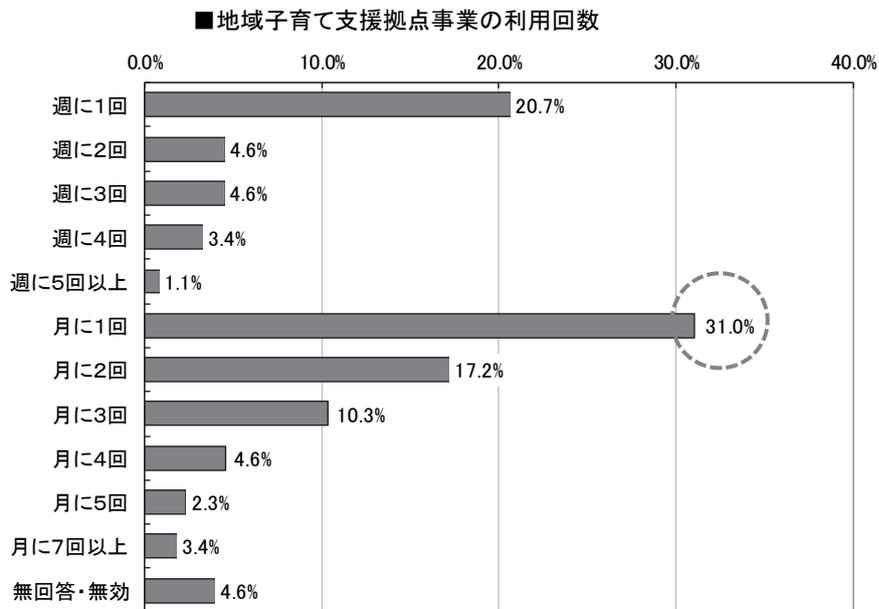
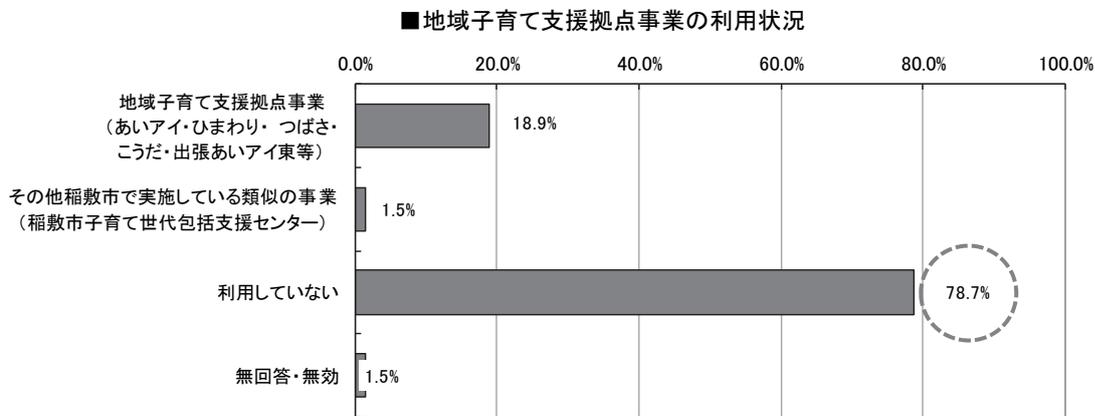
※今回調査時は [ ] 内の選択肢を削除し、新たに小規模保育施設を追加している。

⑥地域の子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)の利用状況

【未問 17】

地域子育て支援拠点事業の利用状況を見ると、「利用していない」が78.7%、「利用している(類似事業含む)」が合わせて20.4%となっています。

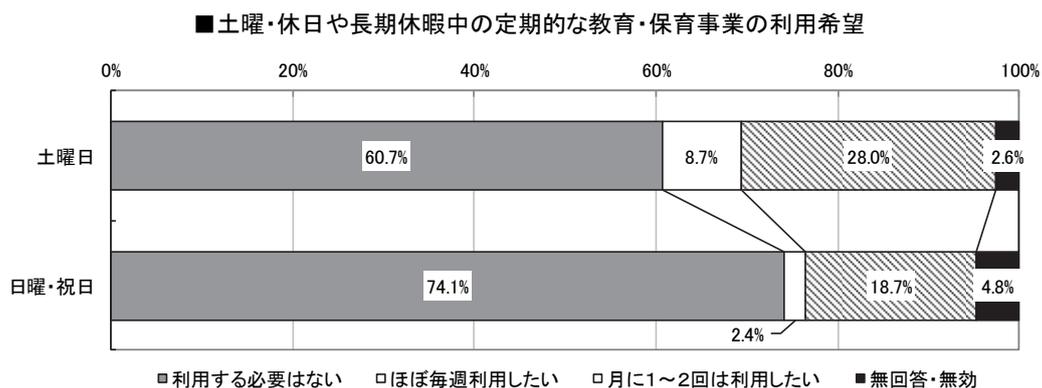
「利用している」方の利用回数は「月1回」が最も多くなっています。



⑦土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望について

【未問 20】

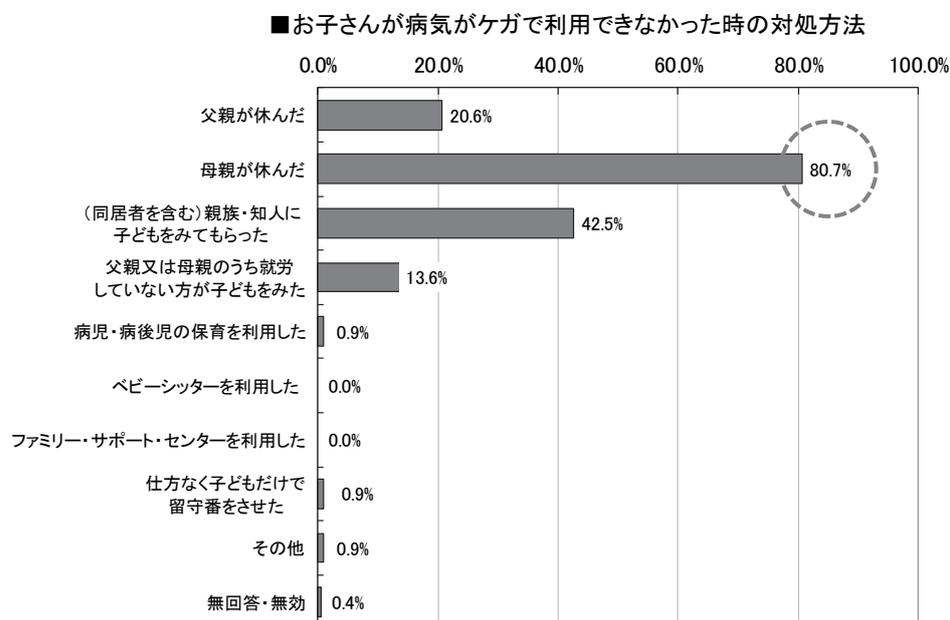
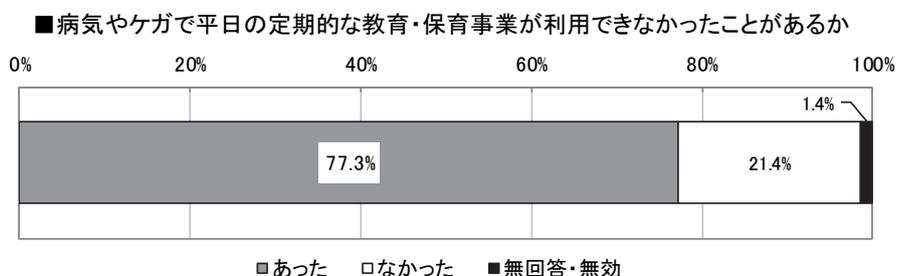
土曜日、日曜日・祝日の利用希望については、「利用する必要はない」が最も多くなっています。



⑧病気やケガで平日の定期的な教育・保育事業が利用できなかったことがあるか 【未問 22、22-1】

この1年間に、病気やケガで平日の定期的な教育・保育事業が利用できなかったことがある人は、77.3%となっています。

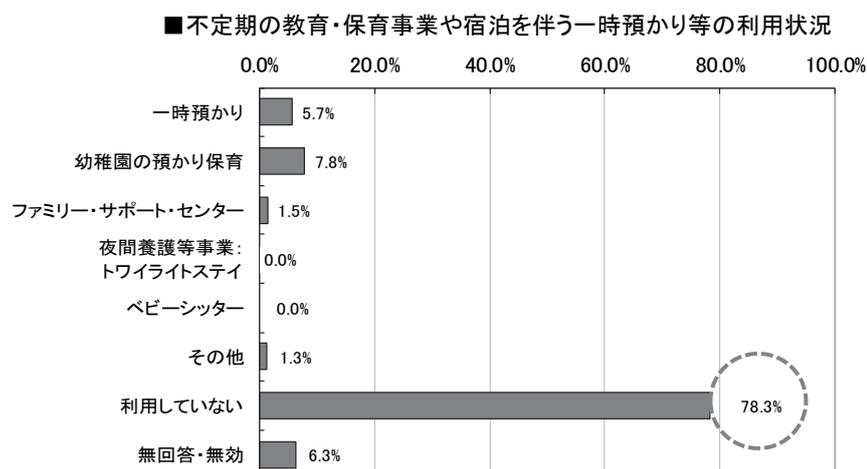
その際の対処法としては、「母親が休んだ」が80.7%と最も多く、次いで「親族・知人にみてもらった」が42.5%となっています。



⑨不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

【未問 23】

私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期的に利用している事業については、「利用していない」が78.3%と最も多く、次いで「幼稚園の預かり保育」となっています。



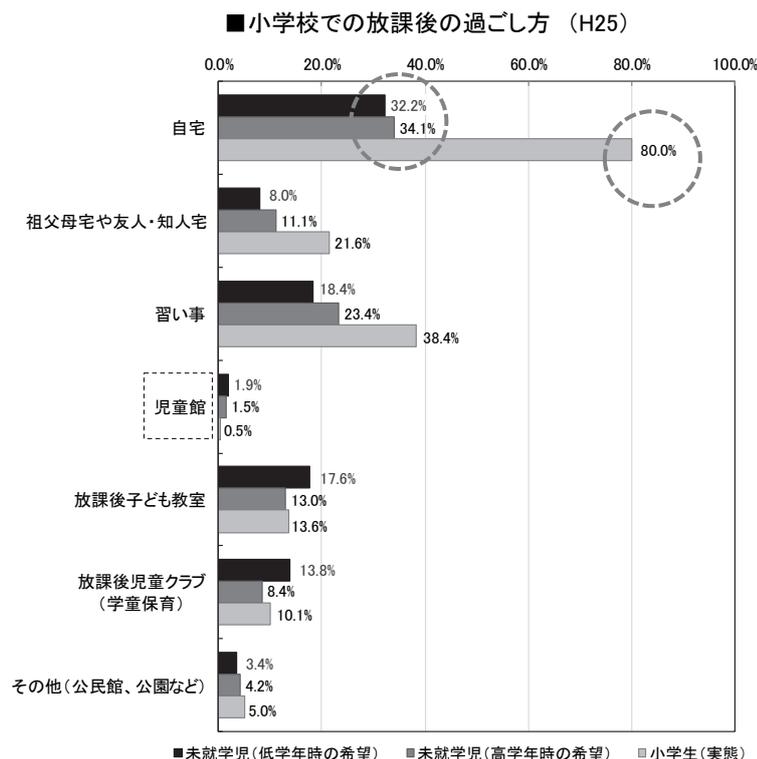
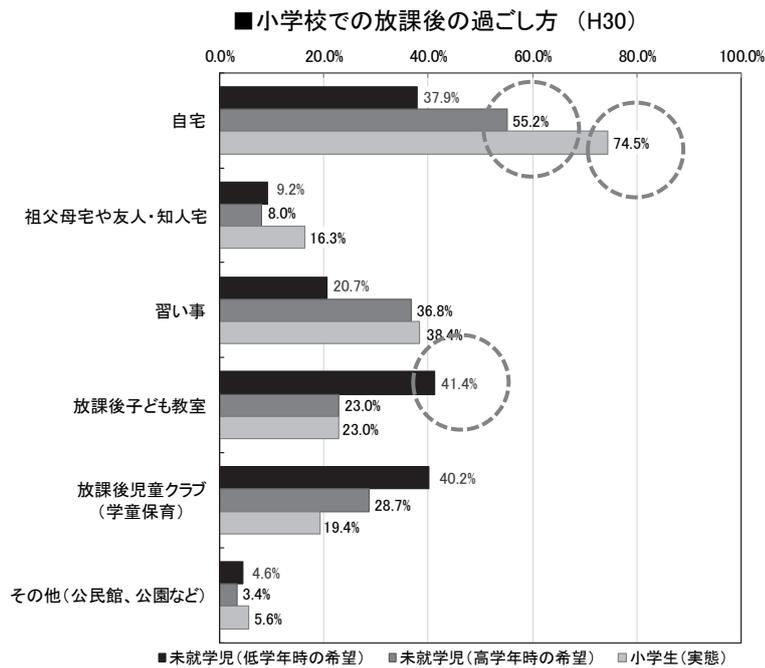
⑩小学校での放課後の過ごし方（H30年及びH25年調査）

【未問 26、27・小問 17】

未就学児の保護者が低学年時に放課後過ごさせたい場所については、「放課後子ども教室」が41.4%と最も多く、次いで「放課後児童クラブ」となっています。高学年時は「自宅」が55.2%と最も多くなっており、次いで「習い事」となっています。

小学生の実態として、放課後過ごしている場所については「自宅」が最も多く、次いで「習い事」となっています。

また、前回（H25年）の調査結果と比較すると、低学年時・高学年時ともに「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」の希望が増え、高学年ではさらに「自宅」「習い事」の希望も増加しています。小学生の実態は、「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」の割合が増加しています。



⑪保護者(母親・父親)の育児休業の取得状況

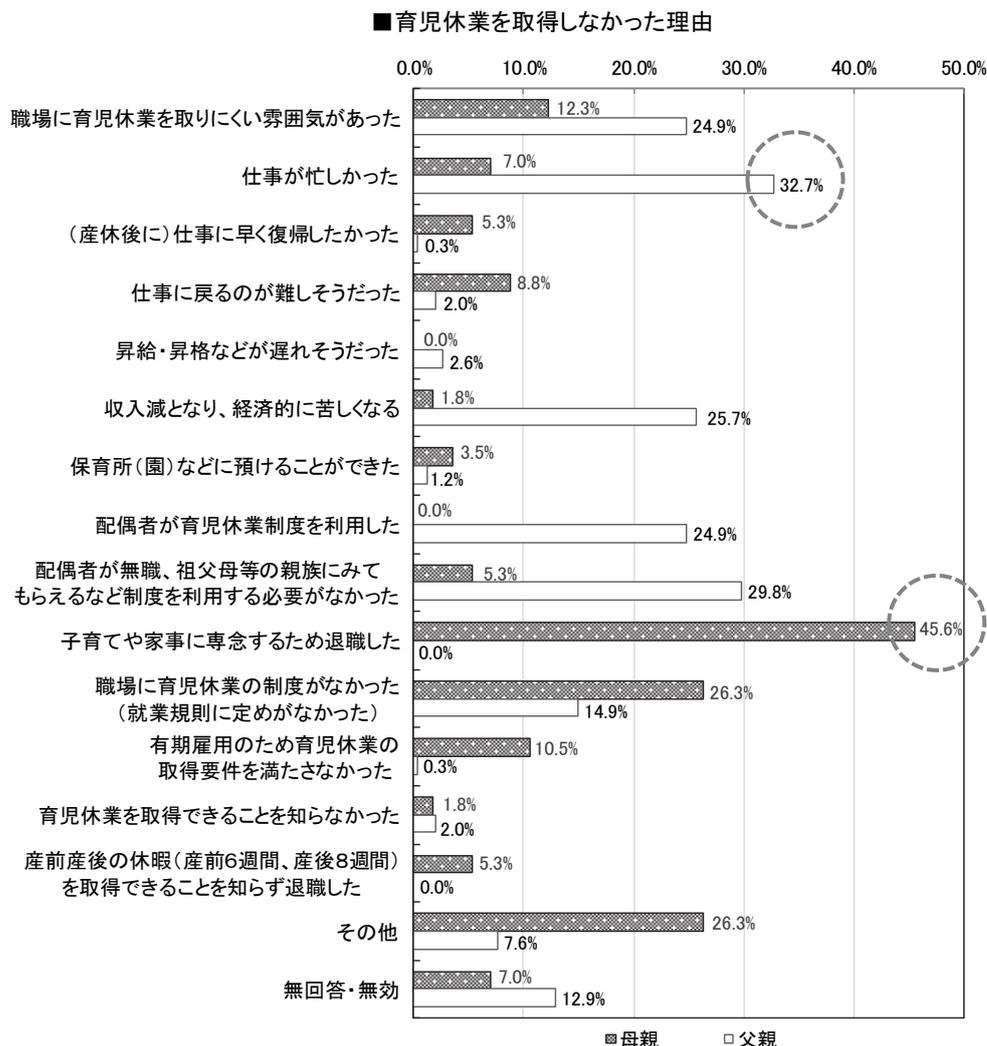
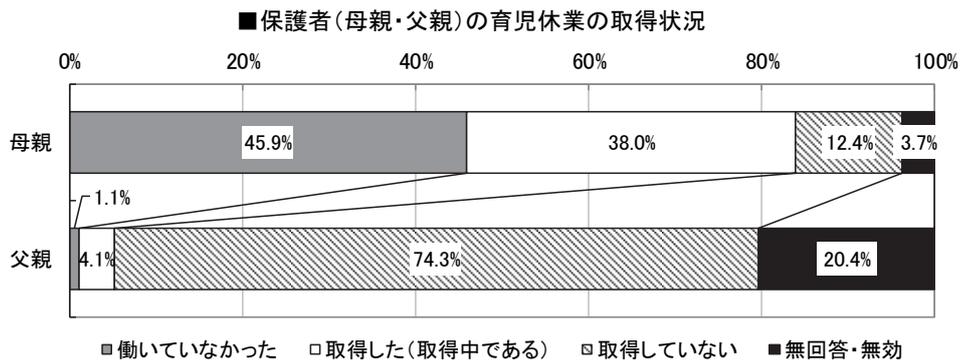
【未問 30】

育児休業の取得状況については、母親は「働いていなかった」が45.9%と最も多く、次いで「取得した(取得中)」が38.0%となっています。

母親の取得していない理由は、「子育てや家事に専念するため退職した」が高い割合となっています。

父親は「取得していない」が74.3%と最も多く、「取得した」が4.1%となっています。

父親の取得していない理由は、「仕事が忙しかった」が最も多く、「配偶者が無職・親族にみてもらえるなど制度を利用する必要がなかった」等が高い割合となっています。



## ■稲敷市の子ども・子育て支援に関わる項目の満足度・重要性(必要性)について

未就学児・小学生の保護者に共通した設問として、稲敷市の子ども・子育て支援に関する15項目(第1次計画である「いなしき子ども・子育てプラン」の施策目標とリンク)についての満足度と重要性(必要性)を調査し、結果のCS分析を行いました。

## ■15項目について

項目名	関連する事業や取組など
①教育・保育施設の充実	保育所、幼稚園、認定こども園
②子育て支援サービスの充実	乳児訪問、延長保育、一時預かり、子育て支援センターなど
③子育て相談や仲間づくり	育児講座・子育て支援情報提供など
④子どもの安全・安心な居場所づくり	放課後児童クラブ、放課後子ども教室
⑤妊娠・出産など母子保健の充実	妊婦健康診査、乳幼児健診、予防接種など
⑥青少年に対する思春期保健の充実	禁煙、飲酒、薬物依存に関する健康教育
⑦親業講座や家庭教育学級の充実	親業講座や家庭教育学級
⑧教育環境等の整備	学校教育、特別支援教育
⑨地域全体での子育て支援の充実	家庭教育相談、青少年健全育成
⑩子どもの安全の確保	防犯・交通安全
⑪子どもの虐待防止対策の充実	家庭児童相談など
⑫支援が必要な家庭や子どもへの取組の充実	ひとり親家庭支援、障がい児支援など
⑬子どもの貧困対策の充実	就学援助など
⑭子育てしやすい就労環境に向けた企業への啓発	子育てしやすい就労環境に向けた企業への啓発
⑮仕事と家庭・子育ての両立支援	男女共同参画の推進など

## 【※CS分析とは】

CS分析は、満足度、重要性(必要性)の回答を点数化し、設問(項目)ごとに平均して数値を算出します。満足度を横軸、重要性(必要性)を縦軸として、点数化した各設問(項目)を分布することで、改善する項目と優先順位を明らかにする分析です。

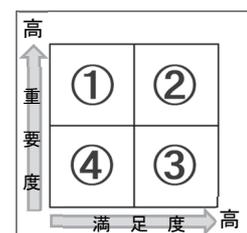
## 参考：点数化について

1～15項目の回答を以下の通り点数化し、平均値を算出しています。(「無効・無回答」はのぞく)

満足度	満足 3点	ふつう 2点	不満 1点
重要(必要)度	必要 3点	どちらでもない 2点	不必要 1点

## 【CS分析表の見方について】

- ①最優先に改善する項目(平均値より 重要度高・満足度低)
- ②評価が高い項目(平均値より 重要度高・満足度高)
- ③現状を維持する項目(平均値より 重要度低・満足度高)
- ④評価が低い項目(平均値より 重要度低・満足度低)

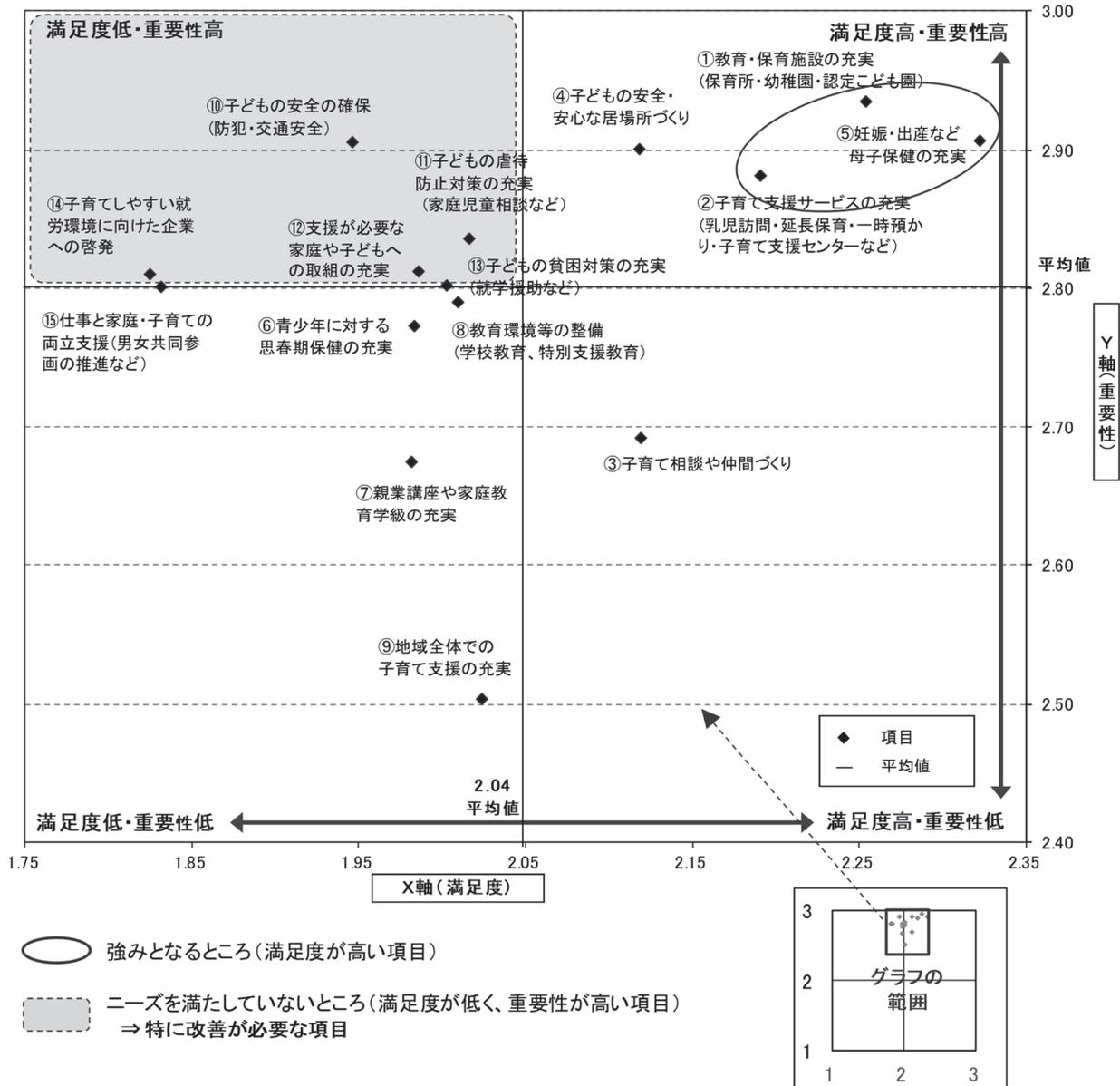


■未就学児の保護者の満足度・重要性(必要性)のCS分析

子ども・子育て支援における満足度及び重要性(必要性)については、全項目平均値が満足度で2.04、重要性で2.80となっており、満足度・重要性ともに評価が2.00を上回っています。

満足度が高く・重要性が高い「強みの項目」は右上の丸囲み内、「⑤妊娠・出産など母子保健の充実」などです。一方、重要性が高いにも関わらず満足度が低い「特に改善が必要な項目」は、左上の四角囲み内、「⑩子どもの安全の確保」などで、これらは今後強化していく必要があります。

また、次ページの小学生のCSと比較すると、未就学児では「②子育て支援サービスの充実」が強みに入っており、「⑪子どもの虐待防止対策の充実」の改善が求められています。



「満足=3ポイント」、「ふつう=2ポイント」、「不満=1ポイント」、重要性(必要性)についても同様の方法により、ポイントに変換して散布図を作成

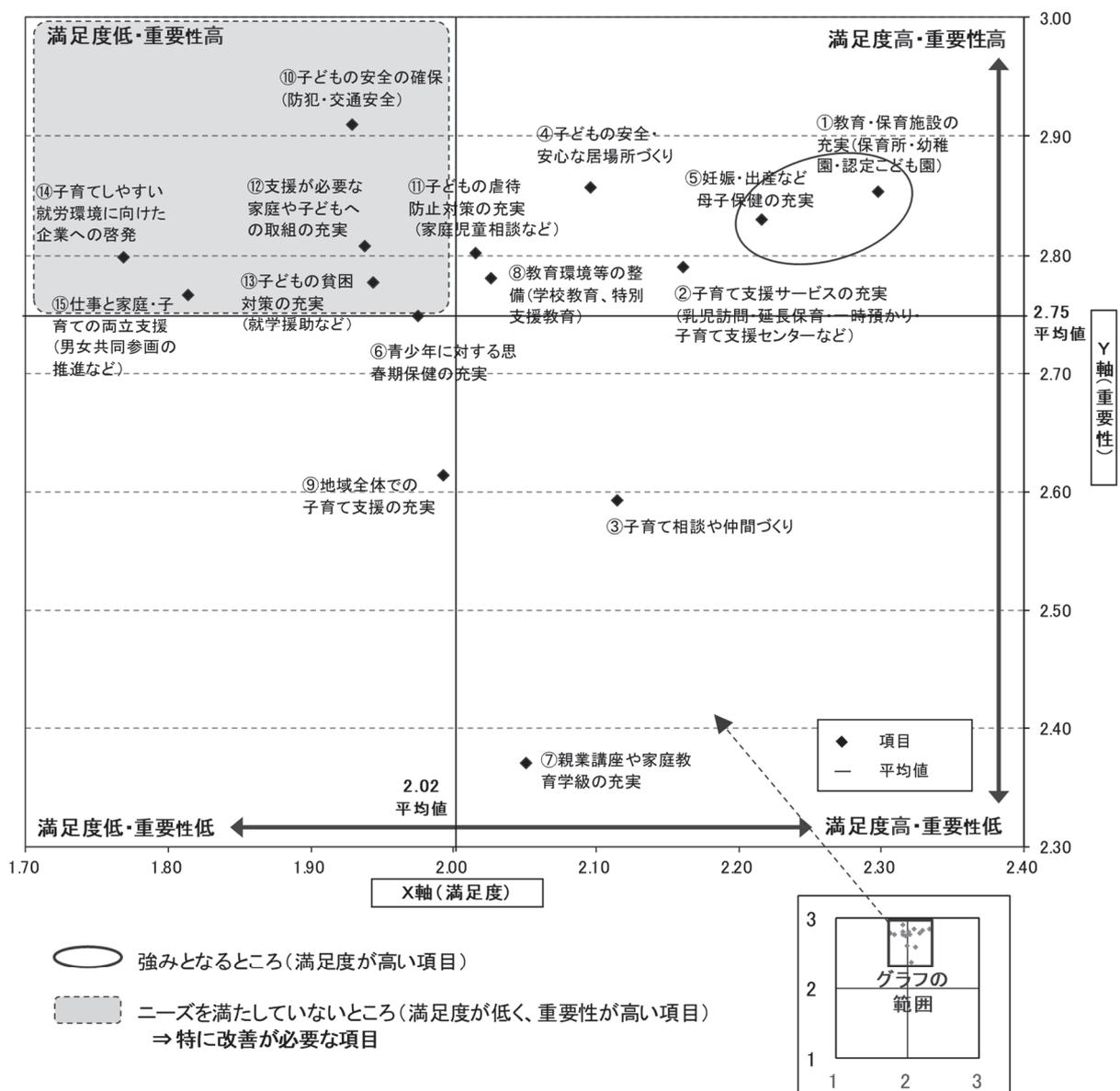
満足度	満足 = 3	重要性	必要 = 3
	ふつう = 2		どちらでもない = 2
	不満 = 1		不必要 = 1

■小学生の保護者の満足度・重要性(必要性)のCS分析

子ども・子育て支援における満足度及び重要性(必要性)については、全項目平均値が満足度で2.02、重要性で2.75となっており、満足度・重要性ともに評価が2.00を上回っています

満足度が高く・重要性が高い「強みの項目」は右上の丸囲み内、「①教育・保育施設の充実」などです。一方、重要性が高いにも関わらず満足度が低い「特に改善が必要な項目」は、左上の四角囲み内、「⑩子どもの安全の確保」などで、これらは今後強化していく必要があります。

また、前ページの未就学児のCSと比較すると、「⑧教育環境等の整備」や「⑪子どもの虐待防止対策の充実」が満足・重要性ともに高くなっています。一方、改善項目は増加しており、「⑬子どもの貧困対策の充実」、「⑮仕事と家庭・子育ての両立支援」の改善が求められています。



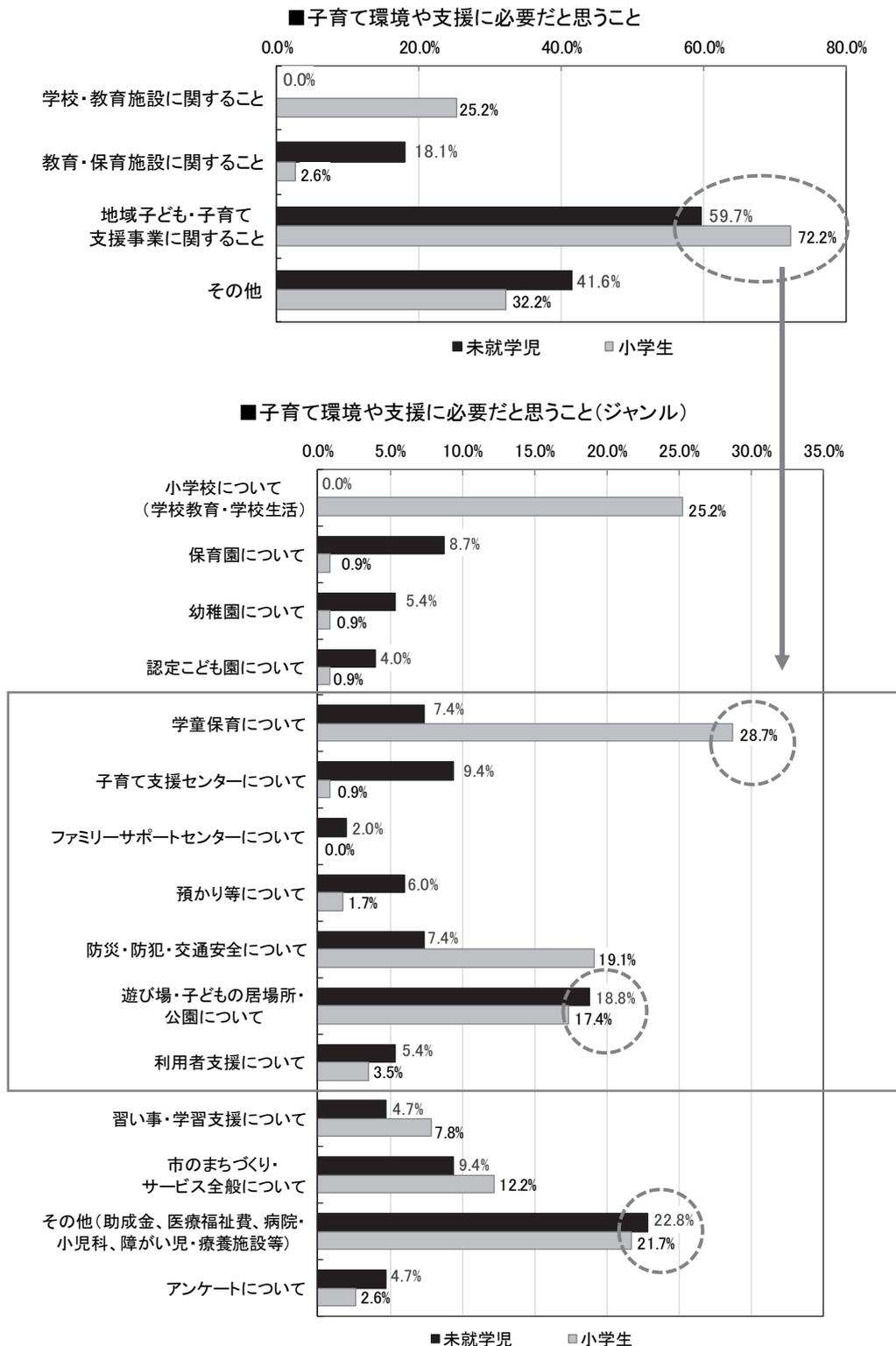
「満足=3ポイント」、「ふつう=2ポイント」、「不満=1ポイント」、重要性(必要性)についても同様の方法により、ポイントに変換して散布図を作成

満足度	満足 = 3	重要性	必要 = 3
	ふつう = 2		どちらでもない = 2
	不満 = 1		不必要 = 1

自由記述を項目別に整理すると、未就学児、小学生ともに「地域子ども・子育て支援事業に関すること」についての意見が最も多くなっています。

「地域子ども・子育て支援事業」のなかでも、未就学児は「遊び場・子どもの居場所・公園について」、小学生は「学童保育」について多く意見・要望を寄せています。

また、未就学児は「その他(助成金、医療福祉費、病院・小児科、障がい児・療養施設等)」に関する意見が最も多くなっています。



## 5.現状からの課題

### (1) 子ども・子育てをめぐる稲敷市の概況からの課題

- 稲敷市の総人口は減少が続いており、年少人口で見ると、平成17年は6,582人、割合は13.2%でしたが、令和元年では年少人口は3,613人で、割合は9.0%と1割を切っている状況です。
- 人口動態の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減、転出が転入を上回る社会減の状態が続いており、人口減少の原因となっています。
- 出生数の推移をみると、平成16年ピーク時の382人から平成30年は168人と半数以下まで減少し、合計特殊出生率も減少を続けており、少子化の傾向が強く表れています。
- 婚姻件数も減少傾向で推移しており、平成15年ピーク時の240件から平成29年では99件と大きく減少しています。
- 稲敷市の世帯構成比は、昭和60年では3人以上の世帯が8割を占めていましたが、平成27年では約5割となり、2人世帯と単身世帯が大きく増加しています。
- 18歳未満親族がいる世帯数は減少傾向で、総世帯に対する割合では、昭和60年は5割を超えていたものが、平成27年では2割まで減少しています。
- 平成27年の女性の5歳階級別就業率は、20歳以降はどの年齢層も国・茨城県と比べて高く、特に35歳～49歳は80%を超えて推移しており、働きながら子育てする女性が多いことがうかがえます。

### (2) 子ども・子育て支援の現状からの課題

- 保育所（認定こども園）の入所率は、平成26年以降86%を超えており、一部の園ではやや余裕があるものの、定員超過の園もある状況です。
- 平成31年4月1日時点では、保育所（認定こども園）の2歳児保育で入所数が受入枠を超えています。
- 幼稚園（認定こども園）の就園率は平成27年の79.6%がピークで以降は減少が続き、令和元年5月では59.5%となっており、公立園では5割を切っているところもあります。
- 放課後児童クラブの利用状況は、平成26年以降増加が続いており、特に東地区で入所児童数が増加しています。
- 放課後子ども教室は、平成30年度で10校中8校の小学校で実施されていますが、学校により週5日から週1日と実施状況にばらつきがみられます。

### (3) いなしき子ども・子育てプランの評価からの課題

- 基本目標1～5まで、おおむね現状維持で施策の展開を図る見込みとなっていますが、「基本目標1 地域における子育ての支援」では、地域の実情やニーズに合わせて小規模保育の開園や放課後子ども教室の拡充なども進行しており、本計画でも状況に合わせた事業の見直しを検討する必要があります。

#### (4) ニーズ調査からの課題

- 毎日の育児で大変なことや困っていることについて、未就学児で約3割、小学生では約4割が「特に困っていることはない」と回答していますが、それ以外の約6～7割の保護者が何らかの悩みを抱えて子育てをしている状況があります。
- 必要なサポートとしては、未就学児・小学生ともに、「話を聞いてくれて助言をしてくれる」が最も多くなっています。また、未就学児では「日中、何時間か子どもを預かってくれる施設」が5割近くとなっています。
- 5年前（平成25年）の調査時と比べ、未就学児・小学生ともに就労している母親が増加している一方で、定期的な教育・保育事業を利用している割合はやや減少しています。
- 利用している教育・保育の事業では「認定こども園」の利用が5年前（平成25年）の調査時と比べ大きく増加しています。
- 小学校での放課後の過ごし方は、5年前（平成25年）の調査時と比べ、「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用希望が増加しています。
- 稲敷市の子育て環境・支援について改善が必要な項目として、未就学児、小学生ともに「子どもの安全の確保」、「子どもの虐待防止対策の充実」、「子どもの貧困対策の充実」といった子どもを守るための事業の強化が望まれています。
- 働く母親が多いため「子育てしやすい就労環境に向けた企業への啓発」も望まれています。



▲集まれ！いなしきっ子夏祭り(子育て支援センター)



▲ママカフェ(子育て支援センター)

## 第2章 計画の基本的な考え方

---



### 1. 基本理念

子ども・子育ての支援は、まず、第一に子どもが家庭や地域の中で温かく見守られ、幸せに育つこと、子どもの最善の利益が保障されることが重要です。稲敷市では人と人との豊かなつながりを大切にしながら、地域ぐるみの子育てを積極的に支援します。

また、妊娠・出産・育児を通して、母子が不安なく健やかに過ごすことができる環境づくりが重要です。稲敷市では母親の健康が守られ、子どもが健やかに生まれ育つまちを目指します。

そして、すべての子どもと子育て世帯が、親の働く状況の違いや住んでいる地域に関わらず、質の高い幼児期の学校教育や保育を受けることができる環境を目指して、本計画の基本理念を以下のように定めます。

家庭や地域に温かく見守られながら  
子どもが健やかに生まれ育つまちを目指して

～ 妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援 ～



## 2. 子ども・子育て支援の意義と基本目標

### 基本理念

#### ●子ども・子育て支援の意義

「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」

#### ○次世代育成支援の基本的な視点

「改正次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針」

家庭や地域に温かく見守られながら子どもが健やかに生まれ育つまちを目指して

妊婦・出産・子育てまでの切れ目ない支援

#### ●「子どもの最善の利益」が実現できる社会

子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮し、子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立った取組を進めます。

#### ○子どもの視点

子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮し、子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立った取組を進めます。

#### ○次代の親の育成という視点

長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めます。

#### ○サービス利用者の視点

利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組を進めます。

#### ○社会全体による支援の視点

様々な担い手の協働の下に対策を進めます。

#### ○仕事と生活の調和の実現の視点

創意工夫の下に、地域の実情に応じた展開を図ります。

#### ○結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない視点

地域の創意工夫の下、地域の実情に応じた支援を展開します。

#### ○すべての子どもと家庭への支援の視点

家庭的な養護の推進、自立支援策の強化等の観点を十分に踏まえ、社会的養護体制を質・量ともに整備します。

#### ○地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域活動団体、民間事業者、地域人材等、地域の社会資源を十分かつ効果的に活用します。

#### ○サービスの質の視点

人材の資質の向上を図るとともに、情報公開やサービス評価等の取組を進めます。

#### ○地域特性の視点

各地方公共団体が各々の特性を踏まえて主体的な取組を進めます。

#### ●一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障

子ども・子育て支援法は、すべての子どもや子育て家庭を対象とするものです。すべての子どもに対し、法に基づく給付その他の支援を可能な限り講じるとともに、適切な保護及び援助の措置を講じ、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障します。

#### ●「親育ち」の過程を支援

子ども・子育て支援とは、保護者の育児を肩代わりするものではありません。地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援します。

#### ●社会のあらゆる分野におけるすべての構成員の協働

子ども・子育て支援は、一人一人の子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の1つです。家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

## 第2次稲敷市子ども・子育て支援事業計画 いなしき子ども・子育てプラン

### 基本目標

#### ●地域における子育ての支援●

地域の特性や状況に合わせた教育・保育施設のより良い整備の推進や利用者のニーズに即した保育サービスの提供により、幼児期の教育・保育の充実を図ります。また、地域の様々な子育て支援の拡充や質の向上に努めます。

さらに、子育てに対する親の不安や悩みを解消するため、各種相談体制の充実や地域の子育て支援の情報提供、また、地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくりを推進します。

小学生を対象に放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を図るとともに子どもたちの安全な居場所づくり等、子どもの健全育成を推進します。

#### ●母性・乳幼児等の健康の確保・増進●

妊婦健康診査の確実な受診を支援し、子育て包括支援センターにより妊娠中から切れ目ない母と子の健康維持を支援します。

出産後は、すべての乳児家庭を訪問し、子育てに関する相談や養育環境の把握に努めます。また、各種健診の充実や予防接種事業等、子どもや母親の健康の確保に努めます。

青少年に対しては、喫煙、飲酒、薬物依存等に関する健康教育を推進し、思春期保健の充実を図るとともに、地域保健と学校保健の連携を図ります。

#### ●健やかな成長のための教育環境づくり●

青少年に対して、次代の親の育成を図ります。また、子どもの社会を生きぬく力の育成に向けた学校教育を推進します。さらに、家庭や地域における教育力の向上に努めるとともに、子どもを取り巻く有害環境対策を推進します。

また、子育て家庭、子ども自身にとって、安全で良質な生活環境の整備を図ります。子どもの安全が確保されるよう、防犯・交通安全対策の推進に努めます。

#### ●ひとり親家庭・要保護児童への対応など●

児童虐待を防止するため、相談体制の充実やネットワーク体制の整備、発生予防、早期発見、早期対応に努める等、要保護児童対策の充実を図ります。また、ひとり親家庭等についても、相談体制の充実を図り、生活の安定と自立支援に努めます。

さらに、障がい児施策については、日常生活支援や日常動作訓練とともに障がいとなる疾病の予防・早期発見を推進するための対策を図ります。また、子どもの貧困の実態を踏まえ、総合的な対策を推進します。

#### ●仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進●

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、市内企業の子育て支援策を積極的に支援します。また、男性を含めた働き方の見直しや多様な働き方の整備を促進し、子育てしやすい、働きやすい環境を目指します。



## 第3章 子ども・子育て支援事業計画

---



### 第3章 子ども・子育て支援事業計画

## 1. 教育・保育提供区域の考え方と人口推計

### (1) 教育・保育提供区域

教育・保育提供区域とは、市町村が地理的条件、社会的条件、現在の教育・保育の利用状況等を総合的に勘案し定めるものです。

稲敷市における教育・保育提供区域については、現在の教育・保育の利用状況や市を取り巻く社会状況（顕著な人口減少・少子化が加速）を勘案し、引き続き市全域をカバーする広域的な整備を目指して、第1次計画と同様に市全域を1区域とします。

	教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業	提供区域
施設	教育・保育施設(1号・2号・3号認定による利用)	1区域
事業	利用者支援事業	
	延長保育事業(時間外保育事業)	
	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	
	子育て短期支援事業(ショートステイ)	
	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	
	養育支援訪問事業(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)	
	地域子育て支援拠点事業	
	一時預かり事業	
	病児保育事業	
	ファミリーサポートセンター事業(子育て援助活動支援事業)	
	妊婦健康診査	

教育・保育提供区域図



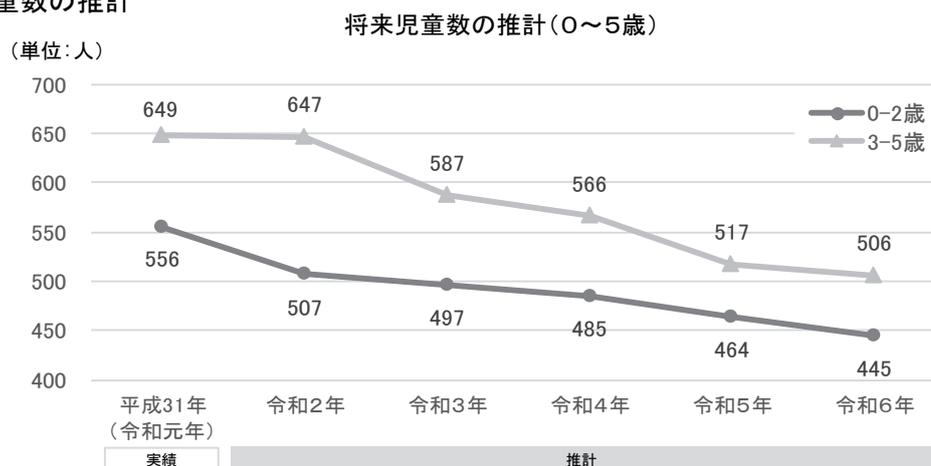
## (2) 人口推計（子どもの数の将来推計）—コーホート変化率法

本市の人口推計にあたっては、コーホート変化率法（過去の実績人口の推移から、同じ年に生まれた人口の「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法）を用いました。

令和2年～令和6年の将来児童数の推計をみると、0歳～2歳は緩やかに減少し、平成31年（令和元年）の556人から令和6年には445人程度となることが見込まれます。

また、3～5歳人口は令和2年をピークに大きく減少した後、その後も減少傾向で推移し、平成31年（令和元年）の649人から令和6年には506人程度になることが見込まれます。

### ■将来児童数の推計



### ■計画期間の年齢別将来児童数（令和2年～令和6年）・実績（平成31年4月）

(単位:人)

年齢	実績値	推計値				
	平成31年 (令和元年) (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
0歳	165	166	159	153	145	140
1歳	172	168	169	162	156	148
2歳	219	173	169	170	163	157
3歳	191	221	175	171	172	164
4歳	236	192	222	175	171	172
5歳	222	234	190	220	174	170
6歳	250	222	235	191	221	174
7歳	249	247	220	232	189	218
8歳	278	248	246	219	231	188
9歳	267	276	246	245	217	229
10歳	304	266	275	246	244	217
11歳	304	303	265	274	245	243
12歳	287	299	298	261	270	241
13歳	294	286	298	297	260	269
14歳	352	293	286	297	297	260
	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0-2歳	556	507	497	485	464	445
3-5歳	649	647	587	566	517	506
合計	3,790	3,594	3,453	3,313	3,155	2,990

## 2. 量の見込みと確保方策

### (1) 教育・保育施設の量の見込みと確保方策（1号・2号・3号認定の必要量とその確保）

稲敷市の児童が将来利用する教育・保育施設（認定こども園や幼稚園、保育所等）について、現在の教育・保育施設の利用状況を踏まえ、ニーズ調査による利用希望等を勘案し、必要利用定員（量の見込み）を定めます。

具体的には、以下の認定区分ごとに量の見込みを検討しますが、3号に該当する子どもについては、0歳児と1～2歳児に分けて量の見込みを検討します。量の見込みに対しては、計画期間である令和6年度までの必要量の確保（確保方策）を図ります。

また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に際して、施設等利用給付の円滑な実施を行います。

#### ■ 幼児期の学校教育・保育の認定区分

認定区分	必要性	年齢区分	子ども子育て支援法	施設内容
教育標準 時間認定	学校教育のみ	3歳～5歳	19条1項 1号に該当	認定こども園・幼稚園
保育認定	保育の 必要性あり		19条1項 2号に該当	認定こども園・保育所
		0歳～2歳	19条1項 3号に該当	認定こども園・保育所 地域型保育事業

### 教育・保育施設

【現状】令和元年5月現在、公立幼稚園3園、私立保育所2園、公立の認定こども園2園、私立の認定こども園が2園あります。その他に、小規模保育事業所1園、事業所内保育が1園あります。

認可保育所（認定こども園）の各年度末の状況を見ると、減少傾向であるものの0～2歳児で待機児童が出ており、希望合わずの待機もやや増加しています。園児数は増減しながら600人台で推移しています。一方で、幼稚園（認定こども園）については園児数が毎年減少しています。

#### ■ 認可保育所（認定こども園）の受入枠・園児数・待機児童数（各年度3月1日現在/年度末）

年度	項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成28年度	受入枠	50	102	115	111	133	143	654
	園児数	40	104	119	122	126	129	640
	待機児童数	29	14	3	0	0	0	46
	希望合わず	0	0	0	0	1	1	2
平成29年度	受入枠	47	101	111	152	134	135	680
	園児数	40	85	126	112	125	120	608
	待機児童数	40	6	6	0	0	0	52
	希望合わず	2	1	0	0	4	0	7
平成30年度	受入枠	47	101	111	152	134	135	680
	園児数	44	109	100	127	117	130	627
	待機児童数	27	11	0	0	0	0	38
	希望合わず	0	2	2	0	0	0	4

資料：学務管理課

#### ■ 幼稚園の園児数（認定こども園）の推移（各年5月1日現在）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
園児数	502人	454人	438人	381人	375人	348人

資料：学務管理課

○教育施設(幼稚園・認定こども園)

○【判定◎】教育施設においては、現況施設で今後のニーズ量に対応することが可能です。  
しかし、一部施設の老朽化が進んでいることから、計画的な整備等が求められます。

※判定◎(確保方で量の見込みに対応可能)、▲(確保方では量の見込みに対し不足している)

1号認定・2号認定(教育希望)3-5歳 量の見込みと確保方策

単位:人

	実績(平成31年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	定員数:585人	(1号認定) 199	181	174	159	156
	認定数:292人	(2号認定教育) 53	48	46	42	41
	待機: 0人	全体▲ 252	229	220	201	197
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 B	特定教育・保育施設	585	585	585	585	585
	全体	585	585	585	585	585
確保の状況(B-A)		333	356	365	384	388
確保方策算出の考え方(確保の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況施設の定員数(平成31年4月1日時点)を確保方策とする。</li> <li>・現在の定員数は、量の見込みを上回っており、今後も確保できると見込まれる。</li> </ul>					

稲敷市内幼稚園・認定こども園位置図(令和元年5月現在)



○保育施設(保育所・認定こども園)

○【判定◎】保育施設においては、現況施設で今後のニーズ量に対応することが可能です。  
しかし、一部施設の老朽化が進んでいることから、計画的な整備等が求められます。

※判定◎(確保方で量の見込みに対応可能)、▲(確保方では量の見込みに対し不足している)

2号認定3-5歳 量の見込みと確保方策

単位:人

	実績(平成31年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み <b>A</b>	定員数:421人 認定数:338人 待機: 0人	379	344	332	303	297
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 <b>B</b>	特定教育・保育施設	421	421	421	421	421
	全体	421	421	421	421	421
確保の状況 ( <b>B-A</b> )		42	77	89	118	124
確保方策算出の考え方(確保の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況施設の定員数(平成31年4月1日時点)を確保方策とする。</li> <li>・現在の定員数は、量の見込みを上回っており、今後も確保できると見込まれる。</li> </ul>					

3号認定0歳児 量の見込みと確保方策

単位:人

	実績(平成31年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み <b>A</b>	定員数:59人 認定数:31人 待機: 0人	59	56	54	52	50
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	特定教育・保育施設	47	47	47	47	47
	特定地域型保育事業	12	12	12	12	12
	<b>B</b> 全体	59	59	59	59	59
確保の状況 ( <b>B-A</b> )		0	3	5	7	9
確保方策算出の考え方(確保の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況施設の定員数(平成31年4月1日時点)を確保方策とする。</li> <li>・現在の定員数は、令和2年度において見込み量と同じ値なものの、令和3年度以降は量の見込みを上回っており、今後も確保できると見込まれる。</li> </ul>					

### 3号認定 1-2歳 量の見込みと確保方策

単位:人

	実績(平成31年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み <b>A</b>	定員数:249人 認定数:229人 待機: 1人	222	220	216	207	198
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	特定教育・保育施設	212	212	212	212	212
	特定地域型保育事業	37	37	37	37	37
	<b>B</b> 全体	249	249	249	249	249
確保の状況 ( <b>B-A</b> )		27	29	33	42	51
確保方策算出の考え方(確保の内容)	・現況施設の定員数(平成31年4月1日時点)を確保方策とする。 ・現在の定員数は、量の見込みを上回っており、今後も確保できると見込まれる。					

※判定◎(確保方策で量の見込みに対応可能)、▲(確保方策では量の見込みに対し不足している)

#### 稲敷市内保育園・認定こども園位置図(令和元年5月現在)



## (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（各事業の必要量とその確保）

地域子ども・子育て支援事業は、以下の11事業（実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業の2事業を除く）において、教育・保育提供区域ごとに量の見込みを算出することが定められています。

また、量の見込みに対して、計画期間である令和6年度までに必要量の確保を図ります。

量の見込みに対し、確保方策の不足が予想されている事業については、利用実態を踏まえ、ニーズに対応できる体制を検討するなど、計画的に整備に努め、段階的に必要量の確保ができるように確保方策を推進します。

地域子ども・子育て支援事業 一覧	
1	利用者支援事業
2	延長保育事業（時間外保育事業）
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
4	子育て短期支援事業（ショートステイ）
5	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
6	養育支援訪問事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）
7	地域子育て支援拠点事業
8	一時預かり事業
9	病児保育事業
10	ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）
11	妊婦健康診査
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業
13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業



▲子育て支援センターあいアイ東

## ○利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

主な事業内容は「利用者支援※」と「地域連携※」の2つになります。

■**基本型**■「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態。

主として、行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用します。

■**特定型**■主に「利用者支援」を実施する形態。

主として、行政機関の窓口等を活用します。※地域の連携については、行政がその機能を果たします。

■**母子保健型**■保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態。

主として、保健所、保健センター等を活用します。

【現状】令和元年5月現在、現在2か所（特定型1か所、母子保健型1か所）で実施しています。

相談件数は子育て支援コンシェルジュ※では、平成30年度は243件となっており、年々減少傾向です。稲敷市子育て世代包括支援センター※では、平成30年度は162件ありました。

**特定型**こども支援課での総合窓口（子育て支援コンシェルジュ）

（相談業務は、引き続き子育て支援センターで実施）

**母子保健型**保健センター（稲敷市子育て世代包括支援センター）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年(H31)
①実績値 実施か所数（R1は5月現在）	1	1	1	2	2
②第1次計画の確保方策	1	1	1	1	1
差し引き②-①	0	0	0	1	1

相談件数（件）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
子育て支援コンシェルジュ	-	601	568	243
稲敷市子育て世代包括支援センター	-	-	-	162

○ 現況の体制で引き続き支援を図っていきます。

## 利用者支援事業 量の見込みと確保方策

単位：所

	実績(平成31年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み <b>A</b>	(基本型・特定型)1	1	1	1	1	1
	(母子保健型)1	1	1	1	1	1
	(全体)2	2	2	2	2	2
確保方策		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	(基本型・特定型)	1	1	1	1	1
	(母子保健型)	1	1	1	1	1
	<b>B</b> 全体	2	2	2	2	2
確保の状況 ( <b>B-A</b> )		0	0	0	0	0
確保方策算出の考え方 (確保の内容)	・相談業務は、引き続き子育て支援センター(4か所)で実施しつつ、引き続き、2か所の施設で支援を図っていく。					

※ **子育て支援コンシェルジュ**：コンシェルジュ (concierge) とはフランス語で総合世話係。子育ての様々な相談に応じたり、子育て支援の情報提供や保育サービスの案内を行う、子育て中の方を応援する専門の相談員のこと。

※ **子育て世代包括支援センター**：地域特性に応じた切れ目のない支援を目的に、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のこと。

○延長保育事業(時間外保育事業)

保育認定を受けた子どもに対し、通常の利用時間以外に保育を実施する事業です。(認定こども園、保育所等において実施します。)

【現状】令和元年5月現在、市内8か所の認定こども園及び保育所で延長保育を実施しています。

(公立) 認定こども園えどさき、桜川こども園

(私立) 江戸崎保育園、幸田保育園、認定こども園つばさ、認定こども園江戸崎みどり幼稚園、小規模保育園パンダ、ねすれっこ・はうす

母親の就労の増加に伴い、利用者が増加傾向にあります。

また、平成31年4月から実施施設が増加したため、更なる利用者増が見込まれます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施か所	6	6	6	6
①実績値 利用人数	41	37	98	(保育標準時間)143 (参考:短時間利用65)
②第1次計画の確保方策	47	47	47	47
差し引き②-①	6	10	▲51	▲96

○ 現況の体制で、今後もニーズに対応していきます。

延長保育事業(時間外保育事業) 量の見込みと確保方策

単位:人

	実績(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み A	143人	130	122	118	110	107
確保方策 B		令和2年度 143	令和3年度 143	令和4年度 143	令和5年度 143	令和6年度 143
確保の状況 (B-A)		13	21	25	33	36
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・現況の体制で今後も利用者ニーズに対応可能と思われるため、過去の実績から最も多い利用人数を確保方策とする。					

## ○放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、学校の余裕教室等で、放課後や長期の休業期間にお預かりして適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。

【現状】小学校1～6年生の全学年を対象とし、市内8か所(13クラブ)に放課後児童クラブを開設しています。その他、土曜日に市内1か所(江戸崎庁舎跡地)で児童クラブを開設しています。

(実施)江戸崎第1～3、沼里、高田、新利根第1～3、桜川地区、あずま東第1～2、あずま西、あずま北

母親の就労の増加に伴い、入所児童数は増加傾向にあります。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施クラブ数	11	12	13	13
①実績値(低学年)	232	238	244	234
利用人数(高学年)	66	85	93	101
(合計)	298	323	337	335
②第1次計画の確保方策	421	451	451	451
差し引き②-①	123	128	114	116

○ 現況の体制で、引き続きニーズに合わせて柔軟に対応していきます。

## 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 量の見込みと確保方策

単位:人

	実績(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	(低学年)234人	236	231	212	211	191
	(高学年)101人	167	155	151	140	136
	(計)335人	A(計)403	386	363	351	327
確保方策		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	低学年	236	231	212	211	191
	高学年	167	155	151	140	136
	B 全体	403	386	363	351	327
確保の状況(B-A)		0	0	0	0	0
確保方策算出の考え方(確保の内容)	・現在、希望者は全員入所しており、今後もニーズに合わせて柔軟に対応していくこととし、量の見込みを確保量とする。(現在455人までは対応可能)					

### ○子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))です。

【現状】 ショートステイについては、令和元年5月現在、4か所の施設と契約しています。

トワイライトステイについては未実施となります。

(契約施設) 茨城県道心園東ホーム・西ホーム(土浦市)、さくらの森乳児院(つくば市)、つくば香風寮(つくば市)、るんびにー(行方市)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施か所	4	4	4	4
①実績値 人日/年	4	0	2	2
②第1次計画の確保方策	2	2	2	2
差し引き②-①	▲2	2	0	0

○ 引き続き、支援を必要とする市民が利用できる体制を継続していきます。

### 子育て短期支援事業(ショートステイ) 量の見込みと確保方策

単位:人日/年

	実績(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み <b>A</b>	2人日/年	2	2	2	2	2
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 <b>B</b>		4	4	4	4	4
確保の状況 <b>(B-A)</b>		2	2	2	2	2
確保方策算出の考え方(確保の内容)	・委託施設での実施のため、過去4年間の利用実績の最大値を確保方策とする。					

○乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。児童福祉法に位置づけられた事業です。

【現状】新生児及び乳児の疾病や虐待の早期発見、予防等のために訪問による相談を実施しています。

本市では生後2か月までの乳児を対象に育児不安の解消や、予防接種や健診等の説明を行っています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①実績値 訪問者数	194	233	169	171
②量の見込み	233	230	225	219
③第1次計画の 確保方策	実施体制：4人 実施機関：健康増進課	実施体制：4人 実施機関：健康増進課	実施体制：4人 実施機関：健康増進課	実施体制：4人 実施機関：健康増進課
差し引き②-①	39	▲3	56	48

- 実施体制を強化し、対応していきます。
- 引き続き、市内の0歳児対象に事業を行っていきます。

乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 量の見込みと確保方策

単位：人

	実績(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み <b>A</b>	171人	166	159	153	145	140
確保方策 <b>B</b>		令和2年度 実施体制： 7人 実施機関： 健康増進課	令和3年度 実施体制： 7人 実施機関： 健康増進課	令和4年度 実施体制： 7人 実施機関： 健康増進課	令和5年度 実施体制： 7人 実施機関： 健康増進課	令和6年度 実施体制： 7人 実施機関： 健康増進課
確保の状況 <b>(B-A)</b>						
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・令和元年度より地区担当保健師4名に加え、助産師3名を依頼し、全体担当者7名体制で実施していく。					

○養育支援訪問事業(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。また、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

【現状】乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)で、支援の必要があると判断された家庭を引き続き訪問し、専門的な支援・相談を実施しています。訪問回数は増加傾向で推移しています。

要保護児童対策地域協議会を実施し、代表者会議、実務者会議のほか、随時開催されるケース検討会などにより、関係機関の連携をとっています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①実績値 訪問者数	24	26	32	30
②量の見込み	23	22	22	21
③第 1 次計画の 確保方策	実施体制：7人 実施機関：健康増進課 及び子ども家庭課	実施体制：7人 実施機関：健康増進課 及び子ども家庭課	実施体制：7人 実施機関：健康増進 課及び子ども家庭課	実施体制：7人 実施機関：健康増進課 及び子ども家庭課
差し引き②-①	▲1	▲4	▲10	▲9

- 現況の体制で対応をしていきます。
- 引き続き、支援を必要とする家庭への訪問・相談を実施していきます。
- 継続して要保護児童対策地域協議会において連携を強め、子どもを守るネットワークの強化を図ります。

養育支援訪問事業(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業) 量の見込みと確保方策

単位:人

	実績(平成 30 年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み <b>A</b>	30 人	24	23	22	21	20
確保方策 <b>B</b>		令和2年度 実施体制： 7人 実施機関： こども支援課 及び 健康増進課	令和3年度 実施体制： 7人 実施機関： こども支援課 及び 健康増進課	令和4年度 実施体制： 7人 実施機関： こども支援課 及び 健康増進課	令和5年度 実施体制： 7人 実施機関： こども支援課 及び 健康増進課	令和6年度 実施体制： 7人 実施機関： こども支援課 及び 健康増進課
確保の状況 <b>(B-A)</b>						
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・引き続き、各課で連携し、全体担当者7名体制で実施していく。					

## ○地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】子育て支援センターについては、令和元年7月現在、5か所開設しています。

子育て支援センター：「あいアイ」（市ふれあいセンター内）、「あいアイ東」（東支所）

私立保育所等：「つばさ」、「ひまわり」、「こうだ」

利用人数の推移をみると、「あいアイ」、「こうだ」を除き、減少傾向となっています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施か所		4	4	4	4
①実績値 人回/年	あいアイ	3,440	4,763	5,355	4,651
	ひまわり	4,882	4,754	4,146	3,625
	つばさ	6,360	6,089	5,178	3,272
	こうだ	936	1,112	1,176	1,461
	合計	15,618	16,718	15,855	13,009
②第1次計画の確保方策		15,800	15,800	15,800	15,800
差し引き②-①		182	▲918	▲55	2,791

○ 現況施設でニーズに対応していきます。

○ 市内全域での利用可能な5か所の子育て支援センターを活用し、親子の交流や子育ての相談・援助を行います。

## 地域子育て支援拠点事業 量の見込みと確保方策

単位：人回/年

	実績(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み <b>A</b>	13,009 人回/年 (4か所)	16,915	16,581	16,181	15,480	14,847
確保方策 <b>B</b>		令和2年度 24,000	令和3年度 24,000	令和4年度 24,000	令和5年度 24,000	令和6年度 24,000
確保の状況 ( <b>B-A</b> )		7,085	7,419	7,819	8,520	9,153
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	<p>・令和元年度から出張あいアイ東が常設化し、より多くの人数の利用に対応できることから、各5施設の最大利用率を確保方策とする。</p> <p><b>最大利用率の考え方</b></p> <p>5施設の平均開設日数 240日(土日祝、年末年始除く(R2))</p> <p>240日×5施設×20組(親子・利用可能組数/人回)=24,000人日/年</p>					

## ○一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

### ①一時預かり(幼稚園型)

【現状】現在、7施設（認定こども園及び幼稚園）で預かり保育を実施しています。

（実施施設）認定こども園えどさき、桜川こども園、江戸崎みどり幼稚園、新利根幼稚園、みのり幼稚園、ゆたか幼稚園、認定こども園つばさ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施か所	6	6	6	7
①実績値 人日/年	15,428	13,955	10,934	9,365
②第1次計画の確保方策	22,000	22,000	22,000	22,000
差し引き②-①	6,572	8,045	11,066	12,635

- 計画の中間年まではすべてのニーズに対応することが難しいと考えられますが、現在未実施の園で調整を図るとともに、新たな施設で事業実施を依頼する等、対応できるよう努めます。
- 引き続き、認定こども園、幼稚園において一時預かりを実施していきます。

## 一時預かり事業(幼稚園型) の見込みと確保方策

単位:人日/年

	実績(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	9,365 人日/年	1号* 3,573	3,242	3,126	2,855	2,795
		2号* 7,950	7,213	6,955	6,353	6,218
		A(全体) 11,523	10,455	10,081	9,208	9,013
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	B 全体	9,576	9,576	11,172	11,172	11,172
確保の状況(B-A)		▲1,947	▲879	1,091	1,964	2,159
確保方策算出の考え方(確保の内容)	<p>・7園で実施しているが、実態として1園で実施できていない状況にあるため、年度途中(令和3年度)までは6園の仮最大枠(9,576人日)で確保方策とする。</p> <p>・また、現在は職員の人数により調整して預かりを実施している現状があるため、令和3年度までは確保が足りていない状況であるが、今後は、1園との調整を図りつつ、新たな施設での実施検討も視野に入れ、計画の中間年(令和4年度)からは7園の仮最大枠(11,172人日)で確保を行い、不足解消を目指す。</p> <p><b>仮最大枠の考え方</b></p> <p>R2～3年:6園×228日(6園の平均開所日数)×7人(6園の1日辺りの平均利用人数)=9,576人日</p> <p>R4年～:7園×228日(現施設の平均開所日数)×7人(現施設の1日辺りの平均利用人数)=11,172人日</p>					

\*1号の利用:教育のみ利用で、不定期に預かり保育を利用

\*2号の利用:就労等で保育の必要性ありだが、幼稚園の預かり保育を定期的に利用することでカバー

②一時預かり(幼稚園型以外)

【現状】現在、5施設及びあいアイ(ファミリーサポートセンター)で一時預かり保育を実施しています。

(実施施設) 認定こども園えどさき、桜川こども園、江戸崎保育園、認定こども園つばさ、ねすれっこ・はうす、あいアイ(ファミサポ)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施か所	4	4	4	4
①実績値 人日/年	2,011	2,297	1,601	1,346
②第1次計画の確保方策	2,000	2,000	2,000	2,000
差し引き②-①	▲11	▲297	399	654

- 現況施設で、今後もニーズに対応していきます。また、計画の中間年より、新たな施設で事業実施を依頼する等、事業の強化を図っていきます。
- 引き続き、教育・保育施設を利用していない児童を対象に、一時預かりを行っていきます。

一時預かり事業(幼稚園型以外)の見込みと確保方策

単位:人日/年

	実績(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み <b>A</b>	1,346 人日/年	1,354	1,312	1,277	1,213	1,165
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 <b>B</b>		1,516	1,516	1,895	1,895	1,895
確保の状況 <b>(B-A)</b>		162	204	618	682	730
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	<p>・平成31年(令和元年度)より1園増の5園で実施しているが、1園が事業所内保育所であることから、4園の仮最大枠(1,516人日)を確保方策とする。</p> <p>・また、今後は新たな施設での実施検討も視野に入れ、計画の中間年(令和4年度)からは5園の仮最大枠(1,895人日)で確保方策とする。</p> <p><b>仮最大枠の考え方</b></p> <p>R2~3年:4園×223日(4園平均開所日数)×1.7人(4園の1日あたり平均利用人数)=1,516人日/年</p> <p>R4年~:5園×223日(現施設の平均開所日数)×1.7人(現施設1日あたり平均利用人数)=1,895人日/年</p>					

## ○病児保育事業

保育の必要な乳幼児や児童で、病気や病気の回復期にある場合に病院・保育所等の付設の専用スペース等で一時的に保育等を行う事業です。

### ■病児対応型

児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

### ■病後児対応型

児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

### ■体調不良児対応型

児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所における緊急的な対応を図る事業及び保育所に通所する児童に対して保健的な対応等を図る事業。

### ■訪問型

児童が「回復期に至らない場合」又は「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童の自宅において一時的に保育する事業。

【現状】令和元年5月現在、市内1か所の施設（認定こども園つばさ）で病児保育（体調不良児対応型）を実施しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①実績値 人日/年		1	1	1
②第1次計画の確保方策		308	633	630
差し引き②-①		307	632	629

- 体調不良児のみ対応しており、計画の中間年まではすべてのニーズに対応することが難しいと考えられますが、未実施の園に対し事業実施を依頼し、対応できるよう努めます。
- 引き続き、就労中の保護者が安心して病児・病後児を預けられる体制を目指します。

## 病児保育事業 量の見込みと確保方策

単位：人日/年

	実績(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み <b>A</b>	630 人日/年	832	782	758	707	686
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 <b>B</b>	全体	488	488	732	732	732
確保の状況 ( <b>B-A</b> )		▲344	▲294	▲26	25	46
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	<p>・施設の最大利用枠を確保方策とした。</p> <p>・計画の中間年まで、量の見込みに対して確保量が不足しているが、今後、病児保育の実施施設の増を検討していること、また、引き続き、病院等及び認定こども園・保育所等に事業実施を依頼し、ニーズに対応できる体制を目指していく。</p> <p><b>最大利用枠の考え方</b></p> <p>R2～3年度 1施設 1日当たり2人×開所日数(244日)＝488人日/年</p> <p>R4年度～ 2施設 1日当たり3人×開所日数(244日)＝732人日/年</p> <p>*今後、病児保育の増を検討予定の為(時期未定)、途中年度のR4年度(仮)から1施設1人増とした。</p>					

○ファミリーサポートセンター事業(子育て援助活動支援事業)

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者(稲敷市では生後6か月以上就学前までの児童を子育て中の保護者を対象としています)を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【現状】令和元年5月現在、本市で実施しているファミリーサポートセンター事業は、未就学児を対象として、子育て支援センターあいアイで実施しています。

平成30年度の会員数は依頼会員(お願い会員)が205人、提供会員(まかせて会員)が46人となっています。

未就学児対象のため、「就学児の預かり」は未実施です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施か所	○	○	○	○
①実績値	○	○	○	○
1日あたり平均利用者数				
②第1次計画の確保方策	○	○	○	○
差し引き②-①	○	○	○	○

- 「就学児の放課後の居場所」としては、現在未実施で、実情に即していないことから、今後も未実施としますが、将来的に就学時の放課後の居場所としてのニーズが発生した場合、検討を行います。
- ファミリーサポートセンター事業としては、引き続き未就学児を対象に実施していきます。

ファミリーサポートセンター事業(子育て援助活動支援事業)  
就学児の放課後の居場所 量の見込みと確保方策

単位:人日/年

	実績(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0人日/年	(低学年)0	0	0	0	0
		(低学年)0	0	0	0	0
		A(計)0	0	0	0	0
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	B 全体	0	0	0	0	0
確保の状況(B-A)		0	0	0	0	0
確保方策算出の考え方(確保の内容)	・稲敷市ではファミリーサポートセンター事業は未就学児対象で子育て支援センターあいアイ内での実施のため、就学児の預かりを行っていない。市の実情に即していないことから、今後も確保を0とし、実施しないこととする。将来的に就学時の放課後の居場所としてのニーズが発生した場合、受け入れを検討していく。					

## ○妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【現状】本市では、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、「妊産婦健康診査受診票」（妊婦健康診査 14 回分及び産婦健康診査 2 回分）の交付を行い、医療機関と連携をとっています。（平成 30 年度から産婦健康診査 2 回分の交付）。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
①実績値 受診者数	205	175	163	120
②量の見込み	233	230	225	219
③第 1 次計画の 確保方策	実施場所：茨城県内妊婦健康診査受託医療機関 県外施設 6 施設、県内施設 82 施設、近隣市実施機関 22 施設 （阿見町 2 施設、土浦市 9 施設、龍ヶ崎市 4 施設、つくば市 7 施設） 実施体制：市担当者 1 人 検査項目：妊娠中①基本的な健康診査、②血液検査、③子宮頸ガン検査、④超音波検査、 ⑤HTLV-1 抗体検査、⑥クラミジア検査、⑦B 群溶血性レンサ球菌検査 出産後①基本的な健康診査、②エジンバラ産後うつ質問票			
差し引き②-①	28	55	62	99

○ 医療機関において行っている妊産婦健康診査を継続して実施していきます。

## 妊婦健康診査 量の見込みと確保方策

単位：人

	実績(平成 30 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み <b>A</b>	120 人	166	159	153	145	140
確保方策 <b>B</b>		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
確保の状況 <b>(B-A)</b>						
確保方策 算出の考え方 (確保の内容)	・妊産婦一般健康診査受診票(妊婦健康診査 14 回分及び産婦健康診査 2 回分)を交付し、受診を促進する。					

### ○実費徴収に係る補足給付を行う事業

---

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等(実費徴収額)を助成する事業です。

【現状】 実態に即し実施しています。(実費徴収額に対し、市が一部補助)  
(過去4年で平成29年度のみ該当者あり)

### ○多様な事業者の参入促進・能力活用事業

---

多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る事業です。

【現状】 現状は未実施ではありますが、今後、国の状況を勘案しながら必要に応じて実施を検討します。

## 第4章 次世代育成支援行動計画

---

p.78 施策の展開 事業・取組の見方について

◆事業・取組の表の見方

第2次計画から新たに位置づけた事業・取組には【新規】マークがついています。

No	事業・取組名称	【新規】	担当課名
事業・取組の概要		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
【対象】事業・取組の対象者		実績の数値 (実績の年度)	令和6年度の 目標値

- 事業・取組については2種類あります
  1. 第1次計画から継続しているもの
  2. 第2次計画から位置づけたもの(新規) …【新規】マーク付き  
(※第1次計画期間中に始まった事業・取組も含む)
  
- その他、事業名称の隣の☆マークについて
  - (☆) 教育・保育施設に関わる事業
  - (★) 地域子ども・子育て支援事業

1. 施策の体系

基本理念	基本目標	基本施策
<p>家庭や地域に温かく見守られながら子どもが健やかに生まれ育つまちを目指して</p> <p>（妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援）</p>	<p><b>基本目標1</b> 地域における子育ての支援</p>	<p>(1) 教育・保育施設の提供（教育・保育サービスの充実）</p> <p>(2) 地域子ども・子育て支援の充実</p> <p>(3) 子育て支援のネットワークづくり</p> <p>(4) 子どもの健全育成支援</p>
	<p><b>基本目標2</b> 母性・乳幼児等の健康の確保・増進</p>	<p>(1) 親の健康の確保</p> <p>(2) 子どもの健康の確保</p> <p>(3) 思春期保健対策の充実</p>
	<p><b>基本目標3</b> 健やかな成長のための教育環境づくり</p>	<p>(1) 次代の親の育成</p> <p>(2) 教育環境等の整備</p> <p>(3) 家庭や地域の教育力の向上と有害環境対策</p> <p>(4) 子どもの安全の確保と良質な生活環境の整備</p>
	<p><b>基本目標4</b> ひとり親家庭・要保護児童への対応など</p>	<p>(1) 児童虐待防止対策の推進</p> <p>(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進</p> <p>(3) 障がい児施策の充実</p> <p>(4) 子どもの貧困対策</p>
	<p><b>基本目標5</b> 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進</p>	<p>(1) 雇用環境の改善に向けた支援</p> <p>(2) 仕事と家庭・子育ての両立支援</p>

## 2. 施策の展開

### □■ 基本目標1 地域における子育ての支援 ■□

#### (1) 教育・保育施設の提供（教育・保育サービスの充実）

地域の特性や状況に合わせ、認定こども園、幼稚園、保育所等の教育・保育施設の整備を推進するとともに、利用者のニーズに即した教育・保育サービスの提供により、幼児期の教育・保育の充実を図ります。

■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値（☆は教育・保育施設に関わる事業、★は地域子ども・子育て支援事業）

1 教育・保育施設の提供(☆)		学務管理課	
		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
地域の特性や状況等に合わせ、認定こども園、幼稚園、保育所等の教育・保育施設の整備を推進し、教育・保育サービスを提供する。	【対象】就学前児童	公立認定こども園2園 公立幼稚園3園 私立認定こども園2園 私立保育所4園 (内小規模1、事業所内1)	公立認定こども園2園 公立幼稚園3園 私立認定こども園2園 私立保育所3園 (内小規模1、事業所内1)
2 地域型保育事業の実施(☆)		学務管理課	
		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
地域型保育事業の新規事業者の募集を行い、認定こども園・保育所等の施設と連携を図りながら少人数の低年齢児の保育を行う。	【対象】乳幼児(0歳~2歳児)	小規模保育事業所1園 事業所内保育事業所1園	現状維持
3 保育料の軽減措置		学務管理課	
		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
保育料の一部負担の軽減を図る。(国、県の事業により実施)	【対象】就学前児童	10月より無償化	現状維持
4 障がい児保育		学務管理課	
		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
介助員や専門スタッフの配置及び専門機関と連携しながら、発達の遅れや障がいのある児童の保育を行う。	【対象】障がいのある就学前児童	公立2園 私立3園	公立3園 私立3園
5 実費徴収に係る補足給付を行う事業(★)		学務管理課	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。	【対象】特定支給認定保護者	市単事業で 2階層まで実施 (実績77人)	現状維持

6 多様な事業者の参入促進・能力活用事業(★)	学務管理課	
	実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する。  【対象】 特定支給認定保護者	必要に応じて実施	現状維持

## (2) 地域子ども・子育て支援の充実

共働きの家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する事業として、利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業等、子ども・子育て支援法に定める各種事業の着実な実施に努めます。

また、これら事業の他、ファミリーサポートセンター事業や保育所における地域交流事業等、子どもと子育て家庭を支援する多様な事業を推進します。

### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値(★は地域子ども・子育て支援事業)

1 利用者支援事業(★)	こども支援課	
	実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
子ども及びその保護者等、又は妊娠している方が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。  ○こども支援課における相談・指導・育児支援 ○子育て関連施策の一元的管理・周知の徹底 ○子育て関連情報の提供 ○子育て情報総合サイトの開設と連携  【対象】 就園前児童とその保護者	2か所での相談業務 (特定型1か所、母子保健型1か所) ・子育てサポートブック、市内支援センターパンフレット等の配布 ・ショッピングセンターで定期的な展示 ・メルマガと子育て支援サイトによる情報の配信	4か所での相談業務 (特定型3か所、母子保健型1か所) ・子育てサポートブック、市内支援センターパンフレット等の配布 ・ショッピングセンターで定期的な展示 ・メルマガと子育て支援サイトによる情報の配信
2 延長保育事業(★)	学務管理課	
	実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
入所児童のうち延長保育が必要な児童について 19 時まで保育する。  【対象】 入所児童	公立2園 (認定こども園えどさき、桜川こども園) 私立6園 (江戸崎保育園、幸田保育園、認定こども園つばさ、江戸崎みどり幼稚園、バンダ、ねすれっこ・はうす)	公立3園 私立5園
3 放課後児童健全育成事業(★)	こども支援課	
	実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
放課後、保護者が就労等で適切な保護が得られない児童を預かり、適切な遊び場、生活の場を提供する。また、「新・放課後子ども総合プラン」の充実に努め、放課後子ども教室との一体的又は連携した運営を実施する。  【対象】 小学校1年生～6年生の児童	13クラブ 江戸崎地区3、沼里地区1、高田地区1、新利根地区3、桜川地区1、あずま東地区2、あずま西1、あずま北1	現状維持

<b>4 子育て短期支援事業(★)</b>		こども支援課
<p>保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。</p> <p style="text-align: center;"><b>【対象】 保護を必要とする児童</b></p>	実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
	受け入れ施設数 4か所	現状維持
<b>5 赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)(★)</b>		健康増進課
<p>新生児及び乳児の疾病や虐待の早期発見とその予防等のために訪問による相談を実施する。生後1～2か月の乳児を対象に育児不安の解消と予防接種、健診等の説明を行う。</p> <p style="text-align: center;"><b>【対象】 生後1～2か月の乳児とその母親及び家族</b></p>	実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
	全戸訪問を目標に実施 (実施人数 167人)	全戸訪問を目標
<b>6 乳幼児訪問(養育支援訪問事業)(★)</b>		こども支援課・健康増進課
<p>養育支援が特に必要な家庭に対し、訪問により子育ての相談を行い、育児への不安の軽減や虐待の未然防止・早期発見を図る。</p> <p style="text-align: center;"><b>【対象】 乳幼児(就学前児童)</b></p>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	必要と思われる乳幼児に対し実施	必要と思われる乳幼児に対し実施
<b>7 要保護児童への対応(★)</b>		こども支援課・健康増進課
<p>要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために稲敷市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との円滑な連携・協力を確保する。(年1回代表者会議・年3回実務者会議・ケース検討会を随時実施。)</p> <p style="text-align: center;"><b>【対象】 0歳～18歳未満の児童</b></p>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	各課で連携し7名体制 全体で実施する (実施人数 30人)	現状維持
<b>8 地域子育て支援拠点事業(★)</b>		子育て支援センター
<p>子育て支援センターを拠点に0歳児～就園前の子どもたちとその保護者を対象に、交流の場の提供や子育てのサポート、育児不安等についての相談業務(電話・面接・訪問)・子育てに関する情報の提供・子育てサークル等の育成・支援を行う。</p> <p style="text-align: center;"><b>【対象】 就園前児童とその保護者</b></p>	実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
	子育て支援センター 5か所 子育て相談実施 情報提供 サークル育成支援 (H29年度実績 4施設 15,855人)	子育て支援センター 6か所 子育て相談実施 情報提供 サークル育成支援
<b>9 一時預かり事業(保育所等)(★)</b>		学務管理課
<p>家庭で子育て中の保護者が就労、通院、研修等で週1日から3日程度の保育が必要な場合、あるいは病気や出産で入院する等、家庭での保育が一時的に困難となった場合、さらに子育て家庭の手助けのため、就学前の子どもを一時的に保育する。</p> <p style="text-align: center;"><b>【対象】 満1歳からの就学前児童</b></p>	実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
	公立2園 (認定こども園えどさき、 桜川こども園) 私立3園 (江戸崎保育園、認定こども園つばさ、ねすれっこ・はうす) (H30年度実績 4施設 1,346人日/年)	公立2園 私立3園

<b>10</b>	<b>一時預かり事業(幼稚園)(★)</b>	学務管理課	
		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
	午前7時30分より通常保育開始時間までの保育、もしくは午後6時までの保護者が希望する時間帯の保育を行う。 また、市内公立認定こども園・幼稚園で長期休業期間中の預かり保育を実施する。  <b>【対象】3歳児から5歳児(幼稚園児)</b>	公立5園 (認定こども園えどさき、桜川こども園、新利根幼稚園、みのり幼稚園、ゆたか幼稚園) 私立2園 (江戸崎みどり幼稚園、認定こども園つばさ) (H30年度実績 4施設 9,365人日/年)	公立5園 私立2園
<b>11</b>	<b>病児保育事業(★)</b>	学務管理課	
		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う。  <b>【対象】0歳児からの就学前児童</b>	1か所 (体調不良児対応型)	2か所 (病中病後児対応型1) (体調不良児対応型1)
<b>12</b>	<b>子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)(★)</b>	子育て支援センター	
		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
	就学児の放課後の居場所としてのニーズが、将来的に発生した場合、就学児の受け入れを検討する。  <b>【対象】就学児及びその保護者</b>	未実施	未実施
<b>13</b>	<b>ファミリーサポートセンター事業</b>	子育て支援センター	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	子育て支援センターあいアイを拠点として、ファミリーサポートセンターを開設し、既存の保育サービスでは対応しきれない保育ニーズに応じ、女性の社会参加を促進するとともに、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを目指す。  <b>【対象】保護者・市民</b>	依頼会員(お願い会員) 205人 提供会員(まかせて会員) 46人	現状維持
<b>14</b>	<b>妊産婦一般健康診査受診票の交付(妊産婦健康診査)(★)</b>	健康増進課	
		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
	妊産婦の健康管理を図るため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査14回分及び産婦健康診査2回分の医療機関健診費用を助成する受診票を交付する。  <b>【対象】妊産婦</b>	茨城県内妊産婦健康診査受託医療機関及び県外契約医療機関で実施	茨城県内妊産婦健康診査受託医療機関及び県外契約医療機関で実施

15 地域活動事業(地域交流事業)		学務管理課	
①野菜畑作り、くだもの狩り、老人ホーム訪問、クリスマス会、運動会、夕涼み会・遠足等を実施。 ②老人会、老人ホーム、祖父母との交流、小学生・中学生・高校生との交流、在宅乳幼児・未就園児との交流を図る。また、職場体験学習等による交流、各行事への参加案内を実施。 ③春・秋のお楽しみ会、運動会、野菜の収穫、竹とんぼ・竹ぼっくり・水鉄砲づくり、保育所祭等を実施。 <b>【対象】園児(卒園児)と保護者、地域住民、就学前児童と保護者</b>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
	公立5園 私立2園	公立5園 私立2園	
16 戸外体験活動等推進事業		学務管理課	
幼児の発達の特性に配慮し、家庭や地域社会を含めた幼児の生活全体を視野に入れ、幼児の興味や関心、必要な経験等の教育を推進していく。また、幼児の主体的な活動としての「遊び」を通じた総合的な指導、発達や学びの連続性を踏まえた教育について、地域の人材を活用した屋外体験や自然体験等を取り入れ、その充実を図るとともに、異年齢交流も推進していく。 <b>【対象】認定こども園・幼稚園児</b>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
	年10回実施	年10回実施	
17 あそびの広場		子育て支援センター	
親子で気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合いながら交流する場として「遊びの広場」・「ふれあいの広場」を開設する。 <b>【対象】就園前児童とその保護者</b>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
	「遊びの広場」 年間12回 「ふれあいの広場」 年間12回	継続実施	
18 出産育児一時金の支給		保険年金課	
国民健康保険加入者を対象に出産育児一時金を支給する。 <b>【対象】保護者</b>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
	国保加入者の出産育児一時金支給件数 30件	継続実施	



▲あいアイ運動会(子育て支援センター)

### (3) 子育て支援のネットワークづくり

子育てに対する親の不安や悩みの解消等、地域全体で子育て家庭を支えるため、各種相談体制の充実や地域の子育て支援の情報提供に努めます。

また、地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくりを推進します。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値(★は地域子ども・子育て支援事業)

1 育児講座		子育て支援センター	
認定こども園、保育所、子育て支援センターにおいて、育児に関する各種講座を開催する。  【対象】 就園前児童とその保護者	実績値(平成30年度)		目標値(令和6年度)
		リフレッシュ講座 食育講座・育児講座 等 年間 14 回	継続実施
2 子育てサークルの活動支援【新規】		子育て支援センター	
ベビーサークル(月齢が近い人同士のサークル)の立ち上げのほか、身体検査などでの声かけにより、自主的なサークルづくりを促し、活動場所を提供するなど、子育てサークルの活動支援を行う。  【対象】 就園前児童とその保護者	実績値(平成30年度)		目標値(令和6年度)
		子育て支援センター あいアイのみ年6回実施 活動グループ 11 サークル	継続実施
(再掲事業)			
3 利用者支援事業(★) (再掲)P.79			

### (4) 子どもの健全育成支援

子どもたちの学力向上及び多様な体験活動の機会の場として、「新・放課後子ども総合プラン」の充実に努めます。

保護者が昼間家庭にいない児童のための放課後児童クラブや、すべての小学生が学校等で放課後の活動を行う放課後子ども教室の充実を図るとともに、小学校の統合等に合わせて、一体的又は連携した運営を検討しつつ、子どもの健全育成を推進します。

また、地域の中で青少年が健全に育つよう市民総ぐるみの支援を図るとともに、地域の方々の協力のもと、子どもたちの安心・安全な居場所づくりを推進します。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値(★は地域子ども・子育て支援事業)

1 青少年健全育成推進事業		生涯学習課	
青少年の健全育成に市民のすべてが関心を持ち、市民総ぐるみの運動を展開し、行政に働きかけを行い、市民一体となって次代を担う青少年の健全育成を図る。  【対象】 小・中学生、高校生	実績値(平成30年度)		目標値(令和6年度)
		街頭キャンペーンを実施 青少年の主張大会を実施 参加者約 250 人	街頭キャンペーン・青少年の主張大会の継続実施 大会参加者数 350 人

<b>2</b>	<b>放課後子ども教室</b>	こども支援課	
小学校の余裕教室等を活用して、地域住民の参画のもと子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域の交流活動等に取り組む。「新・放課後子ども総合プラン」の充実に努め、放課後児童クラブとの一体的又は連携した運営を実施する。 <b>【対象】 入所児童</b>		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		8小学校で実施 (江戸崎小、高田小、新利根小、古渡小、阿波小、浮島小、あずま西小、あずま北小)	市内全小学校で実施
<b>3</b>	<b>いなしき子ども大学(自然体験等)</b>	生涯学習課	
子どもたちの知的好奇心を満足させ、創造力を豊かに育む機会として、小学校高学年児童が、学校の授業では体験できないような内容を、大学の先生や専門家から、わかりやすく、かつ体系的に教わる連続講座を実施する。 <b>【対象】 小学生(高学年)</b>		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ参加人数 135人	延べ参加人数 150人 参加者アンケートによる満足度 95%以上
(再掲事業)			
<b>4</b>	<b>放課後児童健全育成事業(★)</b>	(再掲)P.79	



▲ドキドキキャンプ(いなしき子ども大学)

## □■ 基本目標2 母性・乳幼児等の健康の確保・増進 ■□

### (1) 親の健康の確保

妊娠中の母親の健康の確保を図るため、妊婦一般健康診査の確実な実施を支援するとともに医療費の支援等を推進します。

また、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から出産期、その後の子育て期間を通して、子育てに関する相談や知識の普及等の支援に努めます。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値（★は地域子ども・子育て支援事業）

1	マタニティスクール	健康増進課
妊娠・出産・育児についての知識の普及啓発を行う教室を実施する。(沐浴実習等)	<b>【対象】妊婦とその夫とその家族</b>	実績値(平成30年度)
	年6回 参加者 22名	目標値(令和6年度)
		継続実施
2	健康相談・育児相談	健康増進課
妊産婦の健康相談、乳幼児の発育や子育てについての相談等を行う。	<b>【対象】妊産婦、乳幼児(希望者)</b>	実績値(平成30年度)
	相談数 498人 電話相談数 578件	目標値(令和6年度)
		日にちを決めず、随時相談受付
3	妊産婦訪問	健康増進課
必要と思われる妊産婦に対し、訪問により保健指導を行う。	<b>【対象】妊産婦</b>	実績値(平成30年度)
	平成30年度実績 173件	目標値(令和6年度)
		必要と思われる妊産婦に対し実施
4	医療福祉費助成事業(妊産婦)	保険年金課
妊産婦の医療費(入院・外来)の一部負担金を助成する。	<b>【対象】妊産婦(妊娠届出日の初日から出産の翌月末日までの期間)</b>	実績値(平成30年度)
	受給者 118人	目標値(令和6年度)
		継続実施
5	産後ケア事業【新規】	健康増進課
出産後、家族等から援助が受けられず、育児支援を必要とする母子に対して、宿泊又は日帰りにて心身のケアや育児サポート等を行い、安心して子育てができるように産後の生活の支援を行う。	<b>【対象】生後4か月未満児とその母</b>	実績値(令和元年度)
	2医療機関と委託契約	目標値(令和6年度)
		継続実施

6 子育て世代包括支援センター【新規】		健康増進課
「稲敷市子育て世代包括支援センター」において、医療機関や関係機関と連携して、妊娠や子育ての不安、孤立などに対応し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う。 <b>【対象】 妊娠期から子育て期の保護者と子</b>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	母子手帳交付及び相談 162件	継続実施
(再掲事業)		
7 妊産婦一般健康診査受診票の交付(妊産婦健康診査)(★) (再掲)P.81		

## (2) 子どもの健康の確保

各種健診の充実や予防接種事業、医療費の助成等、子どもが健やかに育つための事業を推進します。また、集団での遊びの場や交流の場を提供するとともに、発達に関する相談等にもきめ細かに対応していきます。

### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値 (★は地域子ども・子育て支援事業)

1 乳児一般健康診査受診票の交付		健康増進課
乳児の健康管理を図るため生後6～7か月までと9～10か月までに各1回の医療機関健診を助成する受診票を交付する。(赤ちゃん訪問時交付。契約医療機関にて健診費用の補助が受けられる。) <b>【対象】 生後6～7か月までと9～10か月までの乳児</b>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	生後6～7か月児健診 159人 生後9～10か月児健診 168人	継続実施
2 乳幼児健康診査		健康増進課
<b>【生後3か月～4か月】</b> 身体計測・内科診察・育児相談・離乳食の相談・絵本の読み聞かせ等を行う。診察、育児相談の他、子育て支援センター職員(保育士)の協力を得て、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)及び子育て支援の周知を実施する。	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	生後3～4か月児健診 12回 178人	継続実施
<b>【1歳6か月～1歳8か月】</b> 身体計測・内科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・歯みがき指導・子育て相談等を行う。	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	1歳6か月～1歳8か月児健診 12回 210人	継続実施
<b>【2歳児】</b> 歯科診察・育児相談・歯みがき指導(フッ素塗布)・栄養指導・身体計測を行う。	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	2歳児歯科健診 12回 191人	継続実施
<b>【3歳児】</b> 尿検査・身体計測・内科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・歯みがき指導(フッ素塗布)・子育て相談等を行う。	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	3歳児健診 13回 225人	継続実施
<b>【4歳児】</b> メディカルセンターの検診車で視覚検診を行う。	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	4歳児視覚検診 (市内各認定こども園、幼稚園、保育所及び保健センターで実施)	継続実施

<b>3</b>	<b>予防接種</b>	健康増進課	
ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、BCG、四種混合、麻疹・風疹混合、水痘、日本脳炎、二種混合の定期予防接種の実施及び、任意予防接種（ロタウイルス・おたふく）への助成を行う。 <b>【対象】 乳幼児～児童（予防接種の内容により対象年齢が異なる）</b>		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		ロタウイルスの任意予防接種助成金額増額	継続実施
<b>4</b>	<b>親子相談</b>	健康増進課	
乳幼児健診時に発達に偏りや遅れの心配がある乳幼児を支援するため、個別に相談を実施する。その他、保護者からの相談に随時対応する。 <b>【対象】 乳幼児とその保護者</b>		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施 129 回 延べ 233 人	継続実施
<b>5</b>	<b>もぐもぐ教室</b>	健康増進課	
離乳食に関する講話を実施し、親同士の交流を図る。 <b>【対象】 生後7か月児～8か月児</b>		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施 12 回 参加 66 人	継続実施
<b>6</b>	<b>1歳児育児相談</b>	健康増進課	
卒乳と栄養の講話、歯磨きの講話を実施し、親同士の交流を図る。 <b>【対象】 生後 11 か月児～12 か月児</b>		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施 12 回 参加 70 人	継続実施
<b>7</b>	<b>のびのびひろば</b>	健康増進課	
集団での遊びを通して子どもの発達を促す。1歳6か月、2歳、3歳の各健診において、必要と思われる子どもに対し、約1時間程度の集団遊びを実施する。 <b>【対象】 1歳6か月児～3歳児</b>		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施 12 回 参加 70 人	継続実施
<b>8</b>	<b>医療福祉費助成事業</b>	保険年金課	
0歳～高校3年生相当までの医療費（入院・外来）の一部負担金を助成する。 母子・父子家庭の医療費（外来・入院）の一部負担金を助成する。 <b>【対象】 0歳～高校3年生相当（母子・父子家庭で18歳未満の子どもを扶養している母・父親及びその子ども）</b>		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		0歳～高3相当まで 受給者 4,637 人 市単独助成 受給者 1,781 人 母子・父子家庭 受給者 757 人	継続実施

(再掲事業)

9	赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)(★) (再掲)P.80
10	乳幼児訪問(養育支援訪問事業)(★) (再掲)P.80
11	健康相談・育児相談 (再掲)P.85
12	子育て世代包括支援センター【新規】 (再掲)P.86

### (3) 思春期保健対策の充実

青少年に対しては、地域保健と学校保健の連携により、飲酒・喫煙・薬物乱用防止等に関する健康教育を推進するとともに、性感染症予防対策等、思春期保健の充実を図ります。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値

1	思春期保健対策事業	指導室
地域保健と学校保健の連携により、飲酒、禁煙、薬物乱用防止教育及び性に関する指導、児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な保健教育を推進する。	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	薬物乱用防止教育 14校実施/14校 性に関する講演会 13校実施/14校 がん教育 12校実施/14校	薬物乱用防止教育 性に関する講演会 がん教育 全校実施

【対象】小・中学生



▲救命救急講習会(子育て支援センター)

## □■ 基本目標3 健やかな成長のための教育環境づくり ■□

### (1) 次代の親の育成

男女が協力して家庭を築くことや、子どもを生み育てることの意義について、これから親となる世代を対象とした啓発を図るとともに、青少年が健全に育つよう、地域ぐるみの支援を行います。

また、子どもたちが、将来親となり、地域の担い手となっていくため、体験学習等により、まちづくり等への参画意識や社会性を育成します。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値

1	子ども会育成活動	生涯学習課	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	市内子ども会の普及発展を図り、児童の健全育成に寄与するとともに、単位子ども会及び子ども会指導者の育成を図る。  <b>【対象】子ども会会員</b>	スポーツ大会開催 参加児童 627人 ボランティア活動の実施 参加者数 119人	スポーツ大会継続開催 ボランティア活動の実施 参加者数 150人
2	(仮称)稲敷市子ども議会の開催【新規】	秘書政策課	
		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
	将来を担っていく児童生徒に、議会制民主主義の理解や、稲敷市のまちづくりに関心を深めてもらうとともに、子どもの目線からの市政に対する要望や意見などを聴取し、今後の市政運営の参考にするために実施する。  <b>【対象】小学校6年生</b>	子ども議会開催数：1回 参加校数・人数 市内小中学校 14校/各1人 江戸崎総合高校 2人 計16人	内容見直し 市内小学校6年生 全員対象
(再掲事業)			
3	青少年健全育成推進事業 (再掲)P.83		



▲子ども議会

## (2) 教育環境等の整備

子どもを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、教育をめぐる状況においても、IoT<sup>※</sup>やAI<sup>※</sup>などの技術革新やグローバル化（国際化）が一層進展することが予想されています。そのなかで、自らの未来を拓き、生き抜く力の確実な育成に向け、小・中学校において、生涯にわたる学習の基礎となる、自ら学び、考え、行動する力を育成します。そのため、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体のバランスのとれた子どもたちの育成を図ります。

### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値

1 ティーム・ティーチング、少人数指導員配置事業		指導室	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
児童生徒の個に応じた指導の充実を図るため、ティーム・ティーチング(TT) <sup>※</sup> による指導や少人数指導を積極的に取り入れる。 <b>【対象】小・中学生</b>			
	TTの実施 9校/14校 少人数指導 3校/14校	継続実施	
2 市学力診断テストの実施		指導室	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
市内の小学生を対象として、学力診断テストを実施する。 子どもたちの基礎・基本的な知識や技能、学習意欲、思考力・判断力・表現力等を含めた確かな学力の習得状況を把握し、それらを育む授業の展開、個人に応じた指導体制の工夫等に役立てる。 <b>【対象】小学生</b>			
	小学校1・2年生で国語、算数の全国標準テストを実施	全学年で国語、算数の全国標準テストを実施	
3 理科支援員配置事業		指導室	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
学生、退職教員、企業技術者等の外部人材を市内小・中学校の理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援をするとともに、先端科学技術に関する実験や理科体験的学習を実践する。 <b>【対象】小・中学生</b>			
	理科支援 102回/年	現状維持	
4 みんなにすすめたい一冊の本推進事業		指導室	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
感性を磨き創造力豊かに自己を見つめ、自らの生き方を考えていくことができるよう、さらに、児童生徒の豊かな心を育むため、読書の定着を進める。 <b>【対象】小・中学生</b>			
	小学校50冊/年 78.0% 中学校30冊/年 29.2%	継続実施	
5 国際教育の推進		指導室	
		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
異なる文化や考え方を尊重することのできる豊かな国際感覚を身につけた児童生徒の育成を目指す。国際社会で活躍できるよう外国語指導助手を市立認定こども園、幼稚園、小・中学校に派遣する。 <b>【対象】認定こども園・幼稚園児、小・中学生</b>			
	外国語指導助手の配置9名 小学校 週2～3日配置 中学校 週4～5日配置 幼稚園 年間7回	外国語指導助手の配置 ※統廃合に合わせて最大9名 小 週2～3日配置 中学校 週4～5日配置 幼稚園 年間8回	

※ IoT：Internet of Things の略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術のこと。

※ AI：Artificial Intelligence の略。人工知能。学習・推論・判断など、人間の知的機能を持つコンピューターシステムのこと。

※ ティーム・ティーチング(TT)：複数の教師が指導計画の作成、授業の実施、教育評価などに協力してあたること。

6 人権教育の推進		指導室	
児童生徒の発達段階や地域の実情に応じて、各教科等、学校教育全体を通して、人権尊重の意識を高める。人権教育の推進体制の充実を図り、豊かな人権感覚や人権意識の醸成に努める。  【対象】小・中学生	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
	人権の研修の実施 市内全小・中学校実施	人権の研修の実施 市内全小・中学校実施	
7 不登校児童生徒解消事業		指導室(教育センター)	
児童生徒一人一人の考え方や感じ方等に対応すべく、校内相談体制の確立や定期相談の実施等を推進する。さらに、専門的な見地からのサポートやアドバイスができる相談員の配置や臨床心理等の専門家を有効に活用する。  【対象】小・中学生	実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)	
	教育相談員1名 学校教育支援員5名	教育相談員1名 学校教育支援員5名(各教科常駐)	
8 キャリア教育の充実		指導室	
家庭や地域との連携を図りながら、総合的な学習の時間や教科教育と適切に組み合わせ、自然体験活動、職場体験学習の充実を図り、人間として、また、社会の一員としての生き方について自覚を深め、自分に出来ることを考えたり、実践したりする力を伸ばしていく。  【対象】小・中学生	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
	職場体験児童生徒の満足度(5段階)平均4.5 農作物に関する体験活動実施回数 平均1.6回/年	職場体験児童生徒の満足度(5段階)平均4.8 各種体験活動実施回数 平均2回/年	
9 子どもの体力向上支援事業		指導室	
学校教育活動全体を通じた体育・スポーツ活動の充実と体力の向上を目指し、学校の特色を生かした体力づくりの実践、体力向上をねらいとした体育行事の計画的実践、中学校における運動部活動の奨励・充実等に取り組んでいく。  【対象】小・中学生	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
	体力アップ推進プラン 市平均 小53.9% 中59.9%	体力アップ推進プラン 市平均 小55% 中60%	
10 食育の推進(食に関する指導の実践)		指導室・学校給食センター	
児童生徒の望ましい食習慣を形成するため、全体計画・年間計画に基づき栄養教諭や学校栄養職員、養護教諭等との連携・協力による食に関する指導を実践し、正しい知識に基づいて自ら食を選択する自己管理能力を育成する。  【対象】認定こども園・幼稚園児、小・中学生	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
	栄養教諭による食に関する指導の回数149回(平均10.6回)	継続実施	
11 就学援助事業		学務管理課	
経済的理由により就学が困難な児童生徒に対して援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。  【対象】小・中学生	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
	支給人数 小学生 184人 中学生 89人	継続実施	

12	特別支援教育事業	指導室	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
保護者に対する早期からの就学に関する支援や相談援助の拡充、関係機関との連携強化、専門性を身につけた教職員の配置、校内支援体制の充実等を目指す。 <b>【対象】小・中学生</b>		市内全こども園・幼稚園へ訪問実施 教育支援委員会の実施	継続実施

13	特別支援教育就学奨励事業	学務管理課	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために就学に必要な経費の一部を援助し、特別支援教育の普及、奨励を図る。 <b>【対象】小・中学生</b>		支給人数 小学生 33人 中学生 14人	継続実施

### (3) 家庭や地域の教育力の向上と有害環境対策

全国的な少子化・核家族化の進行により、人や地域とのつながりも希薄化し、地域や家庭における教育力の低下が指摘されています。さらに、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうケースもみられ、対策が必要です。

そのような中で、地域全体で子どもを育てるという観点から、親子のふれあいや地域ぐるみの子育て等を重視し、すべての家庭・地域での教育力を高めるための取組を推進します。

また、スマートフォンやSNS<sup>\*</sup>等のインターネットによるトラブルの対応など、子どもを取り巻く有害環境対策を推進します。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値

1	子育て学習講座(就学前児童の保護者講座)	教育政策課・生涯学習課	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
入学前の子どもを持つ親を対象に、子育てについての講話を行う。就学時健診の親の待ち時間を活用し、県で作成した「家庭教育ブックローバー」を参加者に配付し「子育て学習講座」を実施する。 <b>【対象】就園前児童とその保護者</b>		市内全校で実施 参加者数 248人	継続実施

2	家庭教育相談	生涯学習課	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
子育てや家庭教育についての悩みを家庭教育アドバイザー(公認心理師)が相談に応じる。 <b>【対象】主に就学前児童の保護者</b>		年20回開催	継続実施

3	親業講座 <sup>*</sup> と家庭教育学級 <sup>*</sup> の連携	各こども園・幼稚園	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
親業講座と家庭教育学級の連携により、乳幼児期から思春期まで、あらゆる段階での切れ目ない支援を実施し、子育てを取り巻く環境の変化に対応する。 <b>【対象】就学前児童・就学児童とその保護者</b>		公立4園で実施 (1園のみ未実施) 実施回数 1~5回	継続実施(5園)

<sup>\*</sup> SNS: Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士の交流の促進やコミュニティ、ネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。

<sup>\*</sup> 親業講座: 親としての役割や子どもとのコミュニケーションについて考え見つけなおす場面を多く取り入れた体験型の講座のこと。

4 届ける家庭教育【新規】		教育政策課・生涯学習課	
学びの場や相談の場などに足を運ぶことが難しい、課題を抱えた保護者に、家庭教育支援員が支援を行い、保護者への支援を通じ子どもの育ちを支えていく。  <b>【対象】小・中学生の保護者</b>	実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)	
	令和元年度より実施	継続実施	
5 有害図書等販売機立ち入り調査		生涯学習課	
業者・管理者・警察・青少年相談員立ち会いで実施することで、青少年が安全で健やかに育つことができる環境を整備する。  <b>【対象】青少年</b>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
	市内1か所(江戸崎甲)で立ち入り調査を実施	継続実施	
6 メディア・リテラシーの向上支援【新規】		指導室	
メディア・リテラシー(情報を活用できる能力)に関する学習機会を提供し、メディア・リテラシーの向上推進のための支援と啓発を図る。  <b>【対象】小・中学生とその保護者</b>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
	ケータイ・ネット安全利用に関する講習及び啓発チラシの配布 小学校・中学校全校実施	継続実施	

#### (4) 子どもの安全の確保と良質な生活環境の整備

子どもの安全が確保されるよう、防犯・交通安全の推進に努めます。

子どもを犯罪等の被害から守る取組については、各関係機関と連携し、子どもたちの防犯意識の啓発に努めるとともに、通学路の点検等、危険個所に関する情報等、不審者情報等の情報共有を行い、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の強化を図ります。交通安全対策については、交通安全教育を推進するとともに、自転車の安全利用を促進します。

また、子育て家庭、子ども自身にとって、安全な居住環境、道路交通環境の向上等、子育てを支援する安全で良質な生活環境の整備を図ります。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値

1 地域防犯環境改善事業		危機管理課	
防犯連絡員や地域の協力により、子どもを取り巻く環境の安全性向上に努める。  <b>【対象】幼児～青少年</b>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
	青色バトロール実施 延べ人数393人	継続実施	
2 防犯等避難訓練		学務管理課	
学校、園への不審者侵入時の安全確保と誘導及び避難方法を実践を通して確認し、関係機関の協力を得て、防犯・防災の推進に努める。(全学校・幼稚園にサスマタを配布。不審者対応マニュアルを作成。)  <b>【対象】認定こども園・幼稚園児、小・中学生</b>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	
	市内全こども園・幼稚園、小・中学校で実施	継続実施	

※ 家庭教育学級：家庭における教育力(家庭教育)を高めるため、子育てに関する不安を軽減できる相談体制を充実したり親同士が情報交換をしながら子育てについて学び合ったりするもの。

3 防犯活動推進事業(団体育成事業)		危機管理課	
犯罪の未然防止のため、警察・市・稲敷地区防犯協会・市防犯連絡員協議会と市民が一体となって犯罪防止に努めるため、各団体へ負担金や補助金を交付し、自主的な防犯活動を推進する。(防犯パトロール及びキャンペーン活動。)		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
【対象】市民		防犯キャンペーン3回 二セ電話詐欺被害防止キャンペーン2回	継続実施
4 防犯灯維持管理事業		危機管理課	
安全なまちづくりのため、計画的かつ効果的な防犯灯の設置及び適切な維持管理を行う。また、道路、公共の場所の見通しや明るさを確保する。		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
【対象】市民		防犯灯新設 48 基	継続実施
5 子どもの安全確保事業		学務管理課	
ガソリンスタンドや商店等に「子どもを守る110番の家」への協力を教育委員会より要請し、子どもが逃げ込むことができる場所の拡大を図る。		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
【対象】小・中学生		実施中 964 件	毎年見直しを行い、必要箇所へ設置要請
6 学校安全対策事業		学務管理課	
児童生徒が、安全確保のための必要な事柄を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通し安全な生活を送ることができ、進んで安全・安心な社会づくりに参加・貢献できるような資質や能力の育成に努める。また、学校内外における子どもたちの安全確保について、スクールガードリーダーの巡回指導を通し地域との連携を密に図っていく。		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
【対象】小・中学生		スクールガードリーダー 4名 スクールサポーター 1名  各学校巡回指導や登下校時の安全確保	継続実施
7 防犯マップ作成・活用支援事業		学務管理課	
各小・中学校で作成した地域安全・防犯マップの活用・更新への支援を行う。		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
【対象】小・中学生		各小・中学校で作成	マップの活用と更新
8 通学時の安全対策の推進		学務管理課	
「子どもを守る110番の家」の設置や防犯ブザーの携帯の指導を行い、登下校時の安全対策を推進する。(自転車通学児童生徒に対しヘルメット補助金。「子どもを守る110番の家」の協力世帯に対し、表示プレートを配布。)		実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
【対象】小・中学生、協力世帯		ヘルメット 新規・3年以上使用者への半額補助 小学生：1名 中学生：231名	継続実施

9 交通安全教育事業		危機管理課
交通安全教室を、警察官や交通安全推進員の協力を得て、認定こども園、幼稚園、保育所、小学校で開催し、交通安全に対する講話や自転車の乗り方の実技指導を行う。 <b>【対象】 認定こども園・幼稚園・保育園児、小学生</b>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	交通安全教室 15回	継続実施
10 児童生徒通学支援事業		学務管理課
遠距離通学の児童生徒への支援策として通学バスの運行を実施する。(※平成28年より公共バスの定期補助を開始) <b>【対象】 小・中学生</b>	実績値(令和元年度)	目標値(令和6年度)
	東中、江戸崎小、沼里小、高田小、新利根小、阿波小、あずま東小にスクールバスを運行	継続実施 令和3年度統合予定の桜川地区小学校の運行を実施
11 新入学児童対策事業		学務管理課
新入学児童に、反射材付子ども安全傘及び交通安全下敷きを配布し、児童やその保護者に交通安全に対する意識をもってもらうとともに、ドライバーに対しては、新入学児童に対する注意を喚起する。 <b>【対象】 小学校1年生</b>	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	新入学児童 反射材付子ども安全傘 242本配付 交通安全下敷き 242枚配付	継続実施



▲交通安全教室

## □■ 基本目標4 ひとり親家庭・要保護児童への対応など ■□

### (1) 児童虐待防止対策の推進

児童虐待による深刻な被害を未然に防止するため、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき関係機関の連携強化を図ります。

また、児童虐待の発生を予防するため、各種事業を通して、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭の早期把握に努めるとともに、支援が必要な家庭に対して迅速な対応を図っていきます。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値（★は地域子ども・子育て支援事業）

1	家庭児童相談業務	こども支援課	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
児童の養育と福祉の向上を図るため、家庭児童相談員による相談・指導を行う。また、子ども家庭総合支援拠点として、地域の実情を把握し、子育て家庭や妊産婦を対象とした相談・支援等を強化する。 <b>【対象】 0歳～18歳未満の児童もしくは保護者</b>		家庭相談員 2人体制で実施 子ども家庭総合支援拠点としての機能 未整備	継続実施 令和3年度拠点整備
(再掲事業)			
2	乳幼児訪問(養育支援訪問事業)(★)	(再掲)P.80	
3	要保護児童への対応(★)	(再掲)P.80	

### (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

母子家庭、父子家庭等が増加している状況を踏まえ、ひとり親家庭等の生活の安定を図り、児童の健やかな成長を支援するため、相談体制の充実等、きめ細かな福祉サービスの展開を図ります。また、関係機関との連携により、子育て・生活支援、就業支援、養育費の確保及び経済的支援策等の充実を図ります。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値（★は地域子ども・子育て支援事業）

1	ひとり親家庭等相談業務	こども支援課	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
ひとり親家庭の自立のため母子・父子自立支援員と児童福祉担当者が相談に応じ、自立に必要な情報の提供等の支援を行う。 <b>【対象】 母子家庭、父子家庭</b>		母子・父子自立支援員と 児童福祉担当者により実施	継続実施

### (3) 障がい児施策の充実

障がいの原因となる疾病予防及び事故の予防、早期発見と治療の推進を図るため、保健、福祉、教育等関係部局の連携を図ります。

また、障がい児等の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう在宅支援の充実に努めます。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値（★は地域子ども・子育て支援事業）

1 補装具給付・地域生活支援事業		社会福祉課
	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、日常生活支援及び保護者の負担軽減のために補装具給付や地域生活支援事業(日常生活用具給付事業(住宅改修の助成を含む)、日中一時支援事業等)、住宅リフォーム助成を実施する。 <b>【対象】補装具給付：身体障害者手帳の交付を受けた18歳未満の児童</b> <b>障害者等日常生活用具給付等事業：身体障がい者(児)等(対象用具ごとに基準あり)</b> <b>うち住宅改修費：下肢及び体幹機能障がい1級、2級手帳保持者又は療育手帳マルAの障がい者(児)</b>	補装具給付 12件 日常生活用具給付 484件(40件) うち住宅改修1件(0件)	継続実施
(再掲事業)		
2 障がい児保育 (再掲)P.78		
3 乳幼児訪問(養育支援訪問事業)(★) (再掲)P.80		

### (4) 子どもの貧困対策

稲敷市に住む子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境を整え、教育の機会均等を図ります。そのため、関係する機関が連携し、総合的な課題として取り組みます。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値（★は地域子ども・子育て支援事業）

(再掲事業)		
1 就学援助事業 (再掲)P.91		
2 家庭児童相談業務 (再掲)P.96		
3 子どもの学習支援【新規】		生活福祉課
	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
生活困窮世帯の児童などに対して、学習支援の充実に努めます。 <b>【対象】小学生～高校生までの児童生徒</b>	開催 49回 延べ 349人	継続実施

## □■ 基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 ■□

### (1) 雇用環境の改善に向けた支援

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)※を実現するため、労働を取り巻く仕組みや制度について市民に向けた啓発を図ります。

また、本市の実情に応じ、市内企業に向けて、多様な働き方が可能な雇用環境について啓発や情報提供を図る等、事業所等の子育て支援策を積極的に支援します。

### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値

1	労働関係法・制度の情報提供	産業振興課	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
労働者を支援するために、現行の法律・制度の周知を徹底し、広報誌等へ掲載する。			
<b>【対象】市民</b>		年4回実施	継続実施
2	長時間労働の削減等の働き方改革の促進【新規】	市民協働課、産業振興課	
		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
今後は男性でも労働時間に制約がある人の増加が見込まれることから、事業所が働き方改革に取り組むメリット等について周知する。先進事例の紹介、仕事と家庭の両立を支える職場環境、風土づくりの啓発と情報提供を図る。			
<b>【対象】市内企業・市民</b>		ライフワークバランス 講座の実施 県主催：2回 市主催：1回 パンフレット配布	継続実施



▲体験！お父さんバルーンアート(男女共同参画講座)

※ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)：一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

## (2) 仕事と家庭・子育ての両立支援

子育てしやすい、働きやすい環境を目指し、男性を含めた働き方の見直し等について、男女共同参画講座や講演会等の事業を通じた啓発を図ります。

また、男女ともに育児休業が取得しやすく、復帰しやすい環境や、仕事と家庭・子育ての両立ができる環境の実現に向けた支援に努めます。

### ■事業・取組名、概要、実績値と令和6年度目標値

1 男女共同参画講座の開催		市民協働課	
男女共同参画の視点に立ったテーマを設定し、市民を対象に学習の機会を提供することにより、男女共同参画に関する正しい理解の促進と意識の醸成を図る。		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
【対象】 市民		講座 3 回開催	講座 3 回開催
2 男女共同参画講演会、フォーラムの開催		市民協働課	
多くの市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画の理解と認識を深めることを目的に開催する。		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
【対象】 市民		ハーモニーフォーラム開催 講師 吉田たかよし	継続実施
3 男女共同参画に関する広報活動		市民協働課	
広報誌、ホームページ等へ男女共同参画に関する記事やお知らせを掲載し、市民の意識啓発を図る。		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
【対象】 市民		広報誌 10 回 ホームページ 12 回 啓発記事や情報を掲載	広報誌、ホームページに 啓発記事や情報を掲載
4 仕事と家庭の両立支援		市民協働課	
男女が共に仕事上の責任と家事・育児・介護等の家庭的責任を両立できるよう、市民や事業所に働きかけるとともに、家事・育児・介護に対する社会的な支援の充実や就業条件の整備を図る。 (広報誌、ホームページを利用して男女共同参画に関する啓発記事を掲載。)		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
【対象】 市民		広報誌 1 回掲載 お母さんのご褒美講座 1 回開催	広報誌掲載 講座 1 回開催
5 家庭生活・地域社会への男性の参画促進		市民協働課	
男性向け家事・育児・介護講座等の開催等、男性への啓発や学習機会の提供等により、男性の家庭生活・地域活動への参画を促進する。(講座やフォーラムへの参加、県内で開催されるセミナーへの参加、又は情報提供。)		実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
【対象】 市民		男の料理教室 2 回開催	男の料理教室 料理教室 3 回



## 第5章 計画の推進に向けて

---



### 1. 計画の推進に向けて

稲敷市は、本計画をもとに、豊かな環境、人と人のつながりを活かして、すべての子どもと子育て世帯が、地域社会の中で温かく見守られ、健やかに過ごすことができるまちを目指していきます。

そのためにも、計画を実現していく仕組みを明確にし、一つ一つの施策を着実に進めていくことが大切です。

#### ■稲敷市が進めていく方策

##### (1) 教育部門と福祉部門の連携による効率的な計画実行

- 5つの基本目標に設けられた基本施策、個別事業・取組の実行に向けて、教育、健康、防犯、福祉、雇用環境など多岐にわたる分野の整備を進めていきます。こども支援課及び学務管理課を中心として庁内の連携を図り、課題と情報を共有し、効率的に計画を推進します。

##### (2) 計画の着実な進行管理

- 計画の進捗状況については、庁内の関係部署が、17の基本施策に位置づけられた一つ一つの事業・取組について、年度毎に達成状況・成果を評価・把握していきます。また進捗状況については、稲敷市子ども・子育て会議において報告を行い、意見を求め、必要な対策を講じていきます。

##### (3) 評価・見直しとその公表

- 進行管理で得られた評価を踏まえ、地域の実情に適した計画となるよう、必要に応じて見直しを図っていきます。さらに、国の動向やニーズの変化にも対応できる計画となるように努めていきます。
- 評価・見直しの状況は、広く公表し、透明性の確保を図るとともに、より多くの地域・市民に情報を提供します。

##### (4) 地域・家庭・行政をつなぐ教育・保育の人材育成

- 地域で活動する子育て支援団体、行政区やPTA、ボランティア団体などと協働し、保護者のニーズに応じた教育・保育が実施できるよう、地域の人材を積極的に活用します。

## ■地域と家庭が担う役割

### (1) 子どもを温かく育む場として、ネットワークを形成

- 地域においては、孤立しない子育てができる地域、子どもが健やかに過ごすことができる地域、親が安心して子どもを送り出せる地域づくりが求められています。そのために、近隣同士、各種組織、地域活動団体が相互に連携を保つとともに、市との情報交換に努め、効果的な施策の展開が図られるよう協力体制をつくっていくことは、地域が担う大切な役割です。

また、地域社会の一人一人が子育て支援の担い手として、子育てに関わるボランティア等に積極的に参加し、相互に支え合える場をつくっていけるよう努めます。

- 企業においては、行政、教育・保育機関と連携を図り、地域社会の一員として子育て支援に参画することは、少子高齢化社会における企業の大切な役割といえます。行政は、子育て世帯の親が、ゆとりある働き方を保障する雇用環境の整備を進める企業を支援し、安心して子育てと仕事の両立ができる環境づくりを推進します。

### (2) 子どもが安心して成長できる場としての家庭づくり

- 家庭は、子どもたちの成長にとって大切な場です。男性も女性もお互いの立場や人権を尊重し、支え合いながら、未来を担う子どもを健やかに育て、地域社会に送り出していくことは、家庭の大切な役割です。
- 子育ての不安や悩みを抱えた時は、地域のネットワークを活用し、様々な支援を受けることができます。稲敷市は、必要な人に必要な支援が届くよう、地域と家庭のつながりを支援します。



▲クリスマスコンサート(家庭教育学級)



▲サツマイモ収穫体験(幼稚園、こども園行事)

## 資料編

---



## 1. 稲敷市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 9 月 30 日

条例第 27 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。次条第 1 号及び第 3 条第 2 項第 1 号において「法」という。)第 77 条第 1 項の規定に基づき、稲敷市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 会議は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 法第 77 条第 1 項各号に規定する事務を処理すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、本市の子ども・子育て支援施策に関し、市長が必要と認める事項について調査及び審議すること。

(組織)

第 3 条 会議は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 法第 6 条第 2 項に規定する保護者
- (2) 子ども・子育て支援の関係団体に属する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験等を有する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。この場合において、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 会議に、会長 1 名及び副会長 1 名を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 会議の庶務は、子ども・子育て支援担当課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 26 年条例第 8 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

## 2. 稲敷市子ども・子育て会議委員名簿

任期:平成30年10月18日～令和2年10月17日

No.	氏名	役職(計画策定時)	備考
1	篠田 純一	総務教育常任委員会委員長	会長 平成30年12月21日まで
	若松 宏幸		会長 平成30年12月22日から
2	竹神 裕輔	市民福祉常任委員会委員長	平成30年12月21日まで
	根本 浩		平成30年12月22日から
3	矢崎 春美	主任児童委員長	副会長
4	坂本 美聡	保護者代表	
5	内藤 のぞみ	保護者代表	
6	根本 裕子	保護者代表	
7	藤澤 梨沙	保護者代表	
8	岡山 修子	子育てサークル代表	
9	勝又 恵梨	子育てサークル代表	
10	清宮 尚恭	私立保育園代表	
11	川村 満博	公立小学校校長代表	平成31年3月31日まで
	森 永和幸		平成31年4月1日から
12	佐久間とも子	公立こども園長代表	
13	宮本 昭	政策調整部長	平成31年3月31日まで
	根本 英誠		平成31年4月1日から
14	青野 靖雄	保健福祉部長	
15	川崎 忠博	教育委員会教育部長	

敬称略 順不同

### 3. 策定経緯

年月日	内 容
平成 30 年 10 月 18 日	平成 30 年度 第 1 回子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・会長・副会長選出</li> <li>・子ども・子育て支援法及びニーズ調査について</li> <li>・小規模保育園の認可について</li> </ul>
平成 30 年 11 月 7 日～ 平成 30 年 11 月 21 日	ニーズ調査の実施 対象：未就学児保護者 1,063 人、小学生保護者 1,173 人
平成 31 年 2 月 7 日	平成 30 年度 第 2 回子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定方針～現況と課題について</li> <li>・ニーズ調査（速報値）について</li> <li>・ネスレ日本（株）による事業所内保育所について</li> <li>・稲敷市公立幼児施設のあり方について</li> </ul>
令和元年 8 月 20 日	令和元年度 第 1 回子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の基本的考え方（案）</li> <li>・教育・保育提供区域の考え方と人口推計</li> <li>・量の見込みと確保方策</li> </ul>
令和元年 11 月 18 日	令和元年度 第 2 回子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の素案（修正箇所の確認、施策の展開）</li> </ul>
令和元年 12 月 16 日～ 令和 2 年 1 月 15 日	パブリックコメントの実施
令和 2 年 1 月 24 日	令和元年度 第 3 回子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施結果について</li> <li>・第 2 次稲敷市子ども・子育て支援事業計画原案について</li> </ul>
令和 2 年 3 月	第 2 次稲敷市子ども・子育て支援事業計画策定



---

---

## 第2次稲敷市子ども・子育て支援事業計画 いなしき子ども・子育てプラン

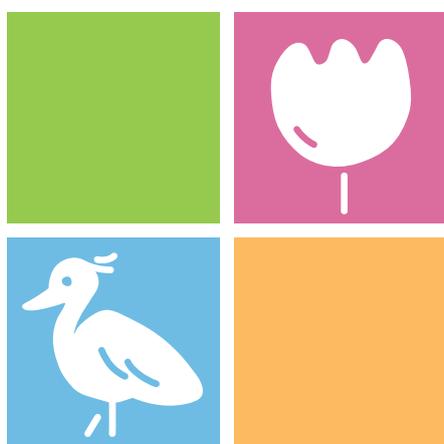
---

発行 令和2年3月  
発行者 稲敷市保健福祉部 こども支援課  
(令和元年度まで) 稲敷市教育委員会 子ども家庭課  
〒300-0595 茨城県稲敷市犬塚 1570 番地 1  
TEL: 029-892-2000 (代)  
<http://www.city.inashiki.lg.jp/>

---

---





第2次稲敷市子ども・子育て支援事業計画  
いなしき子ども・子育てプラン

〒300-0595 茨城県稲敷市犬塚 1570 番地 1  
TEL : 029-892-2000